

国際医療福祉大学審査学位論文（博士）

大学院医療福祉学研究科 博士課程

小学校低学年の子どもをもつ就労女性の
子育て負担感尺度の開発

2020 年度

保健医療学専攻・看護学分野・公衆衛生看護学領域

石井 美里

小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度の開発

石井 美里

本研究の目的は小学校低学年の第1子を持つ就労女性の子育て負担感尺度を開発し、妥当性と信頼性を検討することである。フォーカス・グループ・インタビューを基に『両立負担感』『就学負担感』の2つの下位尺度から成る原案を作成し、第1子が小学1～3年生の就労女性を対象にweb調査を2019年に実施し508名から回答を得た。因子分析により『両立負担感』は「多重課題に伴う負担」「体調回復の遅れ」「正当な評価への希求」「自分のことが後回し」「就労に伴う負担」5因子19項目から構成された。『就学負担感尺度』は「ゆとりのなさからくる子どもへの申し訳なさ」「学校生活の適応に対する不安」「子どもの世界を理解することの負担」「育て方による子どもへの影響に対する気がかり」から4因子20項目で構成された。両下位尺度の確認的因子分析を行った。また基準関連妥当性、内的整合性、再現性を検証し、本尺度の妥当性および信頼性が確認された。

キーワード：子育て負担感、就労母、小学校低学年

Abstract

Development of a burden of child-rearing scale for working women with children in the lower grades of elementary school

Misato Ishii

The purpose of this study was to develop a burden of child-rearing scale for working women whose first child is in the lower grades of elementary school, and to investigate the scale's validity and reliability. A working draft consisting of two subscales, "Burden of balancing work and child-rearing" and "Burden of child entering school," was developed based on focus group interviews, and an internet survey of working women whose first child was in grades 1-3 of elementary school was conducted in 2019. Responses were received from 508 women. From a factor analysis, the "Burden of balancing work and child-rearing" subscale consisted of 19 items in 5 factors: *Burden associated with multitasking*, *Delayed recovery of physical condition*, *Desire a sense of fair evaluation*, *Postponing things for oneself*, and *Burden associated with work*. The "Burden of child entering school" subscale consisted of 20 items in 4 factors: *Regret at not having enough time for one's children*, *Anxiety toward adapting to school life*, *Burden of understanding the children's world*, and *Concern of effects on children from how they are being raised*. A confirmatory factor analysis of both subscales was conducted. Criterion validity, internal consistency, and reproducibility were also verified, and the validity and reliability of the scale was confirmed.

Keywords: Burden of child-rearing, working mother, lower grades of elementary school

第1章 序論.....	1
第1節 研究の背景.....	1
第2節 研究目的.....	3
第3節 研究の構成.....	3
第2章 文献検討.....	5
第1節 日本における就労女性の現状.....	5
第2節 子育てに伴う不安・ストレス・育児困難感.....	6
1. 母性の発達と課題.....	6
2. 日本における子育ての変遷.....	6
3. 子育てに伴う不安・ストレス・育児困難感.....	7
第3節 就労女性の健康状況と保健行動について.....	15
第4節 母親の就労と子育ての両立葛藤.....	16
1. 女性のワーク・ライフ・バランスとワーク・ファミリー・コンフリクトの現状.....	16
2. 子どもの小学校入学に伴う変化や課題.....	17
第3章 第1研究.....	20
第1節 小学校1, 2年生の子どもをもつ就労女性の生活変化と両立に伴う負担感の調査.....	20
1. 研究目的.....	20
2. 研究方法.....	20
3. 結果.....	22
4. 考察.....	28
5. 結論.....	31
6. 研究の限界.....	31
7. 今後の課題.....	31
第4章 第2研究.....	32
第1節 「小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度」の開発と妥当性・信頼性の検討.....	32

1. 調査目的	32
2. 調査方法	32
3. 結果	39
第2節 再テスト法と基準関連の追加検討	77
1. 調査目的	77
2. 調査方法	77
3. 結果	79
第3節 考察	83
1. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度>の妥当性・信頼性の検討	83
2. 構成概念妥当性の検討	84
3. 基準関連妥当性の検討	91
4. 信頼性の検討	93
5. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度（就学負担感尺度・両立負担感尺度）>と関連要因との検討	94
第5章 総合考察	97
1. 研究の構成	97
2. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度>の特徴	97
3. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度> 活用の場	98
4. 研究の限界と今後の課題	99
第6章 結論	101
謝辞	103
引用文献	104
資料	117
資料 1-1 調査協力のお願いの依頼文書（研究参加者宛）	118
資料 1-2 同意書 同意撤回書	122

資料 1-2	同意書・同意撤回書.....	124
資料 1-3	インタビューガイド.....	125
資料 1-4	基礎情報用紙（調査参加者記入用）	127
資料 2-1	調査協力依頼文書（対象者宛）	129
資料 2-2	調査 1 の質問紙調査票.....	130
資料 3-1	調査 2（再現性研究）協力者への説明（依頼）	136
資料 3-2	調査 2 の質問紙調査票（1 回目）	140
資料 3-3	調査 2 の質問紙調査票（2 回目）	143

第1章 序論

第1節 研究の背景

我が国では平成4年ごろより共働き世帯の増加が進み、女性の就業者が7年連続で上昇を続けており¹⁾、子育て期の25～44歳の女性の就業率は平成29年に74.3%と、この10年間で10ポイント近く上昇していると指摘されている²⁾。共働き世帯の増加も進み、1995年前後を境に2019年には1275万世帯が共働きで、専業主婦家庭の2.5倍になっている。子育て世帯の女性の就労率は末子が0歳で49.8%から、7-8歳で76.0%までと上昇しており、子どもの年齢上昇に伴って、母親が就労する割合が増加している^{2) 3)}。

一方でライフコースが多様化し、生涯未婚率の上昇や晩婚化に伴う晩産化などが指摘されており、子育て中の女性達の年代は多岐にわたっている。2005年以降もっとも出産数の多い年代が30歳代であり、母体年齢が40歳以上の出産は5万人を超えている状況が続いている⁴⁾。こうしたことから育児期間の母が高齢化していることが考えられる。また、家庭と仕事の役割葛藤 (Work-Family Conflict、以下WFC) や出産・育児に伴う離職に関する研究からも、子育て中の就業者が葛藤を抱えやすいという結果が指摘されている^{5) -10)}。

子育ては、日常生活の世話が育児の中心となる乳幼児期と、就学に伴う対社会的な関わりが必要とされる学童期など、子どもの発達や状況に応じた多面的な対応が求められる。育児におけるストレスや困難感、子育てに伴う喜びや満足感、自己や家族の成長などを観察した研究、尺度開発研究は国内外でも少なくない^{11) -18)}が、そのほとんどが未就学児や乳幼児を子育て中の親を対象としたもので、学齢期の子どもをもつ親のストレスや困難を調査した研究は少ない^{19) 20)}。

しかし、小学校入学時期の子どもにとって新たな環境に慣れること、友人関係や学習に伴うストレスなど、その負担は決して小さいものではない。文部科学省では「小1プロブレム」^{21) 22)}と称して、授業中の立ち歩きや子どもの不安行動等、小学校入学時期特有の問題を教育分野で焦点化し、それに対応している事態が続いている。小学校入学時年齢が6歳であることを考えると、年齢相応の生活自立程度からも母親は新たな子どもの社会生活への対応・参加が求められる時期である。小学校入学時期の環境変化は、母子ともに大きな影響を及ぼし、この時期は就労女性にとって仕事と子育ての両立が困難になり、離職を迫られる等、一般的に「小1の壁」と称される時期でもある。保育園時代は子どもの預け先が一元化されていたが、小学校入学後は、放課後児童クラブ (以下学童) などの保育を活用しても十分な支援が得られずに離職せざるを得ない場合や、仕事と子育ての役割葛藤 (WFC) に悩みながら疲労困憊している人も少なくないと考えられるが、先行研究でこの時期の母親を対象とした研究はほとんど認められなかった²³⁾。しかし「小1プロブレム」と「小1の壁」に直面し、さらに子どもが新しい環境に慣れることを見守

る母親の両立における課題や、それらにどのように適応しているかを明らかにした研究は少ない²³⁾。国内においても、幼児期学童期は保育園や学童などのハード面の拡充が喫緊の課題であり、個別の家庭事情に即した子育て支援は両親や祖父母によるものが多いのが現状であろう。

就労女性は保育園や学童などのサービスを利用しており、令和元年の保育所を利用する乳幼児は274万人と前年より約6万人増加、放課後児童クラブ（学童）利用児童は129万人と、これも前年比65,000人増²⁾で、利用率は増加の一途をたどっている。しかし、小学校入学のように子どもの環境が大きく変化する時期は、それまで以上に質と量の両面での調整が必要になるのではないかと考える。それらは各家庭の事情に即したもので、ほとんどの家庭では社会資源を活用しつつ、家族内での協力を工夫しながら個々で実践しているものである。子どもが小学校に入学すると、公的な育児支援の代わりに学校教育や健康診断などが開始となり、あたかも子育てが一段落して就労女性は仕事に専念できるかのように考えられるが、小学校低学年の児童はその自立が十分とはいえず、子育てに手がかかるのが現状であり、まだまだ母親の支援が必要な時期である¹⁹⁾。

また、母親にとって初めての子どもは、いずれの成長・発達過程においても初めての子育て体験であり、第1子が保育園等を卒園して小学校という新しい環境に進み、そこで出会う経験を子どもと共に乗り越えていくことは、母子の双方にとって初めての体験である。そこには学童保育のようなハード面だけではない様々な支援の種類、必要性が発生するが、この時期の多忙さを母自身が言語化して残すような余裕もないのが実際であり、先行研究でもこの時期を調査したものは数が少ない²³⁾。しかし、子どもの世話を中心的に行う母親は前述のように就労している割合が高くなっており、職場との調整や新たな支援の組み立て調整など、生活リズムのパターン変化に対応することが想定され、そこにどのような負担が生じるかを明らかにすることは重要である。しかし、このように小1の壁と言われる時期の生活変化が、母親の生活にどのような影響をもたらすのかという研究は認められなかった。

内閣府は仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス、Work-Life Balance 以下WLB）を、就労による経済的自立、健康で豊かな生活のための時間が確保できる、多様な働き方・生き方が選択できるという3点で定義している。就労女性がWLBを維持するためには、両立を図りながら健康を維持するための健康行動を実践することが重要であると考えられる²⁴⁾。就労女性は専業主婦と比較して健康診断の受診率は高いが、乳がんや子宮がん検診など、30歳代後半から増加する悪性新生物の受診率は日本女性全体で50%以下である。成人期女性は婦人科的な不定愁訴や貧血等が起こりやすいものの、それらは速やかな受診行動に結びつかない²⁵⁻²⁷⁾など、母自身の健康維持が後回しになりがちな時期である。初産の高齢化、就労に伴う心身の疲労・ストレス等からも、子どもが小学校に入学する30歳代後半からは生活習慣病や様々な疾患リスクの上昇

が起りやすくなり、母親自身の健康維持・疾病予防行動にも重要な時期であるが、この時期は自らの健康行動を実施する時間や余裕が確保しにくいのではないかと考える。

健康行動には個人の健康観や健康についての知識なども影響を与えるが、健康診断の受検、適切な受療行動、疾病に罹患しにくい生活習慣の実践等に費やす時間や精神的余裕も関連する²⁸⁾。しかし、就労女性が子どもの世話と家事と仕事の両立を図る時に不足する時間を捻出するために健康行動を含めた自身の時間を減らして対応していることは容易に想像される。

就労中の小学生の母親が、体調不良時の早期受診や治療、健康維持のための予防行動を実践することは重要であり、母親が健康的に過ごす姿は、子どもや家族成員の安心感、生活の安定にも不可欠な要因であると考えられる。

本研究では小学校入学時期にある第1子をもつ就労女性の生活状況を明らかにしながら、就学に伴って起こる負担や、子育てと就労との両立に起こる変化などから生じる負担を明らかにする尺度を開発する。時期や対象は限局するが、出生数の約半数が第1子であること、その中の7割が就労母であることから、決して少ないボリュームゾーンではなく、こうした時期特有の負担が明らかになることで、健康行動の実際やそれに対する有効な対応策を検討するための根拠資料として活用できる尺度開発になると考える。

第2節 研究目的

本研究は、就労女性が第一子の小学校1.2年生頃の子育て負担感を測る尺度を開発し、妥当性・信頼性を検討することを目的とした。

第3節 研究の構成

本研究は、第1研究と第2研究で構成している。

第1研究は「小学校1.2年生の子どもをもつ就労女性の生活変化と両立に伴う負担感の調査研究」である。第1子が保育園や幼稚園等から小学校に入学することで生じる環境変化に適応していく過程において、就労する母親達の生活がどのように変化するか、また子どもの適応を見守り促進するとともに、母自身の生活、就労との両立における新たな負担を明らかにすることを目的としてフォーカス・グループ・インタビューを実施した。

第2研究は「小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度の開発—妥当性と信頼性の検討」で、第1調査と第2調査で構成する。

第1調査では第1研究より抽出した就労女性にとっての負担感を尺度項目として抽出し予備調査を経て尺度原案を作成し、調査を行った。

第2調査では再テスト法による尺度の再現性と安定性を検討した。

第2章 文献検討

第1節 日本における就労女性の現状

我が国では価値観の多様化に伴い、女性のライフスタイルは変化し、高学歴化や社会進出により、未婚率や初婚年齢も上昇している。高等学校卒業後の大学や短期大学、専門学校などへの進学率は1960年代から右肩上がりに上昇し、2019年には8割を超えている。また女子大学生は大学生全体の45%に上り、過去最高を記録していることから、男女間の教育年数の差が小さくなり、女性が卒業して就労する年齢も上昇していることが分かる²⁹⁾。

女性の労働力人口は増加を続け、令和元年の労働力人口総数に占める女性の割合は44.4%となった。雇用者総数に占める女性の割合も45.3%と、前年より上昇が続いている。日本女性の年齢階級別労働力率は結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いていたが、近年は若い世代ほどM字カーブの2つの山が高くなり、谷が浅く右方向（高齢）にずれているのが特徴である。また、平成4年ごろより共働き世帯の増加が進み、子育て期の25～44歳の女性の就業率は平成28年に72.7%であり、10年間で8ポイント近く上昇し、子育てと仕事との両立をしている女性が増えている²⁾。大学や短期大学卒業後の進路において、専門職、技術職に就労する人の割合が増加していることから、子育て期の女性が仕事との両立を選択する流れは続くことが推測される。令和元年に「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分担意識への「反対」は59.8%と過去最多となっているが、先進国の中で日本男性が家事や育児に費やす時間が非常に少ない状況は続いている²⁾。

日本女性の初婚年齢は1975年の24.6歳から2018年に29.4歳となり、第1子出産年齢は2011年以降30歳を超え、2018年は30.7歳を超えている⁴⁾。高等教育を受けた後、専門的な技術や知識を生かして就労している女性も多く⁴⁾、このような場合、ある程度キャリアを積んでから結婚・出産に向かうことにより、子育て期の年代が上がりやすくなる。

子育てには体力だけでなく個々の人生経験も関与し、子育て期の年齢が上がることは経験や知識の積み重ねによる時間の使い方、社会経験等がメリットになることも多い^{5) 8)}。

しかし、高齢化により生活習慣病である糖尿病や脂質異常、心疾患、脳血管疾患や悪性新生物等への罹患率の上昇という身体変化が起こりやすく、生活習慣病の予防を考慮した日常生活の実践や定期的な健康診断、早期受療等が必要となる。しかし、子育てと就労との両立で多忙な時期は、こうした自身の健康維持に費やす余裕がもてない場合も多い。

こうしたことから、現在の子育て期にある女性達は生活習慣病や疾患に罹患しやすい時期でありながら、高い比率で就労し、子育てや家事の大半を担っていることから、自身の保健行動を実践する余裕がもてない状況ではないかと考える。

第2節 子育てに伴う不安・ストレス・育児困難感

1. 母性の発達と課題

母性とは、生物学的・発達心理学的・社会文化的な側面から様々に説明されている。

発達心理学的な部分について、Eriksonは成人期の発達課題として「生殖性の獲得」を挙げ、女性はこの時期のアイデンティティに配偶者や子どもと心理的に結合する部分を持つと説明している³⁰⁾。親になるということは、発達課題の達成のために身体面、心理面、社会面での課題に挑戦することでもあり、それが成長につながることも多い反面、新しいストレスが加わる可能性ももたらす。

花沢³¹⁾は母性意識を女性が母親であることを自覚しそれに基づく出産や育児への態度や価値観の双方を包括する概念と定義づけ、松村は、母性の本質を密接した相互関係から精神作用の発露として現れてくるものであり、本能的な行動と経験的に蓄積された適応行動の2つが共存していると述べている³²⁾。

母親は子育てにより柔軟性が増して自己抑制が可能になることや視野の拡大、受容的になるなど、自分自身の成長、変化を実感する³³⁾という指摘の一方で、肯定的な受容には子どもの成長を喜ぶ感情や献身的に関わる感情傾向との関連があるものの、子どもが思い通りにいかないことが否定的な役割受容と関連すること³⁴⁾や、子育ては親と子の相互作用であり、母親が子どもをどのようにとらえているかという視点で母性意識や親役割の受容を調査する研究も少なくない³⁵⁾⁻³⁷⁾。原口ら³⁸⁾は2003年に母親が育児を楽しみ我が子を可愛いと思う反面、20年前よりもイライラや負担感を感じていると指摘し、村井は³⁹⁾育児に対して拒否的態度や神経質傾向の強い母親は子どもをなだめることを困難だと感じ、そこから「子どもを扱いにくい」とみなす傾向があると指摘している。

母性とは身体的に親になるだけでなく、子どもとの生活を通して経験する心理的、身体的、社会的変化から醸成される個々の感情や行動を指すものであり、子どもの成長や発達の状況、母子を取り巻く環境の変化、母親自身の生活や就労、健康状況などに影響されることが考えられる。

2. 日本における子育ての変遷

かつての日本は農業や漁業等の第一次産業が主流で、女性や子どもも重要な労働力であり、女性は子どもを産むとすぐに子育てをしながら家業に従事した。子育ては大家族の中における家事労働を含む生産労働の一つであり、機械化が進む前は基本的な家事行動にかかる時間は長く、そ

れがむしろ母子の接触時間を少なくしていたこと、拡大家族の中では子どもの泣き声もおおらかに受け止められていたが、現代の母親達は核家族化の波の中で朝から晩までたった一人で子どもを育てる羽目に追い込まれているという指摘⁴⁰⁾や、専業主婦の育児肯定感の低さや夫や結婚への拒否的態度が高いことから、単身での子育てが負担であるという研究⁴¹⁾、専業主婦の孤立感や閉塞感が強いと指摘する研究⁴²⁾もあり、孤立した環境で育児を行う「孤育て」やなにもかも母親一人が抱え込む育児を「ワンオペ (One Operation) 育児」などと表現されることもある。

それでは子育て期の女性が就労することで、社会との接点を持ち、核家族における孤立した育児にならないかという点では、前述のように両立の負担に加えて高度経済成長期に起こった三歳児神話の問題がある。乳幼児期の適切な時期に正しい刺激を与えなければ健常な脳の発達が望めないという脳科学的な視点と、Bowlyによる母子相互の関係（アタッチメント）が重要であるという説から、小さい子どもは母親が育てるべきであるという三歳児神話の社会通念が生まれたとされている⁴³⁾。大日向⁴⁴⁾は、女性の就労継続の前に立ちはだかるのがこの三歳児神話であり、いまだに女性の方が育児に専念する傾向が変わっていないと指摘したうえで、幼少期の母子関係だけがその後の不適応行動の原因と断定できないこと、乳児の愛着の対象が母親でなくてはならないという根拠が曖昧であるとして、母親だけが乳幼児期の子育てを担うことについては異論を唱えている。

また、厚生労働省は1998年に就労中の母親に家事も育児も仕事もという多重課題の負担があるとする一方で、地域社会からの支援を得ながら、多くの手と愛情の中で子どもを育てることができれば、母親が孤軍奮闘しながら子育てするよりも健全な発達が期待できるとして、三歳児神話には合理的根拠がないと発表している⁴⁵⁾。

日本の子育ては、旧来の第一次産業中心の大家族における子育てから、高度成長期を境に孤立した家庭内での母親による単独育児を経て、少しずつ周囲や地域からの支援を得ながら開かれた子育ての重要性が指摘される時代へと変わりつつある。しかし、子育ての中心を担うのが女性であり、特に就労しながらの子育ては密室育児ではないものの母達の心身両面に大きな負荷を与えている状況は続いている。

3. 子育てに伴う不安・ストレス・育児困難感

子育てにおける親のストレスや困難、育児に対する不安についての研究は多い。今回、医中誌を用いて、キーワードを「育児／子育て不安」「育児／子育てストレス」「育児／子育て困難」「育児／子育て負担」とした検索を行い、5300件からタイトルならびに要旨に同語が含まれる1427件に絞り、「産褥期」「乳児期」を削除した原著論文404件の要旨から本研究の内容に当

てはまるものを入手し、対象が父親のみの文献、疾患をもつ女性や外国人母が対象である文献、3歳未満児、障害児または病児の母親が対象である文献などを除外した結果、分析対象とする文献は36件となった。CiNiiからは1548件が抽出され、同様の手順で分析対象を32件に絞った。これらから内容をクリティークした上で33件を選択した。

また、Pub MedおよびCINALを用いて「Mother」「Parenting」「Stress」「Anxiety」「Difficulty」「Elementary Student」「Pre school」で検索した429件から「飲酒」「喫煙」「麻薬」「武器・暴力」をテーマとした文献を削除した。また胎児・新生児・乳児の母、思春期の子ども、移民・難民女性、健康上の問題をもつ子どもの母、疾患をもつ母を対象とした文献を削除し、内容をクリティークした上で6件を選択した。

日本の文献は乳幼児の母親を対象にした論文が多いのに対して、欧米ではハイリスク児の母親や、社会的リスクの高い母親に関する論文が多かった。学童期になると健康上の問題や発達問題を抱えた子どもをもつ母親のストレスや不安に対する研究がほとんどになることは日本も欧米の文献も同様の傾向であった。また、日本の研究では、それぞれが育児ストレス、育児不安、育児困難、育児負担感などを測定するための尺度開発が多いことが特徴である。

牧野は育児不安という言葉を一時的あるいは瞬間的に生ずる疑問や心配ではなく、持続し蓄積された不安の状態であると定義し、育児不安の程度に影響を与える因子として夫や社会との関連を指摘している^{46) 47)}。ラザルスは、ストレスは情動と相互関係にあり、生理的、身体的、心理的に不快な主観的状态を生み出すと説明し⁴⁸⁾、Abidin R. Rは、育児ストレスは親子双方の特徴から生じるという考え方から「子どもの特徴から生じるストレス」「親自身に関するストレス」から成るParenting Stress Indexを開発¹¹⁾し、その後日本語版¹⁶⁾、日本語の短縮版(19項目)⁴⁹⁾が作成され、乳幼児の親を対象とした研究がすすめられている^{50) 51)}。

清水はストレス認知理論をもとに育児ストレス尺度¹⁷⁾を作成し、これを活用した研究も認められる^{52) -54)}が、いずれも乳幼児の親を対象とした尺度である。

川井らは、家庭機能や母親の心身状態、子どもの状況等の多様な要因が母親に育児困難感をもたらしていると考え、それを評価することで適切な支援が提供できるという視点から、育児困難感を測定する尺度を作成している¹⁵⁾。この尺度は子どもの年齢的な発達の相違を考慮に入れて0歳児、1歳児、2歳児、3歳～6歳児(3歳以上)の4段階に分けて質問項目を選定していることが特徴で、育児困難感を測定する尺度として用いられることが多い^{55) 56)}。

中嶋らは、Lazarusらのストレス認知理論から育児場面における様々な出来事はストレスを起こす要因(ストレッサー)であると位置付け、ストレッサーに対するネガティブな認知評価(育児負担感)を測定する育児負担感尺度を作成した¹⁴⁾。これは「育児に伴う社会的活動制限の認知」と「児に対する否定的感情の認知」から構成されており、子どもの行動と母親の負担感との関連等の研究に活用されている^{57) -59)}。

このように、育児における不安、ストレス、困難感を測定する尺度はいくつも開発されており、それらとの関連要因を明らかにする試みも多い。

母親が感じるストレスや不安の関連要因には、「母親自身の要因」「子どもの要因」「夫や家族からの支援」「ソーシャルサポート等の環境要因」などが挙げられる。これは新生児から乳幼児、学童期までの子育て中の母親におおよそ当てはまるものとして、子どもの成長や発達による差はあるが、基本的にはそれらとの関連性について明らかにしていることが多い。

母親自身の要因としては、乳児期の子育てと同様に自信のなさ^{54) 60)}や、自分の時間が持てないことや拘束される感じに対するストレス・不安についての指摘⁶¹⁻⁶⁴⁾がある。子どもの年齢や発達時期により自己効力感^{56) 65) -67)}や母親の完全主義傾向⁶⁸⁾、他者からの評価に対する意識⁶⁰⁾など、母親の育児意識が変化することや、子どもとの相互反応性や関心⁶⁹⁾などが要因であるとする研究もある。また、子どもの成長に伴い母親の年齢も上昇することにより疲労や睡眠不足⁷⁰⁾、健康状態⁷¹⁾などがストレスに影響するという指摘もある。

子どもの要因としては、母が感じる乳児期の泣く理由が分からないことやなだめにくさなど、言語を介さないコミュニケーションによるストレスから、言葉を用いることが出来るようになると、子どもの自己主張やコントロール不能感・意思疎通の難しさ^{60) 61) 72) 73)}や育てにくさ・問題行動^{15) 74) -76)}しつけや子どもへの対応における困難感などがストレス要因となってくる⁶²⁾。寺藪は子の年齢が上がると社会規範を身につけさせることや、理解力の発達に応じたしつけを展開していくことで、日常的課題を達成させようとする母親の要求と子どもの要求とのせめぎ合いが生じ、それが新たなストレスになると指摘している⁷⁷⁾。また、子どもの人数が複数であることや、女兒より男児には多動や粘着質傾向が強い傾向があり、それが母親のストレスに影響するという指摘^{14) 19) 20) 78) 79)}もある。

育児ストレスの軽減には、夫^{61) -63) 80)}や祖父母、社会支援^{81) -83)}が有効であるという先行研究もあり、特に育児を評価されたり、自分を尊重したりというエンパワーされた経験がストレス軽減に有効であるという指摘^{63) 68)}もある。

数は少ないが、学童期の子どもの親については文⁸⁴⁾が若年母、地域交流の少なさ、乳幼児（弟妹）がいることなどがストレス要因であると指摘し、小野²³⁾は就学後の生活がイメージできないことや学童の対応が保育園と異なることなどが不安につながると述べている。また、子どもは成長に伴い自己主張が強くなるものの、小学校低学年では日常生活も学校生活も自立しきれずに手がかかることから、苛立ちを強く感じるという指摘もある^{19) 20)}。

このように育児ストレスは多く研究されており、その要因を明らかにすることでストレス軽減に役立てようとする研究がある一方、育児に伴うストレスマネジメントを「乳幼児の親が育児に伴うストレスを自覚し、ストレスへの対処可能性を認識し、ストレス状況に応じて対処行動を工夫すること」とする堀越の定義⁸⁵⁾もあり、子育てストレスに適切なコーピングが出来れば、子育ての楽しさや親

としての達成感を持つという指摘もある⁸⁶⁾⁸⁷⁾。さらに親の育児に対する自信や関わり、乳幼児期の保育や家庭での生活状況が子どもの学童期における頑張りや怒りのコントロールとの関連がある⁸⁷⁾という指摘や、子どもへの応答性が高い母の子どもは小学校入学後に、母を重要だと認知する度合いが高くなるといった研究成果⁸⁹⁾もあり、日常の積み重ねが子どもに影響を与えるということは、子育て中の母親達が日々実感していることであろうと考える。

子育て不安・ストレス・困難・負担に関わる研究の動向

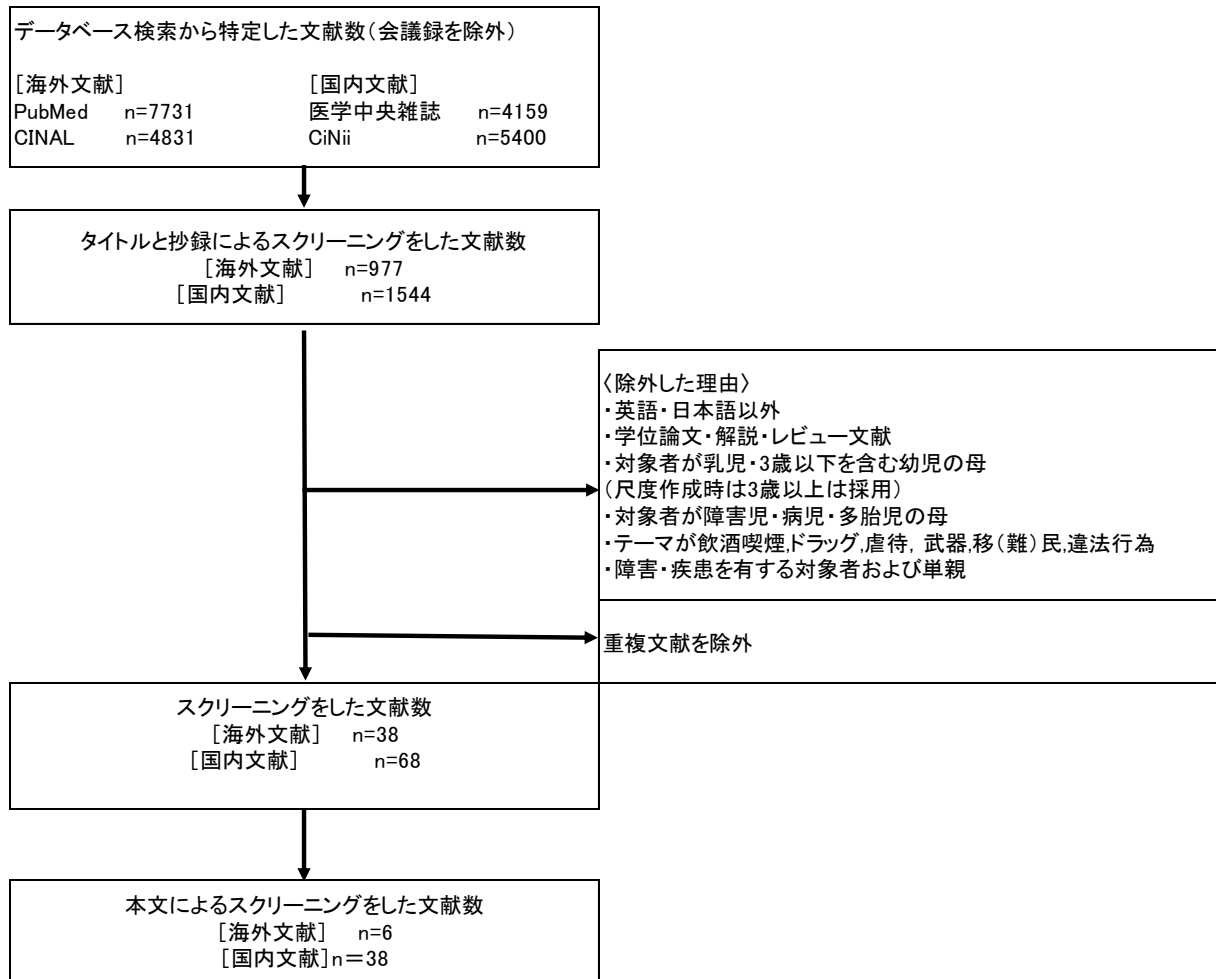


図 2-1 育児ストレス・育児不安・育児困難・育児負担感の文献レビュー

表2-1 海外の子育てストレスに関連する文献

テーマ	著者(発行年)	論文タイトル	研究目的	調査対象	測定尺度/分析/データ収集、分析	結果
介入による親のストレス軽減と子どもの行動変容の有効性	Hayakawa M, Englund MM, Warner-Richter MN et al.(2013)	The Longitudinal Process of Early Parent Involvement on Student Achievement: A Path Analysis	就学前の早期からの親の関与が小学生までの生徒の成績に影響を与えるプロセスを縦断調査する	3-9歳児の母子 (n=4989組)	Child-Parent Centers participation at preschool Parent involvement Student academic motivation in kindergarten, grade 1 and grades	幼稚園から親の教育プログラムに参加することで、その後の親の関わり方や子どもの動機付け、学業成績に関与する
良い母親の定義	Takahashi M, Adachi M, Takayanagi N et al.(2017)	Coordination difficulties in preschool-aged children are associated with maternal parenting stress: A community-based cross-sectional study.	協調運動障害と育児ストレスとの関係を明らかにする	4-5歳児と母(n=1891組)	Parenting stress index, child domain Developmental coordination disorder questionnaire ADHD rating scale Autism spectrum screening questionnaire	就学前の一般集団の子どもの中における調整の難しい子ども(ADHDやASDの臨床診断がなくても)は、母親の育児ストレスを増加させる。
親の就労と子どものメンタルヘルスの関連	Aghdam FB, Ahmadzadeh S, Alizadeh ZH et al.(2015)	The effect of maternal employment on the elementary and junior high school students' mental health in Maku	就労の有無と親の性格が子どもも性格発達にもたらす影響	小学5-7年生の子ども (n=588)	GHQ-28	就労母の子どもは、非就労母の子どもよりもメンタルヘルスが良好である
父母の関わりと子どもの行動との関連	Patterson J, Barlow J, Mockford C et al.(2002)	Improving mental health through parenting programmes: block randomised controlled trial.	プライマリケアの提供者による子育てプログラムの有効性の評価	2-8歳児と母 (n=1788)	Eyberg Child Behavior Inventory Goodman Strengths and Difficulties Questionnaire、 親のGHQとPIS (Parenting Stress Index)	子育て支援専門者の家庭訪問プログラムは子どもの行動問題を改善し、親のメンタルヘルスを改善する
子どもへの影響	Narciso I, R A Paula, F L Cunha, et al.(2018)	Mapping the "good mother" - Meanings and experiences in economically and socially disadvantaged contexts.	社会的・経済的困窮中の母による「良い母親」の概念化と子育て経験を明らかにする	経済的に困窮した母(n=24) 経済問題を持たない母(n=8)	Grounded Theory Approach	「良い母親」の中心的な目的は子どもへの愛情、教育、基本的なケア、保護、対話、家族関係のケアという6つの主要な機能を通じて達成され、そこには母親の幸福感が関連していた。
子どもへの影響	Rodas NV, Chavira D A, Baker B L.(2017)	Emotion socialization and internalizing behavior problems in diverse youth: A bidirectional relationship across childhood.	親の社会性は子どもの社会性の構築にどのような影響をもたらすか	母(n=182)と父(n=162)とその子ども(4-9歳)	①Stanford-Binet intelligence scale ② Vineland適応行動尺度③The coping with children's negative emotions scale④子どもへの行動予測エクソリス	母親は父親よりも子どもに対して支援的に関わっていること、民族や文化によってもそうした傾向の違いがあった。

表2-2 育児ストレス・育児不安・育児負担感における尺度開発の国内文献(尺度開発)

論文タイトル	著者(発年)	研究目的	調査対象	測定尺度/分析/データ収集/分析	結果
育児ストレス概念における下位構造の検討	野澤義隆(2012)	母親の育児ストレス概念の因子妥当性を検証し、下位構造を検討する。	0-6歳児の母親(n=741)	尺度開発 因子分析	分析の結果、育児ストレスの因子構造は「育児負担感」「育児不安感」「育児困難感」の3因子構造となった。乳幼児をもつ母親全般に広げた場合でも同様の結果であったため、交差妥当性も確認できた。
育児ストレス構造の研究	清水嘉子, 西田公昭(2000)	育児ストレスの構造と育児状況の関係を検討する。	乳幼児健診・離乳食教室の参加予定者(n=169)	尺度開発因子分析	育児ストレスの構造は、1)子どもに対するコントロール不可能感、2)育児への苦手意識、3)夫の育児態度に対する不満、4)育児環境の不備に対する不満、5)周囲の人々への協力や理解不足、6)アイデンティティ喪失に対する脅威、7)子供の発達に対する懸念、8)体カ・体調の不良、子供就労状況、家族形態、育児者や末子年齢等要因との関係が見いだされた。
育児ストレス尺度作成の試み	吉永茂美, 眞鍋えみ子, 瀬戸正弘ら(2006)	育児ストレス尺度作成・信頼性・妥当性の検討	乳幼児(0-6歳児)をもつ母親(n=493)	育児ストレスサーベイ尺度(日下部ら, 手島ら, Abidin)や子ども総研式・育児支援質問紙を参考にした育児ストレスサーベイ準備尺度	「親としての効力感低下」「育児による拘束」「サポート不足」「子どもの特性」「育児知識と技術不足」の5因子抽出し、信頼性と妥当性が検証された。
育児に対する自己効力感尺度(Parenting Self-efficacy Scale:PSE 尺度)の開発とその信頼性・妥当性の検討	金岡縁(2011)	「育児に対する自己効力感」に関する尺度の開発。	乳幼児をもつ母親(n=648)	育児に対する自己効力感尺度(金岡作) + 育児負担感尺度(中嶋) + 特性的自己効力感尺度(SE尺度) + GHQ-12 + 支援ネットワーク尺度(宗像)	13項目1因子構造の尺度を開発し、育児に対する自己効力感が高いと育児負担感が軽減し、精神的健康が自己効力感に影響することが示された。
「育児自信」および「育児不安感」の尺度作成に関する研究	奥富庸一, 橋本佐由理(2007)	子育てをめぐる諸要因を多角的に検討できる尺度の開発。	幼稚園・保育園に通う園児の母親(n=3361)	育児自身感と不安感の尺度開発	子育て自信は「ポジティブな対応促進」と「ネガティブな対応制御」因子から構成、子育て不安感には「子どもに対する苛立ち感」「子育てに対する見通しのなさ」「子どもに対する気がかり」という3因子で構成された。
育児負担感指標に関する因子不変性の検討	中嶋和夫, 齋藤友介, 岡田節子(1999)	因子構造モデルに関する因子不変性について検討する。	幼稚園児と障害児をもつ母親(n=474)	育児負担感指標	開発した育児負担感指標は1)児に対する否定的感情の認知と、2)育児によって派生する母親の社会的活動制限の認知で測定する尺度で、育児負担感尺度と共通した因子となっている。特殊な状況下の負担感を扱うものではない尺度であることから、育児負担感指標の因子モデルの因子不変性が示された。
子ども総研式・育児支援質問紙(ミレニアム版)の引きの作成	川井尚, 庄司順一, 千賀悠子ら(2001)	本質問紙の分析、「利用しやすさ」を作成するため。	0-6歳児をもつ母親(n=2561)	プロフィール評定尺度(川井ら) 育児支援評定尺度	「夫・父親の役割問題」「育児困難感 I (心配・困感・不適格感)」「Difficult Baby」「母親の抑うつ傾向」「家庭機能の問題」「夫の心身不調」「育児困難感 II (ネガティブな感情・攻撃衝動性)」に分けられ、年齢による相違はあるが、因子的な妥当性を有している。
日本版Parenting Stress Index(PSI)の信頼性・妥当性の検討	奈良間美保, 兼松百合子, 荒木暁子ら(1999)	尺度の日本語版の信頼性と妥当性を検証する。	生後3-47か月の子どもをもつ母親(n=1109)	和訳PSI 乳幼児の母親の育児不安を測定する29項目(川井ら)	日本版PSI(78項目)は、質問紙全体と下位尺度の内的整合性に優れ、再検査法による安定性も確認された。

表2-3(1) 育児ストレス・育児不安・負担感の要因分析の国内文献

論文タイトル	著者(発年)	研究目的	調査対象	測定尺度 分析/ データ収集、分析	結果
4歳から6歳の幼児をもつ母親の育児負担感と自己効力感、ソーシャルサポートの関連	鈴木美佐、古株ひろみ(2015)	育児ストレスを明らかにする。	保育所、幼稚園に通園している健康な4-6歳児の母親(n=127)	育児ストレス認知尺度(中嶋他) + 育児効力感尺度(金岡) + ソーシャルサポート尺度(吉田)	社会的役割や行動制限により負担感を感じる母親が多く、夫からのサポート、周囲からのサポート状況や、母親自身の健康状態も育児負担感に関連していた。育児負担感が強いほど自己効力感は低下していた
母親の子育て困り感の実態とその支援についての模索	永井知子(2019)	不安、ストレス、困り感を明らかにする。	幼稚園、保育園に通う母親(n=585)	育児ストレス尺度(清水) 育児不安尺度(短編版(牧野他) 著者作成の育児肯定感Q)	母親を4タイプに分け、支援の方向性を検討している。 1. 葛藤タイプ 2. 自己満足タイプ、3. 子育て不安タイプ 4. 子育て充実タイプ(バランス良好)
育児ストレスの要因の分析 保育園児の母親への調査から	立林春彦(2012)	育児ストレスと関連要因	保育園児の母親288人	日本版育児ストレス(PSI)尺度	育児ストレス(PSI)の各尺度と属性「子どもの年齢」、「母親職業」、「夫勤務形態」、「父と母の最終学歴」が関連していた。
育児と女性のライフコース 幼稚園から就学過程における縦断的調査の結果から	中村真弓(2011)	育児不安の受け入れとライフコースの選択	幼稚園から小学校入学時期	質的記述的分析	育児不安は時間経過、子どもの年齢上昇により解消、変化した。就学前はママ友と助け合うが、入学後は難しく親や夫の協力が重要、さらにライフコースの再設計が始まる。
育児中の母親の心理(衝動的感情と育児不安)と夫との関係に関する研究	村松十和(2006)	自作尺度の作成と母親を支える夫の役割について検討する。	幼稚園・保育園に通う3-5歳児をもつ母親(n=504)	育児不安(牧野) + 「衝動的感情」「衝動的行動」「情緒的サポート」「道具的サポート」	育児中の母親は夫との関係が良好であれば心の状態を冷静に保ち、衝動的感情や衝動的行動を僅かに阻止できる可能性がある。
児童期の子どもをもつ母親の子育て不安について——小学校1年生から3年生をもつ母親を対象とした子育て不安の構造——	保母運(2020)	子育て不安の内容の特徴について検討する。	小学1-3年生の子どもをもつ母親(n=107)	WMM 尺度(自己観(自分は助けられるに値する)と他者観(困った時に他者は助けてくれる)における肯定・否定的の2極を有する対人関係尺度)、育児ストレス尺度(興石) + 養育態度測定尺度(自作)	「レジリエンス低夫婦関係満足度高群」「レジリエンスおよび夫婦関係満足度高群」「レジリエンス高夫婦関係満足度低群」の3類型が抽出された。児童期の子どもを育てる母親は子どもの校友関係を重要視していた。
就学前の子どもをもつ親の子育て不安・子育て支援に関する検討	岡崎由美子、安藤美華代(2018)	子育てにおいて養育者が必要としている支援について検討する。	3-5歳児をもつ母親と小学1-2年生の子どもをもつ母親(n=166)	研究者オリジナル子育て不安に関する質問紙	3-5歳児、小学1、2年生頃の母親がどのような不安や困難を抱えているかを明らかにし、子育てのあり方について①就学前教育と小学校教育の連携強化②保護者同士の交流の場や機会を提供③個別相談体制の整備④子育てセミナーや講演会⑤父親の育児への関わりを高めること、⑥心理教育的プログラムの提供⑦子育て支援への満足度を継続的に測定すると提示された。

表2-3(2) 育児ストレス・育児不安・負担感の要因分析の国内文献

論文タイトル	著者(発年)	研究目的	調査対象	測定尺度 分析/ データ収集、分析	結果
保育園・幼稚園児を育てる母親の育児負担感 ストレス・コーピング、ソーシャル・サポートの関係	海老原亜弥、 秦野悦子 (2004)	育児に関するストレスが育児負担感として現れるまでの全体的な関係を捉える。	幼稚園・保育園に通う3-6歳児をもつ母親 (n=171)	自作尺度(負担感)+ストレス・コーピング尺度	ストレスコーピングが良好であれば、育児負担感が低い。対象者がある出来事やストレスと感ずるのは、コーピングもうまくいかず、サポートによっても解決されないときである。
保育園児を持つ母親のディストレスとソーシャル・サポートとの関係 育児不安と精神的健康度に焦点を当てて	石曉玲、柱田 恵美子 (2013)	有職の育児期母親が持つパーソナル・ネットワークとディストレスの関係について検討する。	2-6歳児の有職母親 (n=272)	GHQ-28(中川、大坊)、ソーシャル・サポート(堤ら、平山、嶋の尺度項目を参考)	認知された高いソーシャル・サポートが低いディストレスを予測する図式ではなく、ディストレスの異なる工面を表す指標に対しても効果があることが示された。またGHQが表した身体の不調や精神的不安定さは蓄積されたストレス反応であり、サポートが認知できても、簡単にストレス対処に適応性を高められず、サポートの効果が見れにくかった。
母親の育児ストレスに関連する要因と精神的健康：育児へのサポートに着目して	中村結美、高 橋道子 (2013)	育児ストレスと精神的健康との関連、育児ストレスとソーシャル・サポートおよび育児情報との関連を明らかにする。	3-5歳児クラスに通う園児をもつ母親 (n=225)	CES-D(精神的健康尺度日本語版)+自作育児ストレス尺度	ソーシャル・サポートの少なさが子どもも関連育児ストレスを、ソーシャル・サポートに対する満足度の低さが母親関連育児ストレスを高め、抑うつ傾向の上昇という精神的健康の悪化が起これるといえる。
幼児の母親における健康生活習慣と否定的・肯定的育児感情との関連	山西加織 (2019)	母親の健康生活実況状況と育児に対する否定的・肯定的感情との関連を明らかにする。	1-6歳児をもつ母親 (n=719)	Breslowらが報告した7つの健康生活習慣、育児感情尺度(荒牧)	健康な生活(睡眠・運動)をしているほど育児肯定感が高い。そして良好な育児感情の維持には、情緒的な支援だけでなく、健康な生活習慣の形成・維持に向けてのサポートや健康教育の必要性が示された。
幼児期後期の子どもをもつ母親の育児困難感と育児に対する自己効力感、ソーシャルサポートの関連	村井博子、流 郷千幸 (2020)	母親の育児困難感、育児困難感と育児に対する自己効力感およびソーシャルサポートの関連について明らかにする。	4-6歳児をもつ母親 (n=79)	子どもの総研式・育児支援質問紙(川井ら)、育児に対する自己効力感尺度(金岡)、ソーシャルサポート(渡辺)	育児困難感が高い母親は育児に対する自己効力感が低いことが明らかになった。そして育児困難感の高さはソーシャルサポートと関連していることが明らかとなり、社会的サポートや育児効力感が高いと育児困難感が低くなることや、育児満足度が高くなることが示唆された。
幼稚園児を持つ母親の育児ストレス子ども学年・性別、ならびに時期による変化との関連から	菅真佐子、橋 谷舞子 (2018)	育児ストレスの要因と、属性がどのように関連しているか(研究1)及び、ストレスが変化する時期(研究2)について検討する。	研究1では3-5歳児をもつ母親 (n=146)、研究2では研究1で回答を得られなかった3-5歳児をもつ母親 (n=128)	幼稚園児母親用育児ストレス尺度(長谷川)を基に作成した質問項目	研究1において育児ストレスを構成する7つの要因が明らかになった。研究2では「身体的疲労」「煩わしさ」「幼稚園保護者との関係」「愛着の不安定感」との関連から育児ストレスは軽減されていた。
養育者の内的作業モデルと育児ストレスが養育態度に与える影響 安定した内的作業モデルは、適応的な養育を導くのか	加藤孝士 (2017)	IWMが養育態度に与える影響を検討し、育児ストレスによって左右されるかを検討する。	保育所・幼稚園に子どもを預けている女性の養育者 (n=177) 長子年齢7歳	IWM尺度(自己観(自分は助けられるに値する)と他者観(困った時に他者は助けにくれる)における肯定・否定的の2極を有する人間関係尺度)、育児ストレス尺度(興石)+養育態度測定尺度(自作)	養育態度では「受容」「統制」「優柔不断」の3因子が抽出された。IWMの影響として、ポジティブな他者観が受容的な養育態度を、ネガティブな自己観が統制的な養育を高めることが示された。育児ストレスが高い状態では自己観がポジティブになるほど統制的な養育が増加した。

第3節 就労女性の健康状況と保健行動について

労働安全衛生法に基づく定期健康診断は、労働者が1年に1回定期的に受ける健康診断であり、就労日数によっては非正規雇用の労働者であっても対象となる。また、生活習慣病の予防・早期発見を目的に40～74歳の人を対象に実施する特定健康診査もあるため、就労女性は一定の健康診断を受けることが可能である。

現在、日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いており、日常生活における悩みやストレスを感じる割合は、男女ともに青年期～中年期が最も高く⁹⁰⁾、悪性新生物の治療のため、仕事と通院を両立させている人は32.5万人、うち40歳代女性は5万人もいる状況⁹⁰⁾である。また、成人の約7割が歯周病に罹患している。歯肉に所見のある者の割合は減少しているが、成人を中心に進行した歯周病のある者の割合は増加しているという報告⁹¹⁾もある。

女性のヘルスリテラシーや健康に対する知識や意識の高さは、仕事のパフォーマンスの高さに関連し、女性特有の症状があった時に対処できる割合が高いこと、女性に多い病気のしくみや予防・検診・治療方法、医療機関へ行くべき症状を学ぶニーズが高いという指摘がある^{92) -94)}が、定期的に婦人科を受診している人の割合は2割にとどまり、受診しない理由に「健康なので行く必要がない」という回答が5割以上であると指摘する研究もある²⁵⁻²⁷⁾。

30歳代から40歳代までの女性における健康上の問題にはメンタル、腰痛や月経異常などの婦人科疾患による主訴が多いという研究はある。年齢が若いほど検診データは概ね良好な値を示すが、食事や睡眠、飲酒・喫煙などの生活習慣については高齢女性の方が実践していることが多い結果である

⁹⁵⁻⁹⁷⁾。特に定期的な運動については85%の女性が実践していないという状況である。漆山⁹⁸⁾の調査では更年期症状を有する学童期の母達は58.4%、ストレスを感じていることと有意に関係しており、症状がある人ほど医療や気分転換を図る対処行動をとる傾向があるという結果であった。山中⁹⁹⁾は40歳代と50歳代の就労女性を対象とした生活習慣病の実態調査で40歳代はやせと貧血が多く、50歳代になると糖代謝異常の割合が上昇すると指摘している。このように、日常生活の中で実践されやすい健康行動がある一方で、定期的な運動実践などは行われにくいというのが現状である。そこには年齢からくる健康問題が少ないことで必要性が実感できないこと、疾患や症状がすぐに生命の危機に直結するようなものでないことなどが考えられるが、子育て期にある女性で5万人もの人が悪性新生物の治療と仕事を両立させているという結果から、誰もがいつどのような疾病に直面するか分からないというリスクがあるということである。

子育て期の女性の健康行動についての調査では、山本らが子どもの年齢上昇と共に離婚率が上昇することなどから、単親家庭の母親にとって社会経済的困窮、精神的健康不良者の割合が増えるという指摘をしていること^{100) 101)}や、就労中の母は精神的不調や「イライラや肩こり」など

の身体的不定愁訴が多く育児否定感が高いこと¹⁰²⁾、子どもが寝ないことによる睡眠の不規則が親のストレスに関連するという研究^{103) 104)}などもあり、成人期、就労、子育てのどれもが、就労する母の健康と関連すると考えられる。

第4節 母親の就労と子育ての両立葛藤

1. 女性のワーク・ライフ・バランスとワーク・ファミリー・コンフリクトの現状

就労女性の増加に伴い、「家事」「仕事」「子育て」のバランスを取りながら生活する母達が増加している。内閣府では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づいた取り組みを推進している²⁴⁾。仕事は、経済活動だけでなく暮らしに生きがいや喜びをもたらすが、家事・育児、社会との関りの充実も重要である。とはいえ、現実には仕事に追われ、心身の疲労から健康を害したり、様々な役割に伴う両立葛藤などが指摘されている。日本では正規雇用は長時間過重労働を余儀なくされることから、正規雇用女性の健康維持は非正規雇用女性より困難で¹⁰⁵⁾、欧州の研究では仕事と家庭の二重負担や多面的役割が女性就労者の健康を損なう可能性が指摘されている¹⁰⁶⁾。

子育て、特に乳幼児は養育者からの世話を必要とすることから、育児に多くの時間とエネルギーを費やすため、この時期の母親達は両立葛藤や心身の疲労・ストレスを感じる事が少なくない^{6) 107) 108)}。中井らは、乳幼児を持つ母親に対する調査で仕事と育児の両立の中でのストレスについて、親の干渉により思うように育児ができない、育児専念時の苦痛、時間の余裕がなく自分の時間がもてない、睡眠不足に伴い疲労が蓄積する、子どものペース優先の生活に対するストレス、覚える仕事が多く思うように仕事が進まない、家庭の都合で欠勤せざるを得ないこと、仕事と家事の両立に対する社会や身近な人からの支援不足、経済的支援の不足等があると指摘し、職場の柔軟な体制やソーシャルサポートに加え、家族のエンパワーメントが必要と述べている¹⁰⁹⁾。

さらに、仕事においてはキャリアを高めたり仕事から得られる喜びを達成したりする十分な時間を捻出することが困難で、就労形態を子育てとの両立に適した形に変えながら働かざるを得ない場合もある。現在15～64歳の69.6%の女性が就業しているが、パートやアルバイトなどを含む非正規雇用者の比率が半数を占めている¹⁾。非正規雇用者は正規雇用者に比較してうつや骨格筋の異常等、健康状態が悪いという指摘もあり、矢野¹¹⁰⁾は非正規雇用者の労働条件の悪さに伴う健康問題の発生、正規雇用者との所得格差に伴う健康状態の悪化、適切な受診行動の遅れなどを指摘している。

女性の場合、第1子出産後に仕事を継続していた人が、その後の子育てを理由に退職するという背景がある。出産を機に退職する女性が47%を占めており¹¹¹⁾、このことから子どもを持つ女性が就業と子育ての両立させることの困難を感じていることがわかる。

皆月¹¹²⁾の調査では、仕事のストレスや夫のストレスは上位だが子どもによるストレスは上位に上がらなかった。日常生活の苛立ち事項は「片付け・掃除」「時間不足」「体力不足」が上位に上がり、子どもの食事・片付けなどは4割以上の女性がいらだつという結果で、仕事のストレス要因と自覚的ストレスとの関連、生活習慣には、勤務形態や長時間残業、睡眠時間の短さ、運動習慣が無い、生きがいのなさ、相談相手がいないこと等がストレスと関与するとしている。

また、夜勤を行う看護師の疲労に着目した研究では、末子が就学前の群で顕著に疲労感の高さが認められ、労働力再生産時間の過ごし方との関連性が指摘された。就学前の子をもつ看護師達は、家事的な生活時間が多く睡眠時間や社会的文化的な生活時間が少ないことが疲労感に影響し、身体的疲労感や注意集中力の困難さが有意に高いという先行研究もみられる¹¹³⁾。

仕事と育児の両立にはこうした二律背反の問題から葛藤や心苦しさを体験しやすい¹¹⁴⁾。特に日本の場合、共働き夫婦であっても女性に家事・育児役割が偏っていることが多いために女性特有のストレスと捉えられる事が多く、先行文献では乳幼児を子育て中の就労女性のWFCやWLBをとることの困難さについての研究も多い。特に限られた時間やエネルギーをどのように配分するかという視点で調査した研究⁴⁾⁻⁷⁾や、家族全体がどのように機能してWFCに対応しているかという研究^{7) 114) -116)}もある。いずれの研究でもWFCを抱えている対象者達は、家族内機能のパターンを調整したり、職場でのWLBを支援したりする風土が重要であると指摘している。

乳幼児から児童という子どもの成長に伴い、子どもの養育の世話としての負担は軽減されるが、小学生ならではの大変さが新たに始まる。学習参観や保護者会などが平日の日中にあることや、PTAなどの役割参加等である。しかしながら、こうした小学校入学時から1.2年生頃までの子どもをもつ就労女性の状況調査は少ない。健康や発達に課題を抱える子どもの就学に伴う母親の負担について言及されている文献では、学校適応へ向けた環境調整には、就学移行期において就学先との綿密な情報共有が重要と述べられている^{117) -120)}。

健康な子どもが小学校に入学することで生じる環境変化に対する就労母親の影響について質的に調査した小野²³⁾は入学前に就学後の生活がイメージできないことや学童の対応やしきみが保育園と異なること、子どもの放課後への心配等から雇用形態の変更も検討しなくてはならないという結果が出ていると指摘している。このように子どもの小学校入学に伴う環境変化に対応する困難がいわゆる「小1の壁」と呼ばれるものであるが、就労中の母親がこの壁をどのように乗り越えていくかという研究はみられない。

2. 子どもの小学校入学に伴う変化や課題

幼児期と児童期の教育目的・目標は、学校教育法において連続性・一貫性をもって構成されている。幼児期と児童期における教育課程の構成原理やそれに伴う指導方法には、発達の段階に配慮した違いが存在することから発達段階に応じた教育、対応が求められる¹²¹⁾。平成19年に学

校教育法改正が行われ、「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ことが明記され、文部科学省と厚生労働省の共同により、保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集が作成、全国の関係部局等に周知された。その後の調査では、発達段階に応じて、体系的に連続且つ一貫しての教育の目的・目標を立案し、教育を構造化し実施に向けた取り組みがされている。それら幼児期から学童期のつながり、子どもの就学環境へ慣れるための取り組みに対しての重要性は認識されているが、平成21年度の報告書によると、教育課程編成のモデル・手法等を示したり、何らかの取り組みを行っているのは20%程度に留まっていた。幼稚園や保育所等の就学前施設と小学校の連携（以下、幼保小連携）は、小学校1年生時の授業中の立ち歩き等による授業不成立、学級機能不全や、子どもの不適応行動を示す小1プロブレムの予防とともに、就学前施設での教育から小学校での教育のギャップを小さくし、就学移行を円滑にすることをねらいとして進められている¹²¹⁾。

幼児期教育は子どもの主体的な活動を促し、遊びを通しての指導を中心として個々の発達に応じた心身の健康を図ることが特徴であるが、学童期では、教育カリキュラムに従った「学習」に取り組む。一定の時間を椅子に着座して机の上で学習することや、1クラスの数と教師の数のバランス等、就学前施設とは異なる状況に戸惑いや不安を抱える子どもは少なくないと報告されている^{122) -124)}。

神田らの報告¹²⁵⁾では、小学校移行期の子供を持つ親の9割前後が子どもの成長を感じている一方、小学校低学年の子どもの親の2~3割は、「教師の対応」や「学習面」で入学前の予想と異なっており、勉強や友達からのいじめに関して心配をしていると述べている。この入学前の予想とのギャップは、プラスとマイナスの両方向で働いており、子どもにとってだけでなく、子どもの親にとっても、成長という喜びと不安という質的転換期と称されることがある。

就学前の子どもに対する保護者の肯定的で援助的、主体性を促すような関わりが、その子どもの社会的スキルの向上に影響を与えることだけでなく、そうした母親の育児行動には経済的余裕、夫婦関係、養育者への肯定的な関わりも重要であるとして、幼保小連携の取り組みを行う教育機関も増えてきている。小学校に入学する前からの関わりは、その子どもの社会性に影響を与え、それが小学校生活に関連するということである^{126) -128)}。

また、幼保小連携以外にも、子どもが就学環境に慣れるような取り組みの効果があるという報告がある^{129) -131)}。欧米でも子どもの小学校入学時の不安や不適応な行動を軽減するために入学前から親子に関わる取り組み、動物セラピーや園芸療法などが効果を上げるという研究^{132) -134)}もあるが、子どもが自らの状況を言語化して伝えることは難しいため、親または保育者、教師の視点で子どもの様子を調査した研究が散見される程度である。

小学校に入学した子どもの母親についての研究は、乳幼児の母親の育児ストレスや不安についての研究と比較すると、健康や発達に課題を抱えた子どもの親を対象とした研究がほとんどになり、今回の文献検討でも該当する文献は少なかった^{19) 135)}。小島らは学齢期の子どもは学習や自

律した行動が求められる時期であることから、その事に対する母親の子どもへの否定的感情が強まる時期であるとして、その苛立ちには「母の事情」「子どもが自主自律的であるか」「子どもの振る舞いの気に入らなさ」が影響すると述べている²⁰⁾。

さらに「子どもの友達づくり」「勉強に関すること」「保護者同士のつきあい」が関連するという指摘^{20) 125) 135)}や、学校側からみた子どもが小学校生活や集団になじめない、授業中の着座が出来ない、教師の話がきけないなどの「小1プロブレム」として認知される問題行動^{126) 127)}などがある。小学校に入学することは、子どもの成長を感じられる一方で、新しい友達、教師との関わりなど、世界の広がりに対応していく子どもの様子を知る手段が、学校からの連絡プリントと子どもからの報告だけになるということも少なくない。子どもからの拙い説明と連絡プリントを読むだけという、十分に情報が得られない状況下で子どもの様子を見守ることは、親にとって新たな負担になると考えられる。

第3章 第1研究

第1節 小学校1・2年生の子どもをもつ就労女性の生活変化と両立に伴う負担感の調査

1. 研究目的

先行研究から、初めての子どもが小学校に入学するという環境変化が、母子ともに大きな影響を及ぼすという指摘はある^{20) 23)}が、この時期の子どもをもつ就労女性の生活を明らかにした調査はほとんど認められない。平均初産年齢から、第1子の小学校入学時期の母達は37歳前後が多く、この時期は就労上の責任も増え、親世代の高齢化による育児支援形態の変化などに直面しやすくなると考える。そこで就労女性が第1子の小学校1・2年生の頃に経験した環境変化が母親自身の生活状や就労との両立にどのような変化・負担をもたらしたかを明らかにすることとした。

2. 研究方法

1) 研究方法 フォーカス・グループ・インタビュー（以下FGI）を用いた質的記述的研究

フォーカス・グループ・インタビューは、複数人数でのインタビューのため、プレッシャーが少ない状況において、相互作用や相互刺激による意見の引き出しができ、自発的な発言を引き出せるというメリットがある¹³⁶⁾¹³⁷⁾ことから採用した。

インタビューガイドは、先行研究をもとに質的研究者、養護教諭、公衆衛生看護経験者、助産師、子育て経験のある看護経験者に意見をもらい、妥当性を検討して作成し実施した。

2) 研究期間 2018年7月～9月

3) 調査内容

(1) 基礎情報を自記式情報用紙として回収した。

(2) 以下のインタビューガイドに沿って、フォーカス・グループ・インタビューを行った。

- ① 小学校入学後の子どもの様子（学校や放課後の生活）とそれに対する母の気持ち
- ② 第一子が小学校に入学した後の母親の生活（就労と子育ての両立）状況
- ③ 子育てに関連した母親の健康状態
- ④ 家族や職場の支援

4) 対象

小学校1・2年生の第1子をもつ就労女性で、以下の条件を満たす人とした。

- ①自由意思による研究参加の同意を取得できる
- ②就労形態は問わないが、労働による報酬を得ている
- ③第1子が小学3～6年生でも①②を満たし、1・2年生での出来事を回想しながら語れる。

除外基準

- ①第1子が自立して登校することが不可能なほどの医療介入が不可欠な重篤な疾患を有する、あるいは特別支援級に通学している場合

5) 対象のリクルート方法

関東圏の都心部近郊の中核都市に居住する就労女性を起点に、機縁法を用いて研究参加者を募った。

6) 調査方法

基礎情報は自記式情報用紙をインタビュー会場で配布し、その場または郵送で回収した。FGIは、3～5名で構成する3つのグループを作成し、都合の良い日程に参加してもらった。インタビューガイドに添って1グループ90～120分程度で自由に語ってもらった。

グループメンバーは友人同士で構成しないように配慮してグループ編成を行い、研究者がファシリテーターとしてインタビューを実施した。メンバーはアルファベットで呼び合ってもらい、インタビュー中に知り得たことは守秘していただくように依頼し、同意を得て実施した。

7) 分析方法

許可を得て録音したインタビューを逐語録に起こして繰り返し熟読し、意味や内容を損なわないように要約し、就労女性の第1子が小学校に入学した頃の母親の困りごとや困難感、負担感に関する語りを抽出した。これらをコード化して分類し、サブカテゴリー化、カテゴリー化へと集約する質的記述的分析法を用いた。質的記述的分析は、出来事が生じている日常の言葉で包括するものであり、語られた言葉や出来事から離れないことで推論が少なく、臨床等に関連する疑問への回答を得るのに適していること、研究者間のコンセンサスが得られやすいことから、この分析方法を採用した¹³⁸⁾¹³⁹⁾。

地域看護・養護教諭経験のある質的研究者と共に、データの読み込みからコード抽出、サブカテゴリー・カテゴリー化の作業時に、常にスーパーバイズを受け、分析結果の真実性の確保につとめた。

8) 倫理的配慮

国際医療福祉大学の倫理審査委員会より承認（承認番号 18-Io-16）を得て実施した。参加者には内諾を得た後、会場で研究参加と中断の自由、個人情報の守秘と結果の公表方法について口頭と文書で説明し、同意署名を得て実施した。

3. 結果

1) 研究参加者の概要（表 3-1）

研究に参加した就労女性は 12 名、年齢は 37 歳～48 歳であった。家庭状況および子どもの学齢、性別、同胞数、就労状況等は表 3-1 に示す通りである。放課後児童クラブ（以下学童）を利用しなかったのは 12 名中 1 名のみであり、その家庭は近隣の祖母が放課後預かっていた。一人っ子家庭は 4 組であった。また、非正規雇用は 2 名であったが、いずれも週に 4 日以上は勤務をしていた。インタビューは 3 つのグループに分けて実施し、第 1 グループメンバーは A・B・C 氏の 3 名でインタビュー時間は 94 分、第 2 グループメンバーは D・E・F・G 氏の 4 名でインタビュー時間は 103 分、第 3 グループメンバーは H・I・J・K・L 氏の 5 名でインタビュー時間は 125 分であった。

表 3-1 研究参加者の背景

年齢 (歳)	第一子	家族 形態	同居人数	雇 用 形 態	職 種	学 童 利 用	平 均 就 労 時 間 / 週	片 道 通 勤 時 間 (分)	
A	40	小学3年男児	核家族	夫婦と子ども2人	正規	事務	有	裁量労働制	90
B	42	小学3年女児	核家族	夫婦と子ども3人	正規	教員	有	40	45
C	47	小学2年女児	核家族	夫婦と子ども2人	非正規	医療職	無	25	45
D	46	小学2年女児	核家族	夫婦と子ども1人	非正規	事務	有	35	60
E	41	小学2年男児	核家族	夫婦と子ども2人	正規	医療職	有	35	30
F	45	小学2年男児	三世代同居	祖父母と母と子ども2人	正規	事務	有	35	100
G	48	小学3年男児	核家族	夫婦と子ども1人	正規	教員	有	44	90
H	37	小学2年女児	核家族	夫婦と子ども2人	正規	医療職	有	40	60
I	40	小学2年女児	核家族	夫婦と子ども1人	正規	事務	有	40	20
J	36	小学2年女児	核家族	夫婦と子ども2人	正規	教員	有	50	30
K	48	小学2年女児	核家族	夫婦と子ども1人	正規	教員	有	55	10
L	38	小学2年男児	核家族	夫婦と子ども2人	正規	事務	有	36	15

2) インタビュー結果

それぞれの FGI データを逐語録に起こし、内容を繰り返し熟読しながら 82 個のコード、20 のサブカテゴリー、8 つのカテゴリーへと集約し、その意味内容をまとめた結果、小学校 1.2 年生頃の子どもをもつ就労女性の第 1 子の小学校入学後の生活変化と両立に伴う負担を、2 つのテーマに分類した。

1 つ目は「**第 1 子の小学校生活への適応過程で生じる負担**」であり、学習準備の大変さや子どもが成績で評価されることへの不安、放課後生活への対応など、子どもにとっての新たな環境変化である小学校生活への適応そのものが、母親にとっての負担になっていることであった。

2 つ目は「**就学によって追加・修正される仕事との両立の負担**」であり、子どもの学校生活や放課後への対応が加わることによって、それまで経験してきた仕事と子育て（家庭運営）の両立において、役割が追加されたりバランスを修正したりすることなどに伴う負担であった。

3) 第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担（表3-2）

インタビュー結果の逐語録全体82のコードから36のコードがこのテーマに合致すると考え、これらから8つのサブカテゴリーを経て3つのカテゴリー【子どもへの申し訳なさや責任の重さ】【子どもへの苛立ち】【就学に伴う環境変化に対する不安・負担】に集約した。

【子どもへの申し訳なさや責任の重さ】は《子どもへの申し訳ない気持ちを持つ》と《子どものために使える時間が少ない》《子どもの将来への責任を感じる》という3つのサブカテゴリーで構成された。就労女性達はゆとりのなさやイライラが子どもに伝わっていること、「子どもが必要とする時にそばにいてやれない」事などへの申し訳ない気持ちと、小学校入学後の子どもは「育て方によって子どもの可能性が変わることへの責任を感じる」という気持ちを抱いていた。

こうした子どもへの申し訳ない気持ちをもつ一方で、「子どもに用事（家事・仕事）を中断されることが多い」ことや「（小学生になったのに）予想以上に出来ないことがある」ことなど、期待するほど子どもが自立できない部分があることに気づいて《子どもが起こすトラブル・問題に苛立ちを感じる》ことや「子どもは母が何かをしながら相手をするのでは満足出来ない」といった《子どもの甘えに対応する難しさ》という2つのサブカテゴリーから、【子どもへの苛立ち】というカテゴリーが抽出された。母達は帰宅後の疲労した状態の中で、夕食を作り、子どもの世話をしており、子どもの世界で起こっている出来事を語りたい子どもの気持ちは理解しつつも、子どもの拙い表現で理解しにくい部分や、子どもの就寝までの短時間でやるべきことを中断されることへの苛立ちを感じていた。

【就学に伴う環境変化に対する不安・負担】として「子どもが学校や学童に行きたがらなかった」「登下校、授業、学童など、生活リズムの変化に対応させることが難しかった」など《小学校入学という環境変化への対応に対する負担を感じる》ことや「学校からの連絡やプリントが多くて読む時間が取られる」「学校行事の優先順位をつけられず予定が立てづらい」など《種々の情報不足により、親としての対応が遅れる》ことへの不安、「歌やお遊戯を褒めれば良かった時代は終わった」等《子どもの学習能力が評価される》という3つのサブカテゴリーから構成された。

表 3-2 第 1 子の小学校生活への適応過程で生じる負担

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
子どもへの申し訳なさと責任の重さ	子どもへの申し訳ない気持ちを持つ	ゆとりがなくて子どもに優しくできない
		子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある
		子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない／子どもの思いや困っていることを引き出すために時間がかかる
		子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある
		子どもが母を必要とする時にそばにいられないことがある
	子どものために使える時間が少ない	自分は専業主婦と比べて余裕がない
		親のイライラが子どもに伝わることが多いと感じる
		子どもの勉強を見てあげる時間がとれない
		子育ての楽しみを味わえない
		子どもとのスキンシップが少ない
子どもの将来への責任を感じる	育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる	
	家庭としてもつべき価値観を決めるべき時期にある気がする	
	子どもが学校の勉強についていけないのではないかとあせりを感じる	
	子どもの将来に対する期待がある	
子どもへの苛立ち	子どもに自分の用事(家事・仕事)を中断されることが多い	
	学校からの連絡は子ども経由なので確実に情報が得られないリスクがある	
	子どもが起こすトラブル・問題に苛立ちを感じる	
	子どもは自分が休めない時に限って病気になる	
	予想以上に出来ない事があると感じる	
子どもの甘えに対応する難しさ	起こった出来事を上手に説明しないため、(何を言っているのか)理解できないことがある	
	どこからが甘えでどこからが自立なのか、その線引きで悩む	
	子どもは母が何か(家事等)をしながら相手をするのでは満足できない	
就学に伴う環境変化に対する不安・負担	小学校という環境変化への対応に対する負担を感じる	子ども同士のもめごとに親が関わらなくてはならない
		子どもが学校や学童に行きたがらなかった
		学校での出来事から、子どもに問題があるのではないかと心配になった
		勉強する習慣をつけさせなくてはならない
	種々の情報不足により、親としての対応が遅れる学校行事の優先順位を付けられず予定が立てづらい	登下校、授業、学童など、生活リズムの変化に対応させることが難しかった
		子どもなりの考えを聞き出すのに、手間がかかる
		子どもなりの考えを聞き出すことは重要だと感じる
子どもの学習能力が評価される	子どものためにやるべきこと(宿題や準備)のチェックで時間がとられる	
	学校からの連絡やプリントが多くて読む時間が取られる	
	教員が子どもに合った対応をしてくれない	
	(子どもは)言いたくないことを言わないので、子どもの世界で何が起こっているのか分からない	
		クラスに親しいママがいないと情報が伝わってこない
		歌やお遊戯を褒めていた時代は終わった
		小さいのに子どもの能力が評価されることへのあせりがある

4) 就学によって追加・修正される両立生活の負担（表 3-3）

子どもの学校生活や放課後への対応が加わることによって、それまで経験してきた就労との両立生活のバランスの修正や新たに生じた負担として、インタビュー結果の逐語録全体 82 のコードから 46 のコードがこのテーマに合致すると考えた。ここから 12 のサブカテゴリー、5 つのカテゴリーへと集約した。以下カテゴリーは【】、サブカテゴリーは《》、コードは「」で示す。

【多重課題によって生じる負荷】は、4 つのサブカテゴリーから構成された。「子どもの習い事の送迎で休日がつぶれる」「何もかも自分のことが後回しになる」など《子ども（家族）優先の生活により、自分のために仕える時間が少ない》ことや「自分の理想や目標を下げている」「必死にやっているのに、仕事や子育てのすべてに全力投球できない」等《中途半端に育児と仕事を両立しなくてはならない》ことなどが語られ、「専業主婦と比べて家庭運営がうまくできていない気がする」「（宿題等）子どもにやらせるべきことに業務のように取りつかれる」「他の人と比べて仕事のパフォーマンス（効率）が低いというような《母親としての自己評価が低下する》《職業人としての自己評価が低下する》という状況が示された。

【生活の変化から生じる心身の疲労】は「常に寝不足を感じる」「休息に費やす時間が取れない」ことから《生活の変化に伴う疲労を感じる》ことと「常に焦っていて落ち着かない」「家族全員のスケジュール管理をするため落ち着かない」など《心が休まらない》という 2 つのサブカテゴリーから構成され、就労女性の心身の疲労が語られた。

【周囲からの評価への懸念】は「周囲からダメなママと思われたくない」「職業人として会社に誠意を見せたい」など《良い母親・良い社員だと思われたい》、「子どもが学校を休んだり早寝出来なくてもいいやと思うことがある」などの《理想と現実の折り合いをつける》という 2 つのサブカテゴリーで構成された。

【身体変化や保健行動への不十分な対応】は「病気で休みたいときでも子どもの世話をしなくてはならない」等《子どもや家族のために自分の身体のことを後回しになる》や「年齢とともに病気が治りにくくなった」「最近、自分の老化を感じる」など《加齢に伴う身体の変化（衰え）を感じる》という 2 つのサブカテゴリーで構成された。

【就労との両立困難感】は《就労による負担を感じる》と《学校行事による職場への気兼ねを感じる》の 2 つのサブカテゴリーで構成された。「仕事や通勤による拘束時間が長い」ことや「子どものことで勤務に支障が出ることで同僚に気兼ねをしてしまう」など、仕事と子育てを両立しているために感じる困難さが語られた。

表 3-3 就学によって追加・修正される両立生活の負担

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
多重課題によって生じる負荷	子ども(家族)優先の生活により、自分のために使える時間が少ない	なにもかも自分のことは後回しになる
		土日も子どもの習い事でつぶれる
		自分の趣味や楽しみに使える時間がない
		一人になりたいと思うことがある
	母親としての自己評価が低下する	自分のために使う時間を内緒で作ることがある
		自分のために作った時間も家庭や子どものために使っている
	職業人としての自己評価が低下する	専業主婦と比べて家庭運営がうまくできていない気がする (学校の準備・生活諸々)業務のようにやらせるべきことにとりつかれてしまう
		子どものために転職した／転職を検討したことがある
	中途半端に育児と仕事を両立しなくてはならない	他の人と比べて仕事のパフォーマンス(効率)が低い
		子どもの行事や体調不良で欠勤せざるを得ない
自己評価が低下している(PSEで測定するから不要?)		
生活の変化から生じる心身の疲労	生活変化に伴う疲労を感じる	自分の理想や目標を下げて生活している
		必死にやっているのに、仕事や子育ての全てに全力投球できない
		家事・育児・仕事どれをとっても片手間で出来ることではないと感じる
	心が休まらない	常に睡眠不足を感じている
		病気の時も休む時間が取れず長引く
		休息に費やす時間が取れない
		家族全員のスケジュールの管理をするため落ち着かない
		常にあせっていて気持ちが落ち着かない
		子どものトラブルが多くその対応に負担を感じる／イライラする
		子どもが病気で休まないように異常があれば早めに受診させる
仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている		
夫や祖父母は、自分(ママ)がすべてを担うことが当たり前だと感じているように思う		
夫や祖父母の支援に完璧を求められない		
周囲からの評価への懸念	良い母親・良い社員だと思われたい	周囲からダメなママと思われたくない
		職場で責任が増えて、立場上休みにくい
	理想と現実との折り合いをつける	職業人として、会社に誠意を見せたい
		子育てをきちんとしていると示したい
身体変化や保健行動への不十分な対応	子どもや家族のために自分の身体のことを後回しになる	もっと自分の能力を仕事で発揮したい
		(子どもが)学校を休んだり早寝が出来なくてもいいやと思うことがある
		内緒で有給休暇を取って自分の用事にあてることがある
	加齢に伴う身体の変化(衰え)を感じる	子どもの行事にも行きたくない時は参加しないこともある
		病気で休みたい時でも子どもの世話をしなくてはならない
		気が張っているのか、病気になる
就労との両立困難感	就労による負担を感じる	病気が治療には、家庭事情を考慮した(子どもの世話が続けられるような)治療方針を選ぶ
		予防行動(検診・早期受診)が取れない
	子どものことで職場への気兼ねを感じる	年齢とともに病気が治りにくくなった
		我慢しすぎて重症化(入院)したことがある
		最近、自分の老化を感じる
子どものことで勤務に支障が出ることで同僚に気兼ねをしてしまう	ガン等、大きな病気の心配を感じることもある	
	仕事や通勤による拘束時間が長い	
	仕事でヘトヘトになっている	

4. 考察

1) 研究協力者の背景

本研究は、小学校入学後の2～3年生の第1子をもつ就労女性からの協力を得て2018年の6月に施行した。この時期の1年生母は子どもと共に新しい環境に慣れるのに精一杯の時期であり、小学校入学後2年程度の時期の就労女性達はまだ経験して1～2年程度の時期のため、その時期の記憶が新しい状態で俯瞰して調査に協力してくれたと考える。対象者の年齢範囲は36～48歳、平均年齢が42.3 (SD=4.3)であった。第1子は小学校2年生9名、3年生3名、子どもの性別は男児5名、女児7名であった。就労形態は正規雇用が10名で週の就労時間は35～55時間、非正規雇用は2名で就労時間は25, 35時間であった。医療職が3名、教員が4名、事務職が5名であった。11名が夫婦と子どもの核家族で、1名は1人親で、実父母と同居をしていた。この研究協力者達の年齢は、平均初産年齢を30歳とするとやや高齢であったが、医療や教員など専門職が半数以上を占めていたことが一因であると考え。しかし、いずれの協力者も母子および同居家族の健康状態は良好であり、年齢の幅は大きな問題にはならないと判断して分析を行った。

2) 第1子が小学校1～2年生頃の就労女性の生活状況

語られた内容は分析の途中で2つのテーマに分けることが適切であると考え、第1子が小学校1～2年生頃の就労女性の生活状況における負担として、「第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担」と、「就学によって追加・修正される仕事との両立の負担」という2つに分類した。1つ目は小学校に入学した子どもが新たな環境に適応できるように見守り支えることから生じる負担であった。

2つ目は子どもが小学校に入学したことによる新たな役割追加に伴う就労と子育て（家庭運営）の両立について、保育園や幼稚園時代と異なる部分が語られ、それは役割の負荷に伴う負担や両立バランスの修正に伴う負担で、子どもの学校生活適応過程で生じる負担とは内容が異なっていた。

この2つのテーマを分けて考える事で、小学校入学時期の子どもをもつ母親の生活状況や負担を整理した。

(1) 第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担

【子どもへの申し訳なさや責任の重さ】 【子どもへの苛立ち】 【就学に伴う環境変化に対する不安・負担】 という3つの概念に集約された。小学校入学がストレスとなり、「身体的な訴え」や「社会性の問題」を示す子どもが増えるという¹²⁴⁾¹³²⁾¹³³⁾の指摘と同様に、本調査におい

ても子どもが学校や学童に行きたがらないことや、泣いたり甘えたりする様子が語られた。母親達は不機嫌で扱いにくい状況であっても子どもの頑張りを理解し、つたない言葉で説明する気持ちに向き合い、ゆっくり関われないことで《申し訳ない気持ち》を抱いていた。この結果は高橋の長時間働く母ほど理想の子育てが出来ないと感じ、心苦しさを感ずるという指摘¹⁴⁰⁾と同様であった。その一方、帰宅後の短時間で学校の準備や宿題等に追われ「家事や育児が中断される」ことへの苛立ちを感じていた。また、子どもの学力が成績評価で客観的に示される点が乳幼児期とは異なるという意見は、この時期特有の結果であったと考える。成績で子どもが評価されるということは、「勉強の習慣を付けさせたい」「勉強についていけているのか不安」といった結果からも現れている。また、小学生になった子どもに対する期待は「甘えと自立の線引き」や「子どもの考えを聞くことは重要」であるという意見にも現れていた。時間の少ない中、語彙が十分でない6~7歳児の自立を促進させるために子どもなりの説明や話に耳を傾けたいと言う気持ちと、やるべき家事・子育てや仕事に、時間もエネルギーも分散される苛立ちの両方があることが推測された。

さらに、小学校では保育園のように大人からの連絡がなく、就労女性達は配布物や子どもが持ち帰る情報のみで学校生活を推測することから「情報が不足」して生活の予定を組むことに苦勞していることが分かった。こうした情報不足は、母の生活状況においても「スケジュール管理が出来ない」「常に気持ちが焦っている」といった項目につながる要因であると考えられる。就労している母達は短時間で効率良く働いているという報告¹⁴¹⁾からも、第1子が小学校に入学した母達が、仕事と家庭内のスケジュール管理をするために必要な年間計画などの情報を効果的に活用できるようになると、子どもからの情報だけでなく全体を俯瞰して予定を立てやすくなると考える。

(2) 就学によって追加・修正される両立生活の負担

【多重課題によって生じる負荷】【生活の変化から生じる心身の疲労】【周囲からの評価への懸念】【身体変化や保健行動への不十分な対応】【就労との両立困難感】という5つのカテゴリーが抽出された。

先行研究から子育ての負担やストレスには「母の問題」「子どもの特徴」「夫や家族の支援」「経済的問題」「社会的支援」があることが示されており¹⁴²⁾、今回の参加者は有職であることから経済的な問題は少なかったが、第1子の学校生活や学童における環境変化に加えて、第2子、第3子がいる場合は学童と保育園の2ヶ所への子どもの送迎場所が増えていた。小学校低学年の時期は学童から1人帰りが許可されないことがある。また、許可されても夕方の早い時間帯の子ども1人での帰宅であり、それでは子どもが1人で留守番をする時間が生じてしまう。その

ため、子どもの人数によっては複数箇所の送迎という事態が起こる。学童を利用することで子どもの安全が確保される一方、やるべき事が増えて心身の疲労および自身の健康管理に十分な対応をすることが困難になっていることが示された。

また、小学校入学に伴い「仕事をしていない母（専業主婦）」の存在に子どもが気づき、友達の母親と比較される経験をすることによって、協力者自身が専業主婦の家庭運営と比較して自己評価が下がったり、「周囲の評価が気になる」ことなども語られた。協力者は小学校入学前に保育園を利用しながら7年以上の子育てを経験しており、第1子が小学校入学後は学童を活用しながら夫や祖父母と協力して子どもの世話をを行うことは出来ていたが、圧倒的に時間が不足していることや、就労に伴う通勤の負担、職場での責任が発生する年代にあることは両立の困難感としてあげられていた。

仕事と家庭領域における役割理論¹⁴³⁾で指摘されるように、人のもつ物理的な時間やエネルギー資源には限りがあり、家庭と仕事に用いた資源や時間は他方に費やすことは出来ないという考え方からすると、それまでの家庭運営（家事・育児）と仕事に加えて第1子の就学は大きな環境変化をもたらし、子どもがそれに適応していくことを見守り支えるという新たな役割が追加されると考えられる。小学校入学時期の子どもは小1プロブレムなどで表現されるように、1クラスの人数が増えて保育園ほど手厚く大人が関わらなくなることや、時間で区切られた授業を着座して受けることなどの変化に適応することが困難な場合も少なくない。

塚田・伊藤¹⁴⁴⁾は、学童保育を利用する家庭は、母親の帰宅時間が遅く夕食の遅延、睡眠や親子の会話が減少すること等を指摘しているが、こうした生活リズムが遅い時間帯にずれ込むことで睡眠時間が減少するなど、心身の疲労を回復させる機会が減り、多重課題による負担感や両立困難感が発生するのではないかと考える。鈴木・古株⁵⁹⁾は、時間不足と日常的なストレスや自己評価の低下や健康観との関連を説明しており、今回の結果も同様の傾向があることが推測された。

井上・濱口¹⁴¹⁾は、就労女性が両立における働き辛さから、完璧な両立を諦めると述べている。研究の協力者達からは「夫や祖父母は自分（母）が何もかも担うのが当然だと感じている」一方で「子どもが欠席したり早寝出来ない日があっても仕方ない」「有給を取って自分の用事にあてる」「夫や祖父母に完璧を求めることは出来ない」等、自分の役割達成や周囲の支援に対しても、ある程度の妥協をしていることが分かった。支援についてや生活の中である程度の妥協点を探ることは、柔軟性や自己規制、視野の広がりや親としての成長であるとする柏木の指摘¹⁴⁵⁾と共通すると考えられた。

学童期にある子どもの母親が経験した環境変化や負担は、様々な不安や負担感として挙げられ、学校生活そのものが初めての経験であることから、乳幼児期の母親の心身の負担や子どもの行動に対する不安、夫や家族からの支援の活用とそれに伴うストレス等、類似する部分^{46) 54) 58)}もあった。しかし、同時に乳幼児期の母親が抱える子どもの発育や発達に対する不安や子育てそ

のものに慣れていく過程で感じる不安やストレスとは異なる部分⁴⁷⁾⁴⁹⁾⁵⁷⁾が語られた。子どもを理解しながら子育てを行っていく時期の母親と、我が子の特徴を理解したうえで、子どもと共に環境が大きく変化する過程にある母親とでは、子ども自身が学校生活に適応していく過程を見守るサポート側の立場という点で、直接課題に対応できないもどかしさなども語られたことが特徴であった。

5. 結論

就労女性が第1子の小学校1・2年生の頃に経験した環境変化が母親自身の生活状や就労との両立にどのような変化・負担をもたらしたかを明らかにすることと目的として、母親12人へのフォーカス・グループ・インタビューを行い、以下の2点が明らかとなった。

- 1) 「第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担」は【子どもへの申し訳なさや責任の重さ】【子どもへの苛立ち】【就学に伴う環境変化に対する不安・負担】という3つのカテゴリに集約された。
- 2) 「第1子の就学によって追加・修正される両立生活の負担」には【多重課題によって生じる負荷】【生活の変化から生じる心身の疲労】【周囲からの評価への懸念】【身体変化や保健行動への不十分な対応】【就労との両立困難感】という5つのカテゴリが抽出された。

6. 研究の限界

本研究では、関東圏の都心部近郊の中核都市に居住する12名の対象者を機縁法でリクルートした。12名という人数については、複数のフォーカス・グループ・インタビューを実施し、グループの偏りを減らし、どのグループからも同じような内容が語られ、新たな話題が出なくなったことをもって、データが一定の妥当性を示したと判断したが、居住地、生活状況等に偏りが生じた可能性が否定できないことは本研究における限界である。

7. 今後の課題

第1研究では就労女性を対象に、第1子が就学して間もない小学校1～2年生の時の様子を質的にまとめ、この時期に経験した環境変化が母親自身の生活状や就労との両立にどのような変化・負担をもたらしたかを明らかにすることが出来た。今後はこの結果を量的に調査するために尺度を開発し、妥当性・信頼性を検証していくことが必要である。

第4章 第2研究

第1節 「小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度」の開発と妥当性・信頼性の検討

1. 調査目的

第1研究の結果から、第1子の小学校入学は、母親にとって子どもの生活に学校生活が加わることによる変化から生じる負担と、それまでの就労との両立だけではなく、新しい生活変化への対応が加わった両立負担が生じていることが分かった。子育てにおけるストレスや困難感、負担感を測定する尺度は国内外でも少なくないが、そのほとんどが未就学児や乳幼児を子育て中の親を対象としたものである^{49)–55)}。

本研究では、就労女性の第1子が小学校に入学した時期特有の生活変化に伴う子育て負担感を測定するための尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検証することを目的とする。

2. 調査方法

1) 調査対象者

全国に在住する小学校1・2年生の第1子をもつ就労女性で以下の条件を満たす母親500名を目標回答数とした。対象者の設定根拠は、 $\alpha=0.05$ 、検出力 $(1-\beta)=0.8$ とし、対象者数を設定した。G*power ver3.1で、効果量0.5を検出するのに必要なサンプル数は126以上、効果量0.2では394以上であったため、目標サンプル数を500名と設定した。

対象者は以下の条件を満たす人とした。

- ①自由意思による研究参加の同意を取得できる
- ②就労形態は問わないが、労働による報酬を得ている
- ③第1子が小学3年生であっても①②を満たし、1・2年生での出来事を回想しながら回答できる。

除外基準として、第1子が自立して登校することが不可能なほどの医療介入が不可欠な重篤な疾患を有する、あるいは特別支援級に通学している場合とした。

また、先行研究から単親家庭の親は子どもの世話、経済的問題等を抱えているという指摘¹⁰⁰⁾¹⁰¹⁾があることから、今回の調査からは除外した。

2) 調査期間とデータ収集方法

2019年8月2日～6日にインターネット調査会社の登録モニターを対象としたインターネットを用いた構成的調査による横断研究を実施した。対象者は、調査会社（NTTコムオンライン・マーケティング

ング・ソリューション株式会社：以下、NTT コムオンライン）の20～50歳代の登録モニターであり、508名が回答した。調査方法として、登録モニターはインターネット利用者に限定されるため、無作為抽出標本ではないが、調査対象である20～50歳代は年代的にインターネット使用者が多いこと、特に地域限定ではないためどの地区に居住している対象者からの回答も得やすいこと等から尺度開発の目的に適したものとして調査した。

3) 調査項目

(1) 基礎属性（個人の要因 家族の要因）

対象者とパートナーの年齢、子どもの性別と年齢、家族の健康状態、同居者、対象者とパートナーの就労形態、残業や夜勤の有無、対象者の通勤状況と就労理由、第1子の放課後の居場所について尋ねた。

(2) 就労女性の子育て負担（育児負担感尺度・両立負担感尺度）の暫定案作成

第3章の第1研究の結果から、就労女性にとって第1子が小学校に入学することによる生活の変化は、【第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担】と【就学によって追加・修正される両立生活の負担】という2つのテーマに分類された。第2研究では、2つのテーマを以下のように定義して尺度の暫定案を作成した。

就学負担：第1子が小学校や放課後の生活に適応していく過程を見守り支えることで生じる生活において、母親が自覚する負荷や困難感。

両立負担：第1子の小学校入学による新たな役割の追加に伴う就労と子育て（家庭運営）における両立生活バランスの修正や追加等について、母親が自覚する負荷や困難感。

以下【】は下位概念、『』はカテゴリー、「」はサブカテゴリーとする。

【第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担（以下就学負担感）】は、「子どもへの申し訳ない気持ちをもつ」「子どものために使える時間が少ない」「子どもの将来への責任を感じる」ことから『子どもへの申し訳なさや責任の重さ』と「子どもが起こすトラブル・問題に苛立ちを感じる」「子どもの甘えに対応する難しさ」から成る『子どもへの苛立ち』が、「小学校という環境変化への対応に対する負担を感じる」「情報不足により、親としての対応が遅れる」

「子どもの学習能力が評価される」という『就学に伴う環境変化に対する不安・負担』という3つのサブカテゴリーによって構成された。

【就学によって追加・修正される両立生活の負担（以下両立負担感）】は「子ども（家族）優先の生活により、自分のために使える時間が少ない」「母親としての自己評価が低下する」「職業人としての自己評価が低下する」「中途半端に育児と仕事を両立しなくてはならない」として

『多重課題による負担感、自己評価の低下』、「生活変化に伴う疲労を感じる」「心が休まらない」ことから『生活の変化から生じる心身の疲労』、「良い母親・良い社員だと思われたい」「理想と源氏宇との折り合いを付ける」から成る『周囲からの評価への懸念』、「子どもや家族のために自分の身体のことを後回しになる」「加齢に伴う身体の変化(衰え)を感じる」ことによる『身体変化や保健行動への不十分な対応』、「就労による負担を感じる」「子どものことで職場への気兼ねを感じる」ことによる『就労との両立困難感』という5つの概念から構成された。

これらのサブカテゴリーを構成するコードを質問項目として構成したものを暫定案として作成した。【就学負担感尺度】は46項目、【両立負担感尺度】は31項目であった。

(3) 内容妥当性の検討

就学負担感、両立負担感の下位尺度ごとに作成した質問項目内容を、小児看護学、養護教諭、尺度開発経験のある複数の研究者にチェックしてもらい、構成概念妥当性以外の項目は混入していないかなどの内容面の確認を行い、項目表現の曖昧さ、不適切さについて検討を重ね、項目を整理した。表面妥当性の検討は、様々な専門性と経験年数を有する看護職および研究者25名に実際に尺度に回答してもらい、記述や口頭にて意見を得た。これらの結果を踏まえて尺度内容の再検討を行い、意味の重複や構成概念に含まれないと判断される項目、回答に迷う表現等を修正し、【就学負担感】を31項目に、【両立負担感】を40項目として質問項目を修正した。

構成概念は、暫定版尺度を作成した段階で、【就学負担感尺度】は『子どもへの申し訳なさと責任の重さ』『子どもへの苛立ち』『就学に伴う環境変化に対する不安・負担』の3つの構成要素を設定し、質問項目の検討を行った。【両立負担感尺度】は『多重課題による負担感、自己評価の低下』、『生活の変化から生じる心身の疲労』『周囲からの評価への懸念』『身体変化や保健行動への不十分な対応』『就労との両立困難感』の5つの構成要素を設定した。

教示は「一番上のお子さんが小学校1～2年生の時に感じたことが、以下の質問にどの程度あてはまりますか？」と尋ね「当てはまる(5点)」～「当てはまらない(1点)」の5件法のリッカート方式で回答を得た。

(4) 基準関連の検討に用いた測定用具

尺度の構成概念の内容から、育児に対する自己効力感尺度、疲労自覚症状しらべ、母親の生活習慣調査との関連性をみることにより、収束的妥当性と弁別的妥当性を検討した。

①育児に対する自己効力感尺度(Parenting Self-efficacy Scale: PSE 尺度)

PSE 尺度は、2011 年金岡¹⁴⁶⁾により報告された育児に対する効力感を測定する尺度である。信頼性は内的整合性、再テスト法から、妥当性は基準関連妥当性、構成概念妥当性から確認されている。育児に対する自己効力感とは、Bandura¹⁴⁷⁾の考えをもとに、「育児で直面する経験的なあるいは未経験な新しい状況に遭遇した際に臨機応変に対処できるという確信の程度」として「代理経験」「言語的説得」「育児行動に対する必要性・意味づけ」「ソーシャルサポート」「健康状態」の5つの要件から因子分析により1因子構造、13の質問項目で構成されている。回答は「そう思わない」を1点から「そう思う」を5点とした5段階で採点して合計する。得点は13~65点までの範囲で、得点が高いほど自己効力感が高いことを示す。開発時のCronbach's α 係数が0.85 合計得点の平均は 52.2 ± 7.7 であった。本研究(石井)における信頼性については、Cronbach's α 係数が0.82、先行研究では、4-6歳の健康な子どもをもつ母親を対象に行われた鈴木・古株⁵⁸⁾の研究でCronbach's α 係数が0.89で内的整合性が確認されている。また、村井⁵⁵⁾は幼児期後期(平均 5.2 ± 0.3)の子どもをもつ母親は、育児困難感が高い群のPSE得点が 47.7 ± 6.4 点、低い群は 42.6 ± 8.3 点と、育児困難感の高い母親はPSEが低いと述べている。佐藤・石田¹⁴⁸⁾は、4か月児母の対処行動と特性、首尾一貫性(SOC)、PSEとの関連を調査し、Cronbach's α 係数が0.80で、自己効力感尺度の平均点は 50.1 ± 6.8 点であった。

PSE 尺度開発は0-7歳の子どもをもつ母親と保健医療関係者からの聞き取り調査から原案を作成していることから、小学校低学年の子どもをもつ就労女性の自己効力感を測定することに適していると考え、作成者に許可を得て使用した。

②母親の健康生活習慣

育児期の母親の生活習慣を測定する項目として、金岡¹⁴⁹⁾が2011年に発表した「母親の健康生活習慣」を用いた。これは、Breslow, L.らにより報告されている「7つの健康習慣」の実践を参考に①適正体重の維持、②平均睡眠時間の長さ、③定期的な運動習慣の頻度、④朝食摂取の頻度、⑤間食摂取の頻度、⑥アルコール摂取の頻度、⑦喫煙習慣として、この生活習慣の実行個数を加算することで合計点数を求め、「健康生活習慣実践数」として集計するものである。

金岡は①適正体重の維持をBody Mass Index (BMI: $\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)}^2$)から日本肥満学会によるBMIの判定基準に従い、18.5未満を「やせ」、18.5以上25未満を「正常範囲」、25以上を「肥満」と分類し、「正常範囲」を1点「やせ」及び「肥満」を0点として換算した。②平均睡眠時間は、適正な睡眠時間を「6~9時間未満」とし「6~9時間未満」を1点、その他の2群を0点として換算した。③運動習慣 運動頻度に関する質問の回答方法として「定期的に行っている」、「気が向いたときにしている」、「何もしていない」の3段階から1つを選択する形式とし、「定期的に行っている」を1点、他の2群を0点とした。④朝食摂取の頻度

回答方法として「ほぼ毎日食べる」、「1週間に4~5日食べる」、「時々気が向いたときに食べる」、「食べない」の中から1つを選択する形式とし、「ほぼ毎日食べる」を1点、他は0点として換算した。⑤間食摂取の頻度 「ほぼ毎日食べる」、「時々食べる」、「食べない」の中から1つを選択する形式とし、「食べない」を1点、他は0点とした。⑥アルコール摂取の頻度回答形式を「ほぼ毎日飲む」、「1週間に4~5日飲む」、「時々気が向いたときに（たまにつきあいで）飲む」、「飲まない」とし、「時々気が向いたときに飲む」、「飲まない」を1点、他を0点とした。⑦喫煙習慣の有無に関しては「吸っている」、「以前吸っていたがやめた」、「吸わない」の3択とし、「以前吸っていたがやめた」と「吸わない」を1点、「吸っている」を0点として換算した。この研究における平均実践点は 4.2 ± 0.9 で、これは子どもの年齢、人数による有意差が認められなかった。

ブレスローの7項目の実践状況を生活習慣状況の調査として用いることは、先行研究でも40歳代や就労者の健康状態との関連性を調査する際に用いられており、杉本¹⁵⁰⁾は40~50歳代男女における健康習慣の特徴を明らかにする調査で女性の実践得点が 4.3 ± 1.0 点であったこと、入谷¹⁵¹⁾は、交替勤務者の健康習慣の把握で、3-5個の健康習慣を実践する人が8割以上であると示している。鶴田ら¹⁵²⁾は社員の定期健康診断結果生活習慣の変化を縦断的に観察し、平均点が女性は 3.8 ± 1.2 に上昇したと報告している。

この調査項目は尺度ではないが、金岡が育児効力感尺度と共に子育て期の母親を対象として調査を行っていること、他の先行研究からもブレスローの7項目に添った実践状況の合計点という方法が共通していること、就労者や年齢が40歳代の人を対象とした先行研究があることなどから、本研究における対象者の特徴が40歳前後の子育て中の就労女性であることから、生活習慣を評価することが出来ると考えて使用した。尺度（調査項目）の使用については作成者に使用の許可を得た。

③疲労自覚しらべ

日本産業衛生学会では疲労感が生じたときに適切な休息、睡眠、休養をとる事が、過労状態を予防する有効な手立ての1つとして、疲労感をとらえる指標を「自覚症状しらべ」として作成し、この調査票を近年の労働環境の変化に対応できるよう、様々な職種・職場の疲労感の特徴を把握し、その結果をより実効性のある疲労対策に結びつけていくため、2002年に「自覚症状しらべ」として改定している^{153) 154)}。この改訂により質問項目は「Ⅰ群 ねむけ感」「Ⅱ群 不安定感」「Ⅲ群 不快感」「Ⅳ群 だるさ感」「Ⅴ群 ぼやけ感」という5因子各5項目、合計25項目の質問項目によって構成され、それぞれに含まれる設問について因子負荷量の大きさ、内容的妥当性、信頼性が検証されている。この質問項目のモデル適合度は一定値を示し、Cronbach's

α 係数 0.8 以上である。この調査表の回答は「まったく当てはまらない」を 1 点から「非常によく当てはまる」を 5 点とした 5 段階で採点して合計し、合計得点が高いほど疲労の自覚が強い事を示す。この調査表は群別に評価し、合計スコア（または平均値）を求め、群別に疲労状況を評価する事が出来る。この尺度は様々な職種の疲労自覚の日内変動を調べた研究や、妊婦の食習慣との関連など、対象を広げた幅広い調査に活用されている¹⁵⁵⁾⁻¹⁵⁸⁾。睡眠時間と疲労感の関係性、家庭環境との関連などが指摘されている。本尺度は 5 つの因子（群）別に比較でき、各因子を合計した値を用いることが出来ることから採用した。尺度の使用許可は公開されている。

4) データ分析方法

対象者のデータは、個人が特定できないように ID 番号を付け、分析には統計ソフト SPSS ver. 26 と AMOS ver. 25 を使用した。解析データの有意水準は 5%未満とした。すべての項目について記述統計量を算出した。

(1) 基本属性の記述統計

すべての項目について、調査対象者の記述統計を行った。家族構成は同居者内訳を集計し、配偶者と子どもだけの「核家族」、配偶者と子どもと他に同居者がいる場合は「拡大家族」とし、対象者の実父母と夫またはパートナーの父母（義父母）との同居を区別した。

(2) 育児負担感の分析

①項目分析

下位尺度の「両立負担感」40 項目と「就学負担感」31 項目について、平均値と標準偏差を算出し、天井効果および床効果を確認した。

②探索的因子分析による構成概念の検討

探索的因子分析（重みづけのない最小二乗法・プロマックス回転）を用いて、「育児負担感尺度」と「両立負担感尺度」の構造を明らかにし、構成概念妥当性を検討した。プロマックス回転は、斜交回転の代表的なものであり、因子間に相関があることを仮定した斜交回転を採用した。また、重みづけのない最小二乗法は、比較的データの正規性を仮定しない分析方法であるためこの方法を採用した^{159) 160)}。

③確認的因子分析によるモデルの作成

探索的因子分析の結果をもとに、共分散構造分析を用いた確認的因子分析を行った。確認的因子分析のパラメーター推定は最尤法で行った。 χ^2 値、GFI、AGFI、CFI、RMSEA、AIC を適合度指標とした。

理論的構成概念妥当性を確認するため、下位尺度における各因子のモデル適合度を確認した。次に下位尺度ごとに尺度全体のモデル適合度を確認した。本研究で用いた適合度指標は以下のとおりである¹⁶¹⁾。

- ・CMIN- χ^2 値：乖離度に基づいて計算される。モデルがデータと適合しているかを確認するための指標。表示される確率が高いほど望ましい結果と判断される。
- ・GFI (Goodness of Fit Index 適合指標)：モデルがデータの分散共分散行列の成分割合を指標化したもので、0.9以上が望ましく、値の上限である1.0に近いほど説明力が高くデータの当てはまりが良いと判断する。
- ・AGFI (Adjusted Good of Fit Index 修正適合度指標)：GFIと同様に、データの当てはまりを判断する指標で、値の範囲と適合判断はGFIと同じである。「 $GFI \geq AGFI$ 」であり、GFIに比べてAGFIが著しく低下するモデルはあまり好ましくない。
- ・CFI (Comparative Fit Index 比較適合指標)：分析モデルにおいて、パスをひかない独立モデルと比較して、どの程度乖離度が改善されたかを判断する指標である。1.0に近く、0.95以上あると適合が良いと判断する。
- ・RMSEA (Root Mean Square Error)：母集団の乖離度に基づく指標で、データを取った母集団におけるモデルの適合の良さを示す。0.05よりも小さい数値であれば適合が良く、1.0以上は不適合と判断する。
- ・AIC (Akaike Information Criterion)：複数のモデルを比較する際に用いられる情報量規準と呼ばれる指標で、値が小さいほどモデルの適合が良いと判断する。

④基準関連妥当性の検討

基準関連妥当性の検討をするため、Parenting Self Esteem (育児効力感尺度)、疲労自覚しらべとの相関係数を算出し、母親の健康生活習慣実践回数から2群に分けて対応のないt検定を行った。

⑤育児負担感尺度、両立負担感尺度と個人要因との比較

育児負担感尺度、両立負担感尺度の各総得点について、2水準の特定について対応のないt検定を、3水準以上の特定については一元配置分散分析を行った。一元配置分散分析の多重比較の検定には、Tukey法を用いた。Tukey法は、正規性と等分散性を仮定する多重比較法であり、すべての群間の検定を行う方法であることから採用した¹⁵⁵⁾。

5) 倫理的配慮

国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：18-Io-181）

本研究はプライバシーポリシーが定められているインターネット調査会社（NTTコムオンライン）に登録している該当者に説明文書をメールで送付し、自由意志によって調査に回答することにより、同意を得られたとみなすことを説明し、調査の協力を得た。NTTコムオンラインからは、個人情報を除いたデータのみが送付された。

3. 結果

1) 対象者の概要

対象者はインターネットで目標回答者を500名として募集し、募集期間内に508名から回答を得た。未回答項目はないため、508名を分析対象とした。

(1) 対象者と家族の基本属性（表4-1-1）

①年齢

対象者の年齢は平均37.4（SD=4.6）歳で年齢の範囲は25～52歳、夫は39.2（SD=5.4）歳で年齢範囲は26～57歳であった。

②家族構成

家族構成は夫婦と子どもだけの核家族が465名（91.5%）、対象者の実父母と同居している拡大家族が22名（4.3%）、対象者の夫の父母（義父母）と同居している拡大家族は21名（4.1%）であった。

③子ども

第1子の年齢は平均7.4（SD=0.9）歳で、年齢範囲は6～9歳、学齢は1年生が158名（31.1%）、2年生は195名（38.4%）、3年生以上が155名（30.5%）であった。第2子の平均は4.3（SD=1.6）歳、第3子は1.8歳（SD=1.6）歳であった。

第1子の性別は男児266名（52.4%）、女児242名（47.6%）であった。

表 4-1-1 対象者と家族の基本属性

変数	カテゴリー	全体 (n=508) n(%) or Mean±SD
年齢 (歳)	母 (対象者)	37.4±4.6
	夫	39.2±5.4
年齢区分	～29歳	17 (3.3)
	30～34歳	112 (22.0)
	35～39歳	216 (42.5)
	40～44歳	124 (24.4)
	45歳～	39 (10.2)
家族構成	核家族	465 (91.5)
	拡大家族 (実家の親)	22 (4.3)
	拡大家族 (夫の親)	21 (4.1)
子どもの人数	1人	142 (28.0)
	2人	276 (54.3)
	3人以上	90 (17.7)
子どもの平均人数		1.9±0.7
第1子の性別	男児	266 (52.4)
	女児	242 (47.6)
子どもの平均年齢	第1子	7.4±0.9
	第2子	4.3±1.6
	第3子	1.8±1.6
第1子の学齢	1年生	158 (31.1)
	2年生	195 (38.4)
	3年生	155 (30.5)

(2) 対象者と家族の健康状況 (表 4-1-2)

① 健康状況

対象者に本人と夫、第1子の健康状況を「非常に良い場合は100点」として採点してもらった。対象者の自己採点では79.6 (SD=17.0) 点、夫は80.6 (SD=15.9) 点、第1子は92.7 (SD=10.9) 点であった。

② 肥満度

対象者のBMI 平均値は20.8 (SD=3.4) で、やせている人は102名 (20.1%)、標準体型は368名 (72.4%)、肥満は38名 (7.5%) であった。第1子の肥満度はローレル指数で計算し、やせている子どもは117名 (23.0%)、標準は342名 (67.3%)、肥満の子どもは49名 (9.6%) であった。

③ 睡眠

睡眠時間は金岡の生活習慣状況得点の範囲と同じにして短時間睡眠を6時間未満としたところ、159名 (31.3%)、適正睡眠時間 (6~9時間) が344名 (67.7%)、9時間以上の長時間睡眠が5名 (1.0%) であった。

表 4-1-2 対象者と家族の健康状況

変数	カテゴリー	全体 (n=508)
		n(%) or Mean±SD
健康状況*	対象者の健康得点	79.6±17.0
	夫の健康得点	80.6±15.9
	第1子の健康得点	92.7±10.9
対象者の肥満度	BMI平均値	20.8±3.4
	やせ	102(20.1)
	標準	368(72.4)
	肥満	38(7.5)
第1子の肥満度	ローレル指数	127.1±21.6
	やせ	117(23.0)
	標準	342(67.3)
	肥満	49(9.6)
対象者の睡眠時間	6時間未満	159(31.3)
	6~9時間	344(67.7)
	9時間以上	5(1.0)

* 健康状態が非常に良いことを100点として対象者が採点

(3) 就業と生活状況 (表 4-1-3)

① 就業状況

正規雇用者（フルタイム就業）は174名（34.3%）で、非正規雇用（パートタイム従事）は302名（59.4%）、自営業および在宅で就業していると回答した人は33名（6.3%）であった。

平均就労日数は4.3(SD=1.1)日、1日の平均就労時間は6.0(SD=1.9)時間であった。残業による生活への支障があると回答したのは57名（11.3%）であった。

② 生活状況

平日の家事時間は3.1(SD=1.6)時間、子育てにかかる時間は食事や入浴などの直接的な子どもの世話以外にも子どもの話を聞く、学校の準備や宿題の手伝いなどの時間も含めて尋ねたところ、4.2(SD=2.7)時間であり、自由になる時間は2.0(SD=1.6)であった。

③ 第1子の放課後の居場所

第1子が小学1.2年生の頃に放課後どのように過ごしたかを複数回答で尋ねたところ、対象者が対応したのは289名（56.9%）で、学童は252名（49.6%）、有料の子育てサービス16名、塾や習い事などは100名（19.7%）が利用していた。ひとりで留守番させていた人は17名（7.7%）であった。

表 4-1-3 対象者の就業と生活状況

変数	カテゴリー	全体 (n=508)
		n(%) or Mean±SD
勤務体制	フルタイム	174 (34.3)
	パートタイム	302 (59.4)
	自営業・在宅勤務他	33 (6.3)
1日の平均就労時間		6.0±1.9
1週間の平均就労日数		4.3±1.1
残業	残業による生活への支障がある	57 (11.3)
	残業による生活への支障はない	144 (28.3)
	残業はない	307 (60.4)
平日の家事時間		3.1 (±1.6)
平日の子育てにかかる時間		4.2 (±2.7)
平日の自由になる時間		2.0 (±1.6)
第1子放課後の居場所*	対象者(母)が世話をした	289(56.9)
	夫が対応	60(11.8)
	母方の祖父母	60(11.8)
	父方の祖父母	39(7.7)
	放課後児童クラブ(学童)	252(49.6)
	有料の子育てサービス	16(3.1)
	塾や習い事	100(19.7)
	ひとりで留守番	17(7.7)

* 複数回答可

2) 外的基準の記述統計 (表 4-1-4)

(1) Parenting Self Esteem (PSE) 尺度

PSE 尺度は 13 項目 (1 項目のみ逆転質問) 全てを合計して評価した。尺度合計の平均点は 43.3 (SD=8.4) で、Cronbach's 係数は 0.86 であった。

(2) 疲労自覚しらべ

疲労自覚調査は 5 項目ずつ I ~ V 群ごとに得点を合計し、5 つの群全ての合計点数も算出した。I 群 (ねむけ感) の平均点は 15.0 (SD=5.5) 点、II 群 (不安定感) は 13.1 (SD=5.5) 点、III 群 (不快感) は 11.2 (SD=5.0) 点、IV 群 (だるさ感) は 12.6 (SD=4.7) 点、V 群 (ぼやけ感) は 12.2 (SD=5.2) 点であった。5 つの群の合計得点の平均は 64.1 (SD=22.5) 点であった。各下位尺度の尖度、歪度ともに 1 未満でほぼ正規分布を示し、Cronbach's 係数は 0.76~0.95 であった。

表 4-1-4 外的基準の記述統計 (n=508)

変数	カテゴリー	平均値	標準偏差	歪度	尖度	Cronbach' α
Parenting Self Esteem		43.3	8.4	-0.36	0.23	0.86
疲労自覚しらべ	I 群 ねむけ感	15.0	5.5	-0.05	-1.03	0.88
	II 群 不安定感	13.1	5.5	0.44	-0.77	0.90
	III 群 不快感	11.2	5.0	0.50	-0.64	0.87
	IV 群 だるさ群	12.6	4.7	0.34	-0.51	0.76
	V 群 ぼやけ群	12.2	5.2	0.33	-0.82	0.85
	I ~ V 群 合計	64.1	22.5	0.29	-0.67	0.95

Parenting Self Esteem は 13~65 点の範囲で、得点が高いほど育児に対する自己効力感が高いと評価する。疲労自覚しらべは各群 5~25 点、合計 25~125 点の範囲で、得点が高いほど疲労の自覚が強いと評価する。

(3) 母親の健康生活習慣 (表 4-1-5)

健康生活習慣は健康習慣 7 項目を基礎に 7 つの項目それぞれの良好な実践を 1 個として合計個数を 0~7 個で算出した。「朝食摂取」は 433 名 (85.2%)、「適正な飲酒」は週に 2 回以下までとして 431 名 (84.9%)、「喫煙していない」は 445 名 (87.6%)、「適正な睡眠 (6~9 時間)」は 344 名 (67.7%)、適正体重は 367 名 (72.2%) であったが、「定期的な運動」は 70 名 (13.8%)、「間食をしない」は 31 名 (6.1%) であった。

表 4-1-5 生活習慣実践状況

(n=508)

実践内容	カテゴリー	生活習慣 実践個数	人数	(%)
定期的な運動	定期的に運動をしている	1	70	13.8
	気が向いた時に運動している	0	137	27.0
	何もしていない	0	301	59.3
朝食摂取	ほぼ毎日食べる	1	433	85.2
	時々食べる	0	36	7.1
	気が向いたときに時々食べる	0	24	4.7
	食べない	0	15	3.0
間食の状況	ほぼ毎日食べる	0	226	44.5
	時々食べる	0	251	49.4
	食べない	1	31	6.1
飲酒	飲まない	1	355	69.9
	週に1-2回飲む	1	76	15.0
	週に4-5回飲む	0	27	5.3
	ほぼ毎日飲む	0	50	9.8
喫煙	吸わない	1	368	72.4
	以前吸っていたが止めた	1	77	15.2
	吸っている	0	63	12.4
睡眠時間	6時間未満	0	159	31.3
	6時間以上9時間未満	1	344	67.7
	9時間以上	0	5	1.0
適正体重	BMI 18.5未満	0	102	20.1
	BMI 18.5以上25未満	1	367	72.2
	BMI 25以上	0	39	7.7
生活習慣実践個数合計		0	3	0.6
		1	3	0.6
		2	16	3.1
		3	91	17.9
		4	194	38.2
		5	170	33.5
		6	30	5.9
		7	1	0.2

各項目の実践個数は0~1個 生活習慣実践個数は各項目の合計個数で0~7点。
個数が多いほど健康に良い生活習慣を実践している。

3) 子育て負担感尺度の項目分析

子育て負担感は「就学負担感尺度」「両立負担感尺度」の下位尺度で構成されており、質問項目は以下より表 4-1-6、表 4-1-7 の項目番号とする。

(1) 就学負担感尺度 (表 4-1-6)

① 平均値と標準偏差

就学負担感尺度原案は 31 項目で構成されており、項目分析の結果は表に示す通りである。最小値は 1 点、最大値 5 点の範囲にあり、平均値は 2.2~3.8 点、標準偏差は 1.0~1.2 であった。天井効果と床効果は認められなかった。

表 4-1-6 就学負担感尺度の記述項目 (n=508)

項目番号	質問項目	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	天井効果	床効果
就学1	ゆとりがなくて子どもに優しくできない	508	1	5	3.5	1.1	4.56	2.36
就学2	仕事で子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある	508	1	5	3.2	1.2	4.37	2.01
就学3	子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない	508	1	5	3.1	1.1	4.27	2.03
就学4	子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある	508	1	5	2.9	1.2	4.09	1.69
就学5	子どもが母親を必要とする時にそばにいられないことがある	508	1	5	2.8	1.2	4.07	1.61
就学6	働いていることで、専業主婦と比べて余裕がもてない	508	1	5	3.2	1.2	4.40	2.03
就学7	親のイライラが子どもに伝わりやすいと感じる	508	1	5	3.7	1.0	4.75	2.66
就学8	子どもの勉強を見てあげる時間がとれない	508	1	5	3.2	1.2	4.30	2.00
就学9	子どもとのスキンシップが不足していると感じる	508	1	5	3.3	1.1	4.40	2.17
就学10	育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる	508	1	5	3.8	1.0	4.81	2.75
就学11	我が家における家庭としての価値観を決めるべき時期にある気がする	508	1	5	3.1	1.1	4.15	1.95
就学12	子どもが学校の勉強についていけないのではないかと思うことがある	508	1	5	3.0	1.2	4.24	1.75
就学13	子どもの将来に対して期待を抱いている	508	1	5	3.1	1.0	4.13	2.13
就学14	子どもに自分の用事(家事・仕事)を中断されることが多い	508	1	5	3.4	1.1	4.52	2.33
就学15	学校からの連絡は子ども経由なので、情報が入らないこともある	508	1	5	3.1	1.1	4.22	2.03
就学16	子どもは自分が休めない時に限って病気になる	508	1	5	2.8	1.2	4.03	1.59
就学17	予想以上に我が子は出来ないことがあると感じる	508	1	5	2.9	1.2	4.13	1.70
就学18	どこまでが甘えでどこから自立なのか、その線引きで悩む	508	1	5	3.4	1.1	4.43	2.29
就学19	子ども同士のもめごとに親が関わらなくてはならない場合がある	508	1	5	2.9	1.1	4.07	1.79
就学20	子どもが学校や学童に行きたがらないことがある	508	1	5	2.2	1.2	3.42	1.03
就学21	学校での出来事から、子どもに問題があるのではないかと心配になることがある	508	1	5	2.8	1.1	3.92	1.65
就学22	子どもに勉強する習慣をつけさせなくてはならないと思う	508	1	5	3.7	1.1	4.78	2.64
就学23	登下校、授業、放課後児童クラブ(学童)など、子どもの生活リズムの変化に対応することが難しい	508	1	5	2.6	1.1	3.69	1.45
就学24	子どもの考えていることや起こった出来事を聞き出すのに、手間がかかる	508	1	5	3.0	1.2	4.12	1.81
就学25	子どものやるべきこと(宿題や準備)の確認に時間がとられる	508	1	5	3.4	1.1	4.48	2.29
就学26	学校からの連絡やプリントが多くて読むのに時間が取られる	508	1	5	3.3	1.1	4.39	2.13
就学27	教員が我が子に適した対応をしてくれないことがあると思う	508	1	5	2.5	1.1	3.55	1.38
就学28	学校行事の優先順位を付けられず、親の予定が立てにくい	508	1	5	2.6	1.1	3.70	1.45
就学29	子どもが言わないと、子どもの世界で何が起っているのか気づかないことがある	508	1	5	3.4	1.0	4.41	2.33
就学30	クラスに親しい人(ママ友等)がいないと情報が伝わってこない	508	1	5	3.1	1.2	4.24	1.89
就学31	学校では低学年から子どもが成績で評価されることに焦りを感じる	508	1	5	2.5	1.1	3.60	1.37

(2) 両立負担感尺度 (表 4-1-7)

①平均値と標準偏差

両立負担感尺度原案は 40 項目で構成され、項目分析の結果は表△に示す通りである。最小値は 1 点、最大値 5 点の範囲で、平均は 2.0~4.0 点、標準偏差は 1.0~1.4 であった。天井効果として「両立 4 : 一人になりたいと思うことがある」、床効果として「両立 37 : 仕事が休みにくく、子どもの学校行事に参加できないことがある」「両立 38 : 仕事と家庭の両立に対する職場の理解が得られにくい」の 2 点があがったため、この 3 項目を除外した。

表 4-1-7 両立負担感尺度の記述統計 (n=508)

項目番号	質問項目	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	天井効果	床効果
両立1	自分のことはなにもかも後回しになる	508	1	5	3.8	1.1	4.90	2.78
両立2	休日は子どもの習い事や用事でつぶれる	508	1	5	2.7	1.3	4.04	1.42
両立3	自分の趣味や楽しみに使える時間がない	508	1	5	3.6	1.1	4.73	2.44
**両立4	一人になりたいと思うことがある	508	1	5	3.9	1.1	5.03	2.85
両立5	専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする	508	1	5	3.5	1.2	4.68	2.32
両立6	子どものために転職を検討したことがある	508	1	5	2.7	1.4	4.10	1.24
両立7	他の人と比べて仕事のパフォーマンス(効率)が低いと感じる	508	1	5	2.7	1.2	3.93	1.50
両立8	子どもの行事や体調不良が原因で、自分の勤務に支障が出ること	508	1	5	3.2	1.2	4.44	1.98
両立9	自分では必死にやっているのに、仕事や子育てに全力投球できない	508	1	5	3.1	1.2	4.30	1.88
両立10	常に睡眠不足を感じている	508	1	5	3.3	1.2	4.54	2.08
両立11	自分が病気の時、休み時間が取れないため長引いてしまう	508	1	5	3.1	1.2	4.33	1.93
両立12	休息の時間が取れない	508	1	5	3.3	1.1	4.45	2.17
両立13	家族のスケジュール管理ができていないか不安である	508	1	5	2.8	1.1	3.96	1.70
両立14	常にあせっていて気持ちが落ち着かない	508	1	5	3.0	1.3	4.31	1.73
両立15	子どものトラブルが多く、その対応に負担を感じる	508	1	5	2.5	1.2	3.66	1.28
両立16	子どもが病気で休まないように常に子どもの健康を気にしている	508	1	5	3.6	1.1	4.69	2.50
両立17	仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている	508	1	5	2.9	1.2	4.07	1.74
両立18	夫/パートナーや祖父母は、自分(母親)がすべてを担うことが当	508	1	5	2.6	1.2	3.85	1.44
両立19	夫/パートナーや祖父母の支援に完璧を求めることはできないと思	508	1	5	3.5	1.2	4.70	2.34
両立20	周囲からダメな母親と思われたくない	508	1	5	3.4	1.1	4.51	2.31
両立21	職場での責任が増えて、立場上休みにくい	508	1	5	2.2	1.2	3.37	1.06
両立22	職業人として、職場に誠意を見せたい	508	1	5	3.2	1.1	4.26	2.06
両立23	子育てをきちんとしていると周囲に示したい	508	1	5	3.2	1.0	4.16	2.16
両立24	もっと自分の能力を仕事で発揮したい	508	1	5	3.0	1.1	4.10	1.90
両立25	子どもが欠席したり不規則な生活をする日があっても仕方ないと思	508	1	5	3.1	1.1	4.11	2.01
両立26	有給休暇を取って自分の用事にあてることがある	508	1	5	2.5	1.3	3.80	1.14
両立27	子どもの行事に、自分が行きたくない時は参加しないことがある	508	1	5	2.3	1.2	3.49	1.12
両立28	病気で休みたい時でも子どもの世話をしなくてはならない	508	1	5	3.7	1.0	4.77	2.71
両立29	気が張っているのか、自分は病気になる	508	1	5	2.9	1.2	4.15	1.71
両立30	自身の病気を治療する時、家庭の都合を優先する治療方法を選ぶ	508	1	5	3.3	1.1	4.41	2.28
両立31	自分の保健行動(検診・早期受診)が取れない	508	1	5	3.0	1.2	4.20	1.75
両立32	年齢を重ねるとともに病気が治りにくくなったと感じる	508	1	5	3.6	1.1	4.71	2.42
両立33	具合が悪くても我慢しすぎて病気が長引くことがある	508	1	5	3.1	1.1	4.26	1.96
両立34	最近、年をとったなと感じることがある	508	1	5	4.0	1.0	4.99	2.98
両立35	自分がガンなどの大きな病気にかかることを心配を感じる	508	1	5	3.6	1.2	4.79	2.44
両立36	仕事や通勤による拘束時間が長い	508	1	5	2.6	1.3	3.89	1.39
*両立37	仕事が休みにくく、子どもの学校行事に参加できないことがある	508	1	5	2.0	1.1	3.10	0.94
*両立38	仕事と家庭の両立に対する職場の理解が得られにくい	508	1	5	2.1	1.1	3.19	0.96
両立39	子どものことで勤務に支障が出ることで、職場に気兼ねをしてし	508	1	5	2.7	1.2	3.95	1.48
両立40	仕事でヘトヘトになっている	508	1	5	3.2	1.3	4.43	1.92

** : 天井効果 * : 床効果

4) 子育て負担感尺度の因子分析

(1) 探索的因子分析による尺度の構成

① 就学負担感尺度

探索的因子分析の結果は表 4-1-8 に示す通りである。31 項目を用いて重み付けなし最小二乗法・プロマックス回転による探索的因子分析を行った。結果、固有値 1 以上の因子数を採用し、因子負荷量 0.40 を基準として因子負荷量が 0.40 未満で 2 つ以上の因子に同程度の負荷量をもつ項目をその都度削除しながら、因子分析を 8 回繰り返した。その結果「就学 13：子どもの将来に対して期待を抱いている」「就学 20：子どもが学校や学童に行きたがらないことがある」「就学 11：我が家における家庭としての価値観を決めるべき時期になる気がする」「就学 14：子どもに自分の用事（家事・仕事）を中断されることが多い」「就学 16：子どもは自分が休めない時に限って病気になる」の 5 項目が削除され、26 項目 4 因子の最適解を得た。

各因子に属する項目は因子負荷量 0.40～0.80 を示した。共通性は全項目において 0.33 以上であり、因子寄与は第 1 因子が 11.88、第 2 因子が 2.00、第 3 因子が 1.64、第 4 因子が 1.13 であった。4 つの下位因子間の相関係数は 0.48～0.65 の中程度の相関を示した。

抽出された因子について、第 1 研究から得られた【就学負担感】の『子どもへの申し訳なさ
と責任の重さ』『子どもへの苛立ち』『就学に伴う環境変化に対する不安・負担』

という 3 つの概念が、4 つの因子に分類された。第 1 因子と第 4 因子は『子どもへの申し訳
なさ
と責任の重さ』から作成した項目と一致するものが多く、第 2 因子は『就学に伴う環境変化に
対する不安・負担』から抽出した項目との一致が多かった。第 3 因子は『子どもへの苛
立ち』『就学に伴う環境変化に対する不安・負担』の一部と一致していた。

以上のことから第 1 因子は「就学 2：仕事で子どもに様々なことを我慢させていることへの罪
悪感がある」や「就学 3：子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない」「就学 6：働いている
ことで、専業主婦と比べて余裕がもてない」などの 8 項目から構成されていることから「ゆとり
のなさからくる申し訳なさ」と命名した。第 2 因子は「就学 28：学校行事の優先順位を付けら
れず、親の予定が立てにくい」や「就学 31：学校では低学年から子どもが成績で評価されるこ
とに焦りを感じる」など 8 項目があり、「学校生活の適応に対する不安」と命名した。第 3 因子
には「就学 24：子どもの考えていることや起こった出来事を聞き出すのに、手間がかかる」
「就学 25：子どものやるべきこと（宿題や準備）の確認に時間がとられる」など 6 項目から構
成されていたため、「子どもの世界を理解することへの負担」とし、第 4 因子は「就学 10：育
て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる」「就学 18：どこまでが甘えでどこ
から自立なのか、その線引きで悩む」など 4 つの項目から成ることから「育て方による子ども
への影響に対する気がかり」と命名した。

表 4-1-8 就学負担感尺度の探索的因子分析結果

(n=508)

因子名	項目	因子負荷量					Cronbach's α
		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	共通性	
第1因子：ゆとりのなさからくる申し訳なさ							
	就学5 子どもが母親を必要とする時にそばにいられないことがある	0.80	0.20	-0.15	0.01	0.72	0.902
	就学4 子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある	0.67	0.17	-0.14	0.02	0.51	
	就学2 仕事で子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある	0.67	0.02	0.06	0.10	0.62	
	就学8 子どもの勉強を見てあげる時間がとれない	0.67	-0.11	0.21	-0.17	0.43	
	就学3 子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない	0.63	0.02	-0.03	0.31	0.71	
	就学9 子どもとのスキンシップが不足していると感じる	0.62	-0.12	0.16	0.06	0.48	
	就学6 働いていることで、専業主婦と比べて余裕がもてない	0.55	0.02	0.08	0.08	0.44	
	就学1 ゆとりがなくて子どもに優しくできない	0.53	-0.15	0.20	0.32	0.64	
	就学11 我が家における家庭としての価値観を決めるべき時期にある気がする	0.39	0.27	-0.21	0.29	0.45	
第2因子：学校生活の適応に対する不安							
	就学31 学校では低学年から子どもが成績で評価されることに焦りを感じる	-0.05	0.80	-0.07	-0.04	0.49	0.865
	就学27 教員が我が子に適切な対応をしてくれないことがあると思う	0.11	0.70	0.05	-0.24	0.49	
	就学21 学校での出来事から、子どもに問題があるのではないかと心配になることがある	-0.08	0.68	0.02	0.10	0.49	
	就学28 学校行事の優先順位を付けられず、親の予定が立てにくい	0.24	0.65	0.12	-0.25	0.61	
	就学17 予想以上に我が子は出来ないことがあると感じる	-0.14	0.58	0.10	0.25	0.52	
	就学23 登下校、授業、放課後児童クラブ(学童)など、子どもの生活リズムの変化に対応することが難しい	0.22	0.54	0.06	-0.07	0.49	
	就学19 子ども同士のもめごとに関わらなくてはならない場合がある	-0.07	0.48	0.12	0.16	0.38	
	就学12 子どもが学校の勉強についていけないのではないかと思うことがある	-0.05	0.46	0.02	0.30	0.41	
	就学16 子どもは自分が休めない時に限って病気になる	0.18	0.38	0.08	0.06	0.37	0.948
第3因子：子どもの世界を理解することへの負担							
	就学25 子どものやるべきこと(宿題や準備)の確認に時間がとられる	-0.01	0.05	0.72	0.06	0.62	0.844
	就学26 学校からの連絡やプリントが多くて読むのに時間が取られる	0.29	0.02	0.65	-0.15	0.60	
	就学29 子どもが言わないと、子どもの世界で何が起っているのか気づかないことがある	0.03	-0.02	0.63	0.10	0.49	
	就学15 学校からの連絡は子ども経由なので、情報が入らないこともある	-0.02	0.26	0.42	0.07	0.42	
	就学24 子どもの考えていることや起こった出来事を聞き出すのに、手間がかかる	0.03	0.30	0.42	0.03	0.48	
	就学30 クラスに親しい人(ママ友等)がいないと情報が伝わってこない	0.02	0.20	0.40	0.03	0.33	
	就学14 子どもに自分の用事(家事・仕事)を中断されることが多い	0.03	0.04	0.39	0.28	0.41	
第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり							
	就学10 育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる	0.16	-0.07	-0.02	0.71	0.58	0.776
	就学7 親のイライラが子どもに伝わる人が多いと感じる	0.32	-0.17	0.07	0.59	0.58	
	就学22 子どもに勉強する習慣をつけさせなくてはならないと思う	-0.13	-0.06	0.40	0.44	0.40	
	就学18 どこまでが甘えでどこから自立なのか、その線引きで悩む	-0.11	0.20	0.32	0.41	0.51	
	固有値	11.88	2.00	1.60	1.13		
	回転後の負荷平方和	11.41	1.54	1.12	0.64		
因子間相関 ¹⁾		第1因子	-				
		第2因子	0.611**	-			
		第3因子	0.597**	0.648**	-		
		第4因子	0.566**	0.485**	0.562**	-	

因子抽出法: 重みなし最小二乗法 回転法: Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

1) 因子間相関: Pearsonの相関係数を算出 ** p<0.01

②両立負担感尺度

探索的因子分析の結果は表 4-1-9 に示す通りである。天井効果（1 項目）、床効果（2 項目）を削除した 37 項目を用いて、重みなし最小二乗法・プロマックス回転による探索的因子分析を行った。就学負担感尺度と同じプロセスにより（固有値 1 以上の因子数を採用し、因子負荷量 0.40 を基準として因子負荷量が 0.40 未満で 2 つ以上の因子に同程度の負荷量をもつ項目をその都度削除しながら）因子分析を 7 回繰り返した。その結果「両立 2：休日は子どもの習い事や用事でつぶれる」「両立 6：子どものために転職を検討したことがある」「両立 8：子どもの行事や体調不良で勤務に支障が出ることもある」「両立 16：子どもが病気で休まないように常に健康を気にしている」「両立 18：夫や祖父母は、自分（母）がすべてを担うことが当たり前だと考えている」「両立 19：夫や祖父母の支援に完璧を求めることはできないと思う」「両立 25：子どもの欠席や不規則な生活をする日があっても仕方ないと思うことがある」「両立 26：有給休暇を取って自分の用事にあてることがある」「両立 27：子どもの行事に行きたくない時は参加しないことがある」「両立 28：病気で休みたい時でも子どもの世話をしなくてはならない」「両立 29：気が張っているのか、自分は病気にならない」「両立 31：自分の保健行動（検診・早期受診）がとれない」「両立 35：自分がガンなどの大きな病気にかかることを心配に感じる」「両立 40：仕事でヘトヘトになっている」の 14 項目を削除し、23 項目 5 因子の最適解を得た。

各因子に属する項目は因子負荷量 0.46～1.01 を示した。共通性は全項目において 0.32 以上であり、因子寄与は第 1 因子が 10.22、第 2 因子が 1.96、第 3 因子が 1.76、第 4 因子が 1.20 で第 5 因子が 1.09 であった。4 つの下位因子間の相関係数は 0.32～0.61 と、弱い相関から中程度までの相関を示した。

抽出された因子について、第 1 研究から得られた【両立負担感】の『多重課題による負担感・自己評価の低下』『生活の変化から生じる心身の疲労』『周囲からの評価への懸念』『身体変化や保健行動への不十分な対応』『就労との両立困難感』という 5 つの概念が、5 つの因子に分類された。第 1 因子は『多重課題による負担感・自己評価の低下』『生活の変化から生じる心身の疲労』から作成した項目からのものが多く、第 2 因子と第 4 因子は『身体変化や保健行動への不十分な対応』から項目が 2 つの因子に分かれた。第 3 因子は『周囲からの評価への懸念』からの項目と一致するものが多く、第 5 因子は『就労との両立困難感』から抽出された項目との一致が多かった。以上のことから第 1 因子は「両立 9：自分では必死にやっているのに、仕事や子育てに全力投球できない」「両立 14：常にあせっていて気持ちが落ち着かない」「両立 17：仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている」など 10 項目から構成されていることから「多重課題に伴う負担」と命名した。第 2 因子は「両立 32：年齢を重ねるととともに病気が治りにくくなったと感じる」や「両立 33：具合が悪くても我慢しすぎて病気が長引くことがある」などの 3 項目から構成されており、「体調回復の遅れ」と命名した。第 3 因子は「両立

20：周囲からダメな母親と思われたくない」「両立 22：職業人として、職場に誠意を見せたい」「両立 24：もっと自分の能力を仕事で発揮したい」などの 4 項目から構成されており「正当な評価への希求」と命名した。第 4 因子は「両立 3：自分の趣味や楽しみに使える時間がない」「両立 30：自分の病気を治療する時、家庭の都合を優先する治療方法を選ぶ場合がある」など 3 項目があり「自分のことが後回し」と命名した。第 5 因子は「両立 21：職場での責任が増えて、立場上休みにくい」「両立 39：子どものことで勤務に支障が出ることで、職場に気兼ねをしてしまう」など 3 項目から構成されており「就労に伴う負担」と命名した。

表 4-1-9 両立負担感尺度の探索的因子分析

(n=508)

因子名	項目	因子負荷量					共通性	Cronbach's α	
		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子			
第1因子 多重課題に伴う負担									
	両立14 常にあせっていて気持ちが落ち着かない	0.86	-0.01	0.05	-0.05	-0.11	0.61	0.91	
	両立9 自分では必死にやっているのに、仕事や子育てに全力投球できない	0.80	-0.10	0.10	-0.02	0.02	0.63		
	両立13 家族のスケジュール管理ができていないか不安である	0.67	-0.01	0.03	-0.09	0.14	0.51		
	両立10 常に睡眠不足を感じている	0.60	0.07	-0.10	0.15	-0.04	0.48		
	両立17 仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている	0.58	0.05	-0.02	0.09	0.19	0.63		
	両立5 専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする	0.58	-0.08	0.09	0.11	0.01	0.42		
	両立7 他人と比べて仕事のパフォーマンス（効率）が低いと感じる	0.55	0.03	-0.04	-0.08	0.17	0.38		
	両立15 子どものトラブルが多く、その対応に負担を感じる	0.55	0.02	-0.01	-0.05	0.15	0.39		
	両立11 自分が病気の時、休む時間が取れないため長引いてしまう	0.52	0.33	-0.06	0.07	-0.05	0.58		
	両立12 休息の時間が取れない	0.52	0.09	-0.06	0.32	0.00	0.64		
	両立8 子どもの行事や体調不良が原因で、自分の勤務に支障が出ることがある	0.33	0.00	0.05	0.14	0.15	0.33		
第2因子 体調回復の遅れ									
	両立32 年齢を重ねるとともに病気が治りにくくなったと感じる	-0.03	1.01	-0.07	-0.18	-0.01	0.72	0.91	
	両立34 最近、年をとったなと感じることがある	0.07	0.72	0.02	-0.07	-0.07	0.48		
	両立33 具合が悪くても我慢しすぎて病気が長引くことがある	0.13	0.69	0.02	-0.03	0.02	0.61		
	両立31 自分の保健行動（検診・早期受診）が取れない	-0.03	0.29	-0.08	0.27	0.23	0.34		
第3因子 正当な評価への希求									
	両立23 子育てをきちんとしていると周囲に示したい	0.04	0.02	0.80	-0.10	0.00	0.62	0.75	
	両立20 周囲からダメな母親と思われたくない	0.25	-0.02	0.67	-0.05	-0.24	0.46		
	両立22 職業人として、職場に誠意を見せたい	-0.11	-0.05	0.62	0.03	0.26	0.50		
	両立24 もっと自分の能力を仕事で発揮したい	-0.11	-0.02	0.50	0.03	0.23	0.32		
	両立16 子どもが病気で休まないように常に子どもの健康を気にしている	0.10	0.16	0.31	0.18	-0.08	0.56		
第4因子 自分のことが後回し									
	両立1 自分のことはなにもかも後回しになる	0.08	-0.12	-0.06	0.83	-0.08	0.56	0.70	
	両立3 自分の趣味や楽しみに使える時間がない	0.18	-0.18	-0.07	0.74	-0.01	0.53		
	両立30 自身の病気を治療する時、家庭の都合を優先する治療方法を選ぶ場合がある	-0.19	0.24	0.19	0.46	0.04	0.43		
	両立28 病気で休みたい時でも子どもの世話をしなくてはならない	-0.14	0.37	0.18	0.39	-0.09	0.46		
第5因子 就労に伴う負担									
	両立21 職場での責任が増えて、立場上休みにくい	0.18	-0.06	0.06	-0.19	0.66	0.49	0.72	
	両立36 仕事や通勤による拘束時間が長い	0.13	-0.03	-0.03	0.06	0.58	0.45		
	両立39 子どものことで勤務に支障が出ること、職場に気兼ねをしてしまう	0.21	-0.03	0.05	0.05	0.51	0.48		
	両立40 仕事でヘトヘトになっている	0.29	0.17	0.00	0.01	0.30	0.42		
		固有値	10.22	1.96	1.76	1.20	1.09		
		回転後の負荷平方和	8.55	6.44	4.80	6.56	5.29		
因子間相関 ¹⁾									
		第1因子	-						
		第2因子	0.557**	-					
		第3因子	0.431**	0.377**	-				
		第4因子	0.589**	0.456**	0.370**	-			
		第5因子	0.610**	0.320**	0.415**	0.369**	-		

因子抽出法: 重みなし最小二乗法 回転法: Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

1) 因子間相関: Pearsonの相関係数を算出 ** p<0.01

(2) 因子得点の記述統計

探索的因子分析で得られた結果において、各因子に高い負荷量を示した項目尾合計点を算出し、それぞれを因子得点とした。2つの下位尺度ごとに全体と因子項目の得点、平均値と標準偏差は表 4-1-10、表 4-1-11 に示す通りである。

① 就学負担感尺度

26項目から成る就学負担感尺度全体得点の平均値は80.4 (SD=18.9) 点であった。第1因子「ゆとりのなさからくる申し訳なさ (8項目)」の平均は25.2 (SD=7.2) 点、第2因子「学校生活の適応に対する不安 (8項目)」の平均は21.7 (SD=6.6) 点、第3因子「子どもの世界を理解することへの負担 (6項目)」の平均は19.0 (SD=4.9) 点、第4因子「育て方による子どもへの影響に対する気がかり (4項目)」の平均は14.6 (SD=3.3) 点、で、質問項目の平均値は尺度全体で3.1点、下位因子では2.7~3.6点であった。

表 4-1-10 就学負担感尺度探索的因子分析 (26項目) 後の因子得点の記述統計量 (n=508)

	平均値	標準偏差	項目数	項目の平均値
尺度全体	80.4	18.9	26	3.1
第1因子 ゆとりのなさからくる申し訳なさ	25.2	7.2	8	3.1
第2因子 学校生活の適応に対する不安	21.7	6.6	8	2.7
第3因子 子どもの世界を理解することへの負担	19.0	4.9	6	3.2
第4因子 育て方による子どもへの影響に対する気がかり	14.6	3.3	4	3.6

② 両立負担感尺度

23項目から成る両立負担感尺度全体得点の平均値は72.0 (SD=16.2) 点であった。第1因子「多重課題に伴う負担 (10項目)」の平均は30.3 (SD=8.8) 点、第2因子「体調回復の遅れ (3項目)」の平均は10.7 (SD=2.8) 点、第3因子「正当な評価への希求 (4項目)」の平均は12.7 (SD=3.3) 点、第4因子「自分のことが後回し (3項目)」の平均は10.8 (SD=2.6) 点、第5因子「就労に伴う負担 (3項目)」は7.6 (SD=2.9) 点であった。質問項目の平均値は尺度全体で3.1点、下位因子では2.5~3.6点であった。

表 4-1-11 両立負担感尺度探索的因子分析 (23項目) 後の因子得点の記述統計 (n=508)

	平均値	標準偏差	項目数	項目の平均値
尺度全体	72.0	16.2	23	3.1
第1因子：多重課題に伴う負担	30.3	8.8	10	3.0
第2因子：体調回復の遅れ	10.7	2.8	3	3.6
第3因子：正当な評価への希求	12.7	3.3	4	3.2
第4因子：自分の事が後回し	10.8	2.6	3	3.6
第5因子：就労に伴う負担	7.6	2.9	3	2.5

(3) 信頼性の検討

内的整合性を検討するために Cronbach's α 係数を算出した。

就学負担感尺度の全体は 0.95、第 1 因子から第 4 因子まで順に 0.90、0.87、0.84、0.78 であった。両立負担感尺度の全体は 0.91、第 1 から第 5 因子まで順に 0.91、0.91、0.75、0.70、0.72 であった。(表 4-1-8、表 4-1-9)

5) 確認的因子分析によるモデルの検討

探索的因子分析で得られた「就学負担感 (26 項目)」と「両立負担感 (23 項目)」の理論的構造を確認するために、各項目を観測変数、各因子を潜在変数としたモデルを設定し、最尤法による確認的因子分析を行い、データとモデルの適合度の検討を行った。修正指数と改善度を参考に χ^2 値の低下が見られた項目の削除と共分散を加えて修正し、モデルの改良を行った。その結果、「就学負担感」26 項目から 6 項目が削除されて 4 因子 20 項目に、両立負担感 23 項目から 4 項目が削除されて 5 因子 19 項目に構築された。項目数によって削除が困難である場合や、修正を行ってもモデルの改良が認められなかった因子はそのまま採用し、尺度全体の適合度を確認した。

(1) 確認的因子分析による下位因子のモデルの検討

まず、各下位尺度の因子毎のモデル適合度を確認したうえで、尺度としてのモデル適合度を検討した

① 就学負担尺度 各因子のモデル適合

第 1 因子「ゆとりのなさからくる申し訳なさ」8 項目の修正前のモデルから、修正指数と改善度を参考にして指数の高い項目から 1 個ずつ χ^2 値をみて修正し、2 つの項目 (就学 1、就学 8) を削除した結果、6 項目の χ^2 (df=9)=50.143、 $p < 0.001$ 、GFI=0.967、AGFI=0.924、CFI=0.973、RMSEA=0.095、AIC=74.1 となり、モデル適合度は向上した。

第 2 因子「学校生活の適応に対する不安」8 項目も第 1 因子と同様のプロセスを経てモデルを修正し、2 つの項目 (就学 12、19) を削除した結果、6 項目の χ^2 (df=9)=32.78、 $p < 0.001$ 、GFI=0.978、AGFI=0.950、CFI=0.978、RMSEA=0.072、AIC=56.78 となり、モデル適合度は向上した。

第 3 因子「子どもの世界を理解することへの負担」は同様の手順で就学 15、30) の 2 項目を削除した結果、4 項目で χ^2 (df=1)=0.298、 $p < 0.001$ 、GFI=1.000、AGFI=0.997、CFI=1.000、RMSEA=0.000、AIC=18.298 となり、モデル適合度は向上した。

第4因子「育て方による子どもへの影響に対する気がかり」は項目数が4個であり、就学18と就学22の間に誤差相関を付けたことで χ^2 (df=1)=0.056、 $p < 0.001$ 、GFI=1.000、AGFI=0.999、CFI=1.000、RMSEA=0.000、AIC=18.056となり、モデル適合度は向上した。

② 両立負担感尺度

第1因子「多重課題に伴う負担」は10項目の修正前のモデルから、修正指数と改善度を参考にして指数の高い項目から1個ずつ χ^2 値をみて修正し、4つの項目（両立7、両立8、両立11、両立12）を削除した結果、6項目となり χ^2 (df=9)=21.584、 $p < 0.001$ 、GFI=0.986、AGFI=0.967、CFI=0.990、RMSEA=0.053、AIC=45.584となり、モデル適合度は向上した。

第2因子「体調回復の遅れ」のモデル適合は、修正指数および改善度が計算されなかったこと、因子の構造が3項目であることから、このまま適合モデルの中で修正を行うこととした。

第3因子「正当な評価への希求」は両立22と両立24に誤差相関をつけることにより、修正後は4項目で χ^2 (df=1)=2.508、 $p < 0.001$ 、GFI=0.998、AGFI=0.975、CFI=0.997、RMSEA=0.055、AIC=25.0と改善した。

第4因子「自分のことが後回し」第5因子「就労に伴う負担」のモデル適合も修正指数および改善度が算出されなかったこと、因子の構造が各3項目であることから、適合モデルの中で修正を行うこととした。

(2) 確認的因子分析による尺度全体のモデル改良

① 就学負担感尺度

確認的因子分析の結果、探索的因子分析で得られた26項目のうち、「就学1：ゆとりがなく子どもにやさしくできない」「就学8：子どもの勉強を見てあげる時間がとれない」「就学12：子どもが学校の勉強についていけないのではないかというあせりを感じる」「就学15：学校からの連絡は子ども経由なので情報が入らないことがある」「就学19：子ども同士のもめごとに関わらなくてはならない場合がある」の6項目が削除され、20項目4因子で構成された。各因子の項目数は第1因子「ゆとりのなさからくる申し訳なさ」が6項目、第2因子「学校生活の適応に対する不安」が6項目、第3因子「子どもの世界を理解することへの負担」4項目、第4因子「育て方による子どもへの影響に対する気がかり」4項目であった。モデルの適合度は χ^2 (df=164)=610.2、 $p < 0.001$ 、GFI=0.890、AGFI=0.859、CFI=0.912、RMSEA=0.073、AIC=702.2であった。修正指数を確認しながら「就学3と就学7」「就学4と就学5」「就学10と就学21」「就学22と就学25」「就学25と就学26」「就学26と就学28」に誤差相関を付けたところ、モデルの適合度は χ^2 (df=158)=474.633、 $p < 0.001$ 、GFI=0.914、AGFI=0.885、CFI=0.938、RMSEA=0.063、AIC=578.633まで向上した。

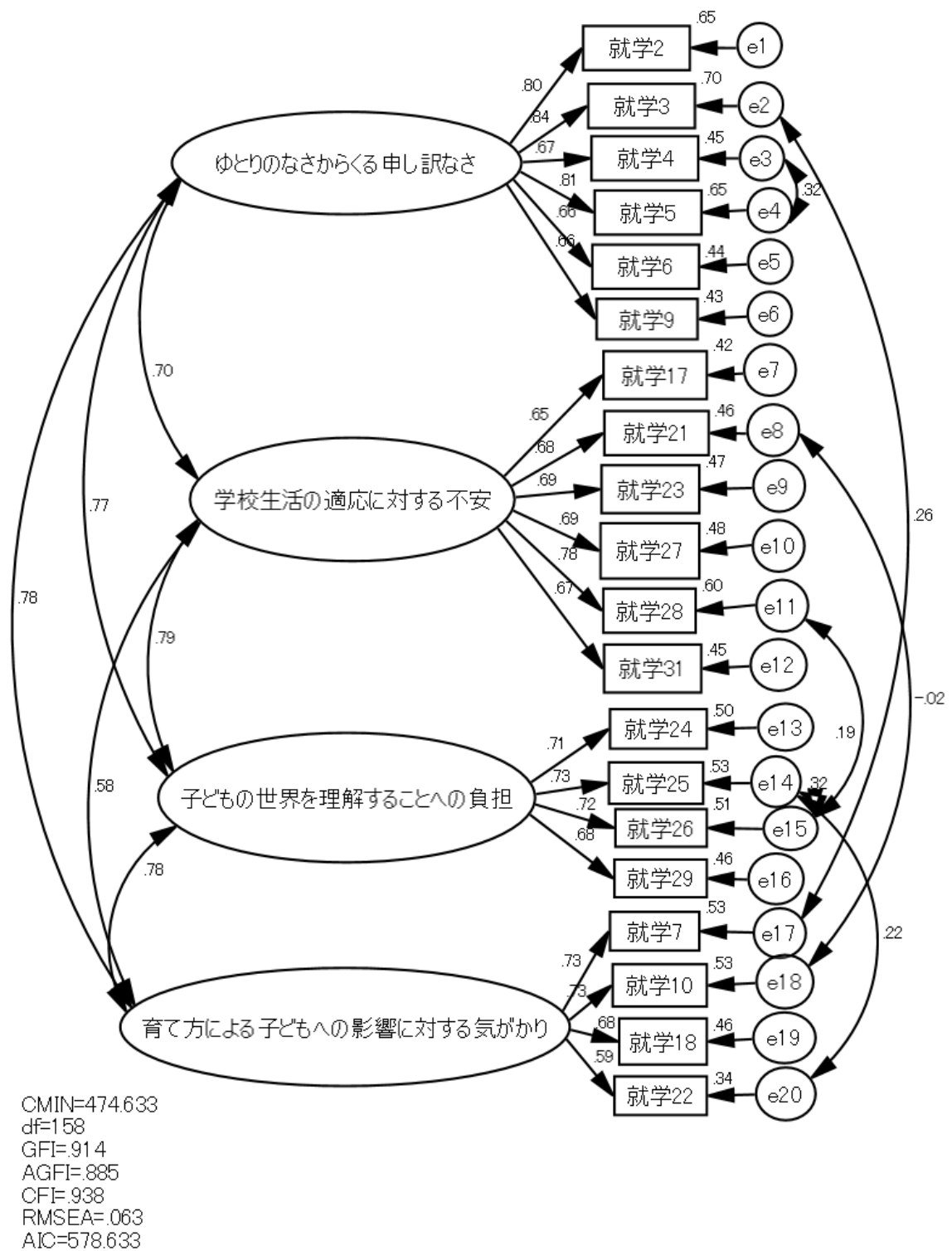


図 4-1 就学負担感尺度 (20 項目) 修正前

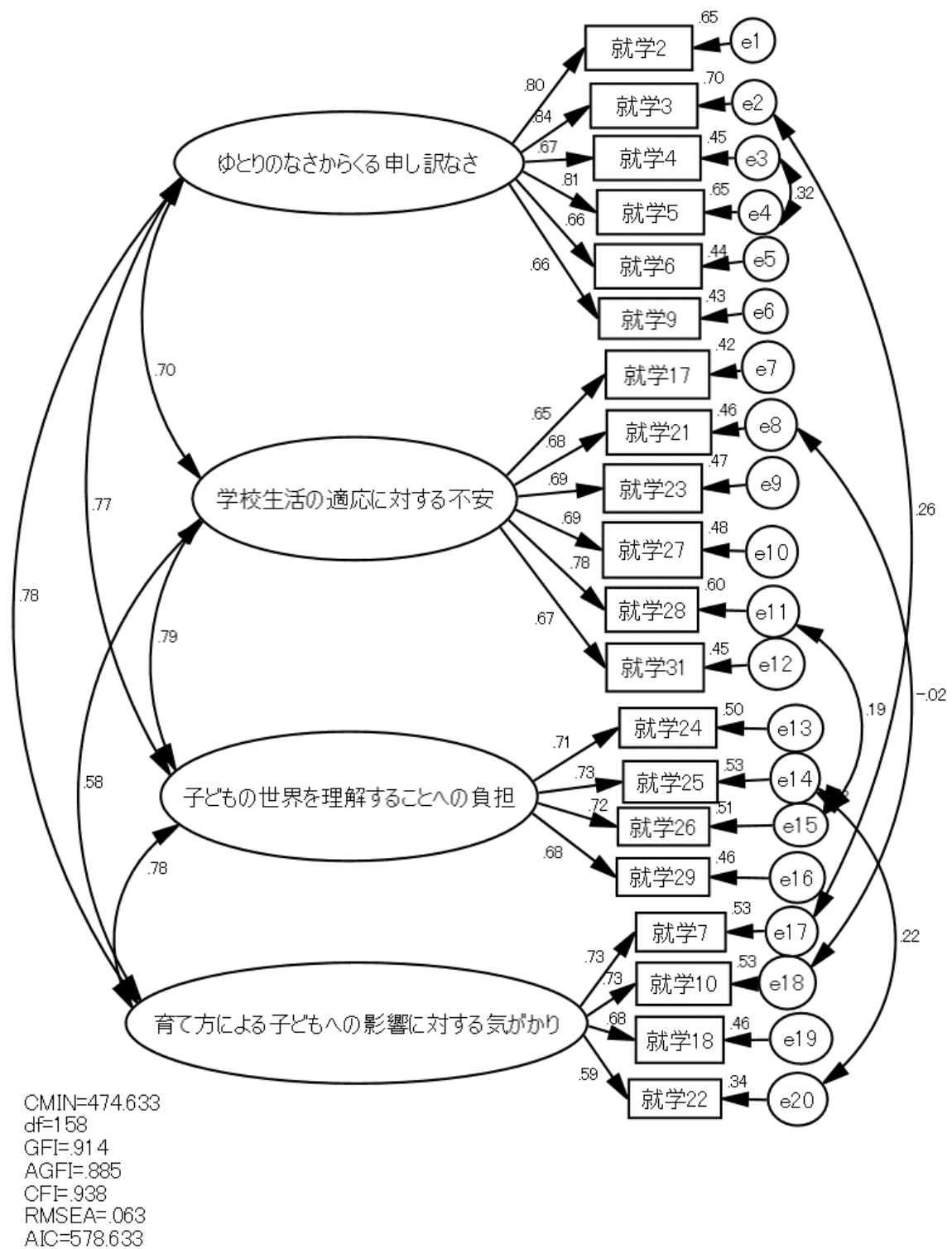


図 4-2 就学負担感尺度 (20 項目) 修正後

表 4-1-12 就学負担感尺度 (20 項目) 確認的因子分析結果

(n=508)

質問項目	標準化 推定値	Cronbach's α
第1因子：ゆとりのなさからくる申し訳なさ		
就学5 子どもが母親を必要とする時にそばにいられないことがある	0.84	0.88
就学4 子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある	0.72	
就学2 仕事で子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある	0.79	
就学3 子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない	0.83	
就学9 子どもとのスキンシップが不足していると感じる	0.64	
就学6 働いていることで、専業主婦と比べて余裕がもてない	0.66	
第2因子：学校生活の適応に対する不安		
就学31 学校では低学年から子どもが成績で評価されることに焦りを感じる	0.70	0.85
就学27 教員が我が子に適した対応をしてくれないことがあると思う	0.72	
就学21 学校での出来事から、子どもに問題があるのではないかと心配になることがある	0.67	
就学28 学校行事の優先順位を付けられず、親の予定が立てにくい	0.78	
就学17 予想以上に我が子は出来ないことがあると感じる	0.62	
就学23 登下校、授業、放課後児童クラブ（学童）など、子どもの生活リズムの変化に対応することが難しい	0.66	
第3因子：子どもの世界を理解することへの負担		
就学25 子どものやるべきこと（宿題や準備）の確認に時間がとられる	0.83	0.82
就学26 学校からの連絡やプリントが多くて読むのに時間が取られる	0.79	
就学29 子どもが言わないと、子どもの世界で何が起きているのか気づかないことがある	0.64	
就学24 子どもの考えていることや起こった出来事を聞き出すのに、手間がかかる	0.64	
第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり		
就学10 育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる	0.82	0.78
就学7 親のイライラが子どもに伝わることが多いと感じる	0.74	
就学22 子どもに勉強する習慣をつけさせなくてはならないと思う	0.53	
就学18 どこまでが甘えでどこから自立なのか、その線引きで悩む	0.58	

② 両立負担感尺度

確認的因子分析の結果、探索的因子分析で得られた 23 項目のうち、「両立 7：他の人と比べて仕事のパフォーマンス（効率）が低いと感じる」「両立 8：子ども行事や体調不良が原因で、自分の勤務に支障が出ることもある」「両立 11：自分が病気の時、休む時間が取れないため長引いてしまう」「両立 12：休息の時間が取れない」の 4 項目が削除され、19 項目 3 因子で構成された。各因子の項目数は第 1 因子「多重課題に伴う負担」が 6 項目、第 2 因子「体調回復の遅れ」が 3 項目、第 3 因子「正当な評価への希求」4 項目、第 4 因子「自分のことが後回し」3 項目、第 5 因子「就労に伴う負担」3 項目であった。モデルの適合度は χ^2 (df=142)=456.293、 $p < 0.001$ 、GFI=0.916、AGFI=0.887、CFI=0.920、RMSEA=0.066、AIC=552.3 であった。修正指数を確認しながら「両立 33 と 34」「両立 22 と 24」の誤差に相関を付けたところ、モデルの適合度は χ^2 (df=140)=362.600、 $p < 0.001$ 、GFI=0.933、AGFI=0.910、CFI=0.943、RMSEA=0.056、AIC=462.6 まで向上した。

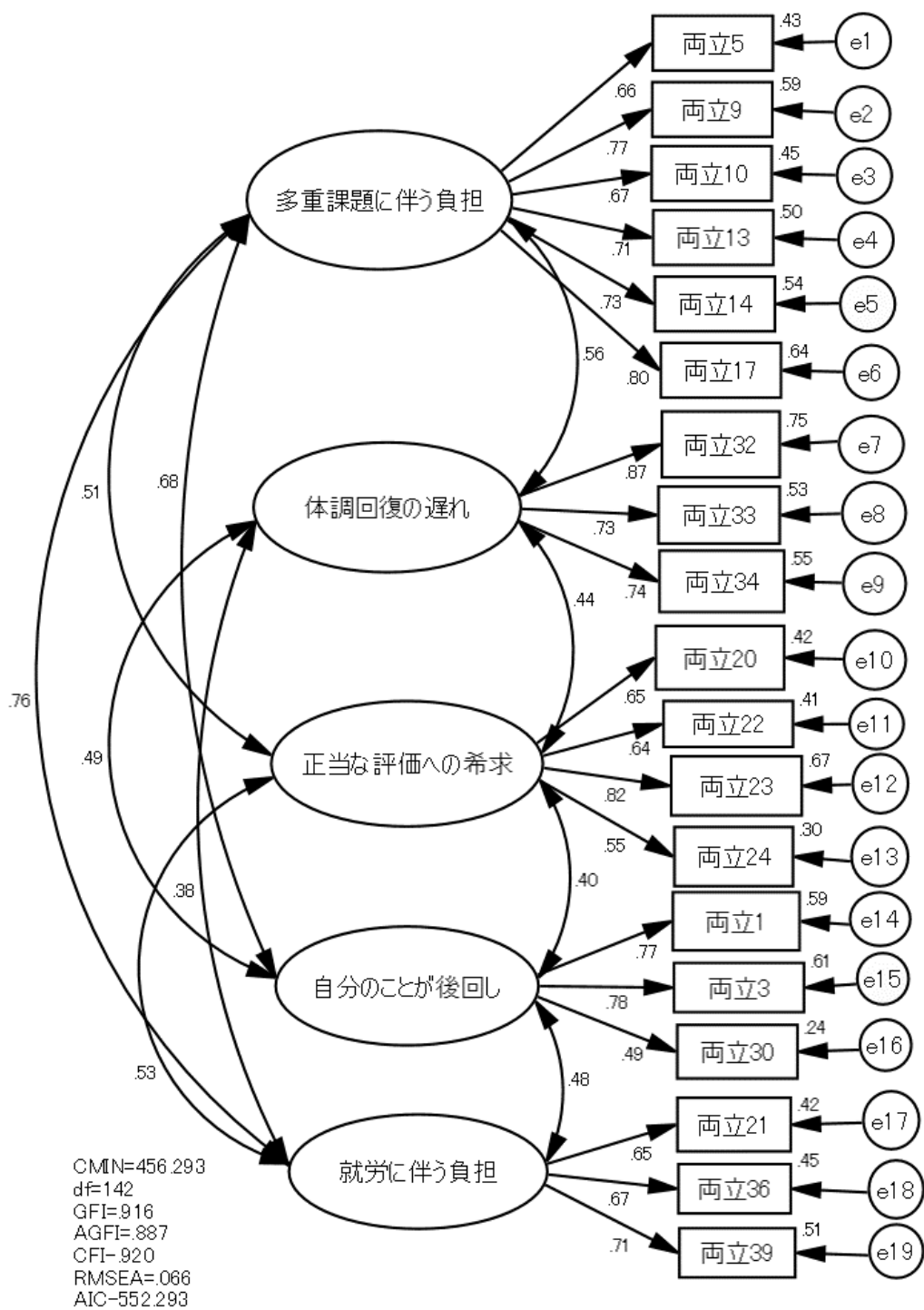


図 4-3 両立負担感尺度 (19 項目) 修正前

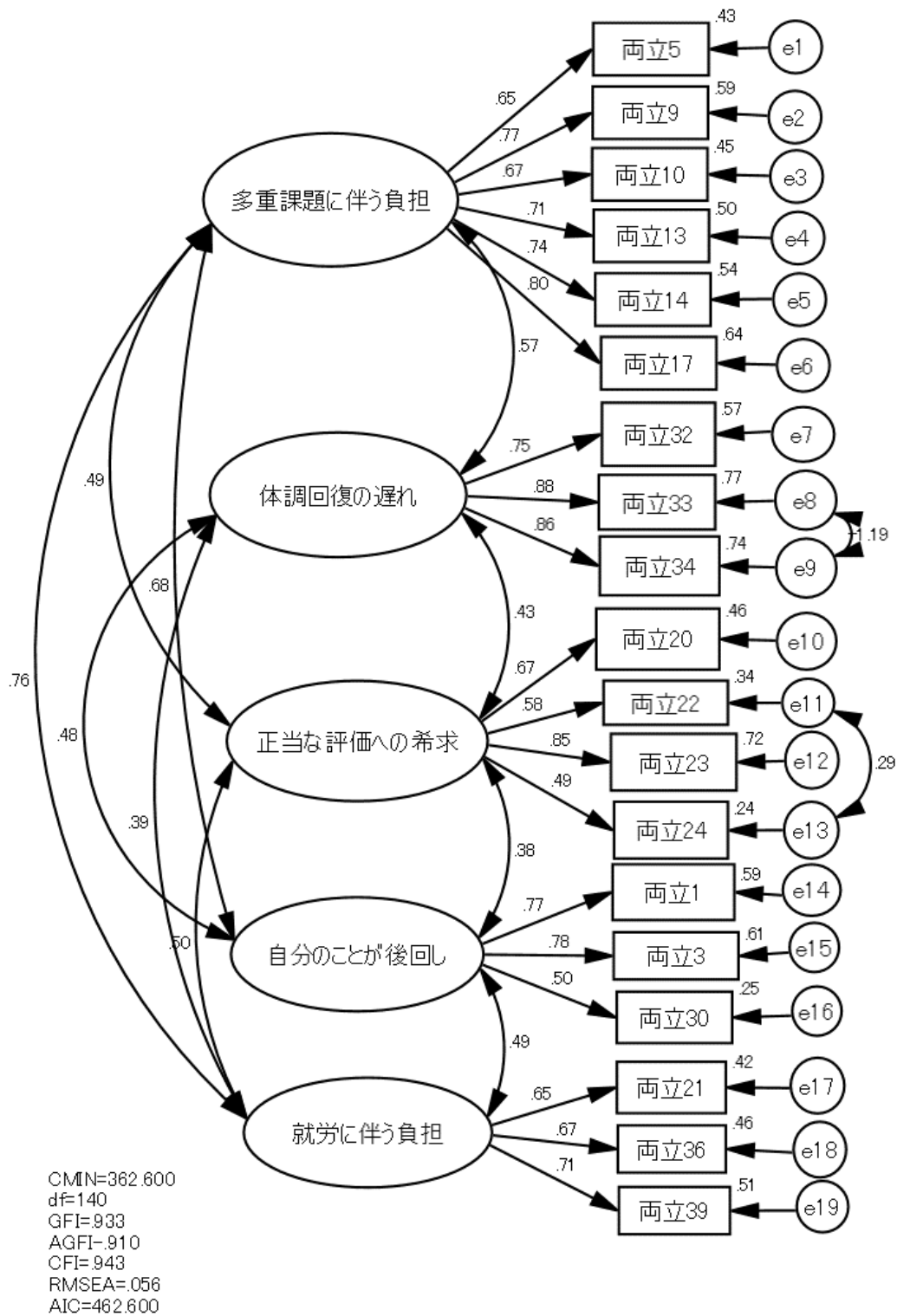


図 4-4 両立負担感尺度 (19 項目) 修正後

表 4-1-13 両立負担感尺度) (19 項目) 確認的因子分析結果

(n=508)

質問項目	標準化 推定値	Cronbach's α
第1因子：多重課題に伴う負担		
両立 5 専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする	0.65	0.87
両立 9 自分では必死にやっているのに、仕事や子育てに全力投球できない	0.77	
両立10 常に睡眠不足を感じている	0.67	
両立13 家族のスケジュール管理ができていないか不安である	0.71	
両立14 常にあせっていて気持ちが落ち着かない	0.74	
両立17 仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている	0.80	
第2因子：体調回復の遅れ		
両立32 年齢を重ねるとともに病気が治りにくくなったと感じる	0.75	0.81
両立33 具合が悪くても我慢しすぎて病気が長引くことがある	0.88	
両立34 最近、年をとったなと感じることがある	0.86	
第3因子：正当な評価への希求		
両立20 周囲からダメな母親と思われたくない	0.68	0.90
両立22 職業人として、職場に誠意を見せたい	0.59	
両立23 子育てをきちんとしていると周囲に示したい	0.85	
両立24 もっと自分の能力を仕事で発揮したい	0.49	
第4因子：自分のことは後回し		
両立 1 自分のことはなにもかも後回しになる	0.77	0.70
両立 3 自分の趣味や楽しみに使える時間がない	0.78	
両立30 自身の病気を治療する時、家庭の都合を優先する治療方法を選ぶ場合がある	0.50	
第5因子：就労に伴う負担		
両立21 責任が増えて職場を休みにくい	0.65	0.72
両立36 仕事や通勤による拘束時間が長い	0.68	
両立39 子どものことで勤務に支障が出ることで、職場に気兼ねをしてしまう	0.71	

(3) 小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度（就学負担感尺度および両立負担感尺度）の記述統計

子育て負担感尺度として、就学負担感尺度と両立負担感尺度の構成概念妥当性を検証し、2つの尺度の確認的因子分析結果から就学負担感尺度は4因子20項目、両立負担感尺度は5因子19項目に集約された。2つの尺度正規性(normality)の確認を行ったところ、Shapiro-wilk 検定の有意確率は就学負担感尺度合計得点 ($p=0.083$)、両立負担感尺度合計得点 ($p=0.507$) であった。しかし、2つの尺度の各因子は ($p=0.00$) であったため、ヒストグラムと正規分位点プロット(Q-Qプロット)を目視確認した結果、いずれの因子も期待正規線の直線上にあることが確認された。また、尖度は就学負担感尺度で $-0.618 \sim -0.241$ 、両立負担感尺度で $-0.131 \sim -0.778$ を

示し、歪度は就学負担感尺度で0.093~0.313、両立負担感尺度で0.006~-0.394であり、いずれも1以下であった。以上のことから、いずれの因子も因子合計得点も正規分布に近い形状を示しているとは判断した¹⁵⁷⁾。

① 就学負担感尺度

就学負担感尺度の各因子については、第1因子「ゆとりのなさからくる申し訳なさ（6項目）」は平均18.6点(SD=5.6)、第2因子「学校生活の適応に対する不安（6項目）」の平均12.8(SD=5.1)点、第3因子「子どもの世界を理解することへの負担（4項目）」は平均13.0(SD=3.6)点、第4因子「育て方による子どもへの影響（4項目）」の平均は14.6(SD=3.3)点であった。（表4-1-14）

表4-1-14 就学負担感尺度（20項目）の記述統計 (n=508)

	平均値	標準偏差	項目数	得点範囲	項目の平均値
就学負担尺度全体	61.9	14.7	20	20~100	3.2
就学負担第1因子：ゆとりのなさからくる申し訳なさ	18.6	5.6	6	6~30	3.1
就学負担第2因子：学校生活の適応に対する不安	15.8	5.1	6	6~30	2.6
就学負担第3因子：子どもの世界を理解することへの負担	13.0	3.6	4	4~20	3.2
就学負担第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり	14.6	3.3	4	4~20	3.6

各尺度、尺度全体の得点が高いほど、負担感が強い。

因子相関行列は、尺度全体と各因子間で $r=0.48\sim 0.87$ の相関を示した。（表4-1-15）

表4-1-15 就学負担感尺度（20項目）の因子相関行列 (n=508)

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子
就学負担第1因子：ゆとりのなさからくる申し訳なさ	-			
就学負担第2因子：学校生活の適応に対する不安	0.60**	-		
就学負担第3因子：子どもの世界を理解することへの負担	0.62**	0.65**	-	
就学負担第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり	0.62**	0.48**	0.63**	-
就学負担尺度全体	0.87**	0.84**	0.84**	0.77**

** $p<0.01$

② 両立負担感尺度

両立負担感尺度の各因子については、第1因子「多重課題に伴う負担（6項目）」は平均18.7点(SD=5.6)、第2因子「体調回復の遅れ（3項目）」の平均10.7(SD=2.8)点、第3因子「正当な評価への希求（4項目）」は平均12.7(SD=3.3)点、第4因子「自分のことが後回し（3項目）」の平均は10.8(SD=2.6)点、第5因子「就労に伴う負担（3項目）」の平均点は7.6(SD=2.9)点であった。（表4-1-16）

表4-1-16 両立負担感尺度（19項目）の記述統計 (n=508)

	平均値	標準偏差	項目数	得点範囲	項目の平均値
両立負担因子合計	60.4	13.1	19	19～95	3.2
両立負担第1因子：多重課題に伴う負担	18.7	5.6	6	6～30	3.1
両立負担第2因子：体調回復の遅れ	10.7	2.8	3	3～15	3.6
両立負担第3因子：正当な評価への希求	12.7	3.3	4	4～20	3.2
両立負担第4因子：自分のことが後回し	10.8	2.6	3	3～15	3.6
両立負担第5因子：就労に伴う負担	7.6	2.9	3	3～15	2.5

尺度全体、各因子得点が高いほど負担感が強い

因子間相関は尺度全体と因子間で $r=0.32\sim 0.89$ の相関を示した。（表4-1-17）

表4-1-17 両立負担感尺度の因子相関行列 (n=508)

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	尺度全体
両立負担第1因子：多重課題に伴う負担	—					
両立負担第2因子：体調回復の遅れ	0.51**	—				
両立負担第3因子：正当な評価への希求	0.43**	0.38**	—			
両立負担第4因子：自分のことが後回し	0.57**	0.46**	0.37**	—		
両立負担第5因子：就労に伴う負担	0.60**	0.32**	0.42**	0.37**	—	
両立負担尺度全体	0.89**	0.69**	0.68**	0.71**	0.72**	—

** $p<0.01$

(3) 就学負担感尺度と両立負担感尺度との相関係数

就学負担感尺度と両立負担感尺度の相関係数は、尺度全体、各因子間で $r=0.30\sim 0.757$ の相関を示した。(表 4-1-18)

表 4-1-18 就学負担感尺度と両立負担感尺度の相関係数 (n=508)

	就学負担感全体	就学負担第1因子	就学負担第2因子	就学負担第3因子	就学負担第4因子
両立負担感全体	0.76**	0.74**	0.58**	0.61**	0.58**
両立負担第1因子	0.71**	0.70**	0.57**	0.57**	0.53**
両立負担第2因子	0.15**	0.42**	0.36**	0.45**	0.50**
両立負担第3因子	0.43**	0.38**	0.32**	0.36**	0.40**
両立負担第4因子	0.50**	0.50**	0.34**	0.43**	0.41**
両立負担第5因子	0.60**	0.67**	0.52**	0.42**	0.30**

** $p<0.01$

就学負担感尺度 第1因子：ゆとりのなさからくる申し訳なさ 第2因子：学校生活の適応に対する不安
第3因子：子どもの世界を理解することへの負担
第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり

両立負担感尺度 第1因子：多重課題に伴う負担 第2因子：体調回復の遅れ
第3因子：正当な評価への希求 第4因子：自分のことが後回し
第5因子：就労に伴う負担

(4) 就学負担感尺度と両立負担感尺度のモデル適合 (図 4-5, 図 4-6)

就学負担感尺度と両立負担感尺度の確認的因子分析後、2つの尺度を潜在変数、各因子の合計を観察変数として2つの尺度全体のモデル適合度を確認したところ、モデルの適合度は χ^2

($df=26$)=276.6、 $p<0.001$ 、GFI=0.895、AGFI=0.818、CFI=0.892、RMSEA=0.138、AIC=314.6であった。修正指数を確認しながら「就学負担第1因子と両立負担感第5因子」「就学負担感第2因子と就学負担感第3因子」「両立負担感第3因子と両立負担感第5因子」に誤差相関を付けたところ、モデルの適合度は χ^2 ($df=23$)=152.7、 $p<0.001$ 、GFI=0.931、AGFI=0.864、CFI=0.94、RMSEA=0.105、AIC=196.7となった。2つの尺度全体のCronbach's係数は0.95であった。

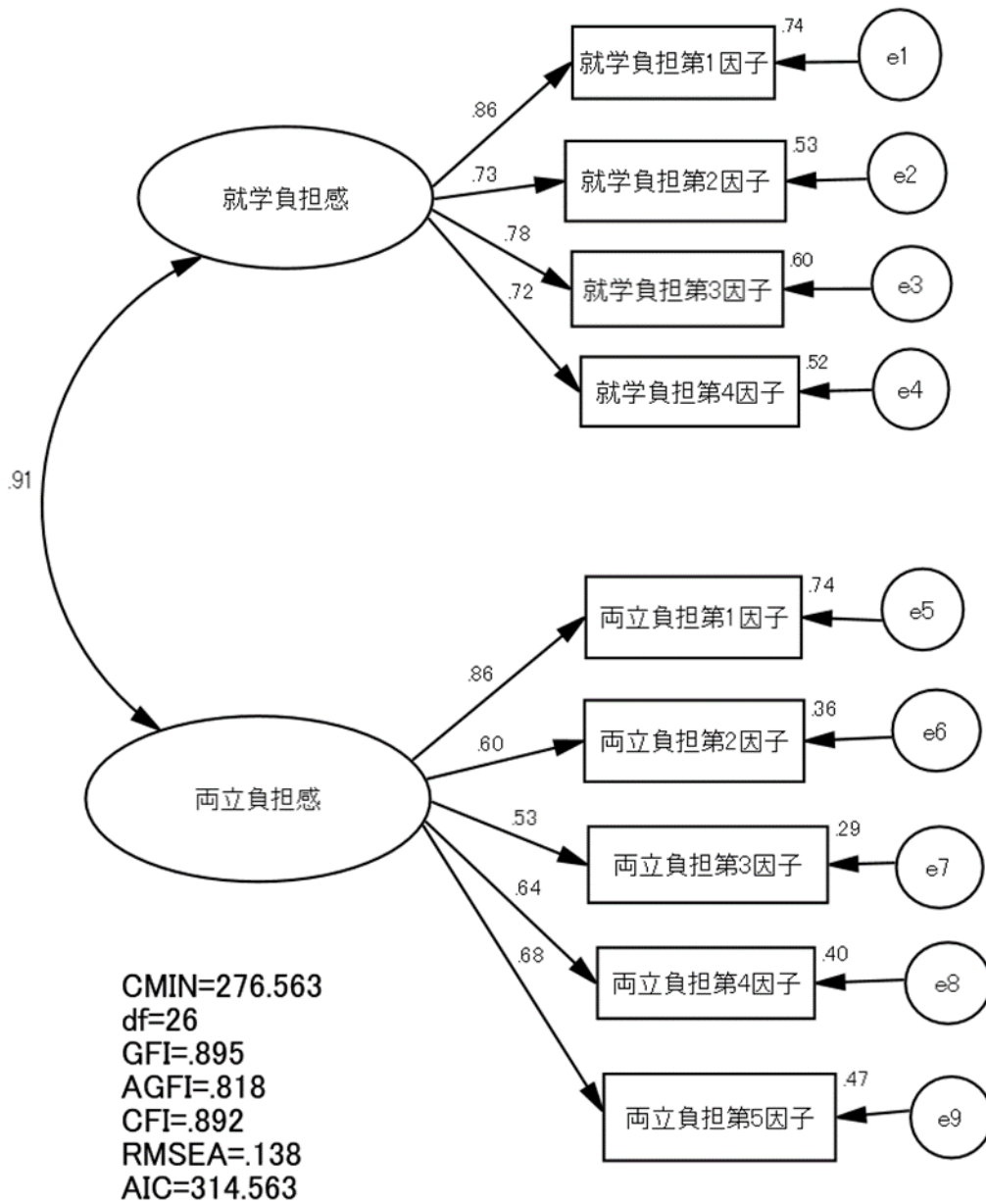


図 4-5 就学負担感尺度と両立負担感尺度を合わせたモデル（修正前）

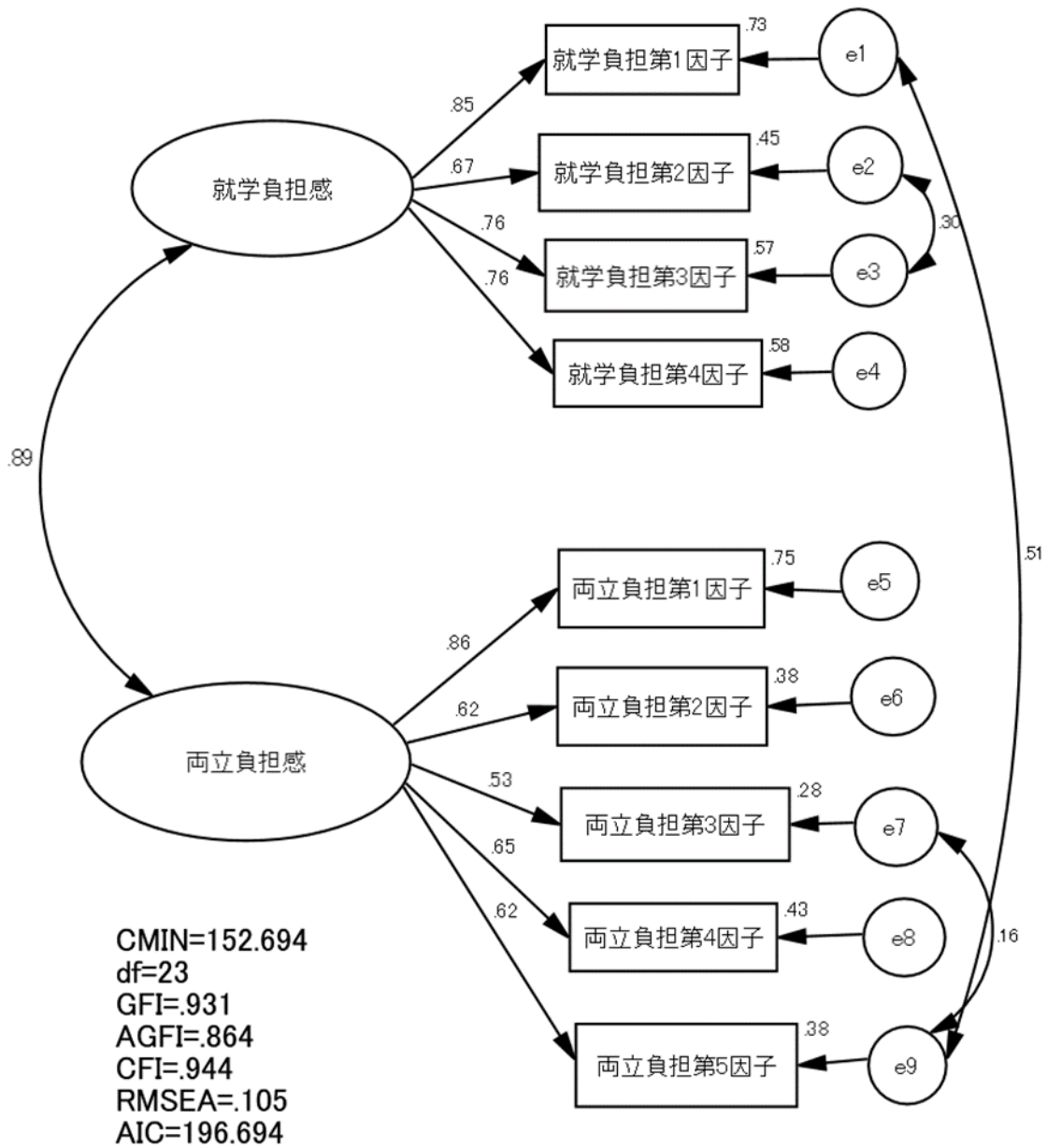


図 4-6 就学負担感尺度と両立負担感尺度を合わせたモデル (修正後)

(5) 小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度の暫定案から尺度作成の経過

(表 4-1-19, 表 4-1-20)

第1研究で抽出された結果から、就労女性にとって第1子が小学校に入学することで生じる様々な課題として【第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担】と【就学によって追加・修正される両立生活の負担】という2つのテーマに分類し、サブカテゴリーを構成するコードを質問項目としたものを暫定案として作成し、探索的因子分析、確認的因子分析を経て【就学負担感尺度】は46項目から20項目、【両立負担感尺度】は36項目から19項目で構成された。

表 4-1-19 就学負担感尺度暫定案から構成概念妥当性検証までの経過

(n=508)

カテゴリー	サブカテゴリー	尺度原案 (36項目)	尺度項目番号	探索的因子分析	確認的因子分析
子どもへの申し訳なさ と責任の重さ	子どもへの申し訳ない気持ちを持つ	ゆとりがなくて子どもに優しくできない	就学1	第1因子	
		子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある	就学2	第1因子	第1因子
		子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない／子どもの思いや困っていることを引き出すために時間がかかる	就学3	第1因子	第1因子
		子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある	就学4	第1因子	第1因子
		子どもが母を必要とする時にそばにいられないことがある	就学5	第1因子	第1因子
		自分は専業主婦と比べて余裕がない	就学6	第1因子	第1因子
	子どもの将来への責任を感じる	親のイライラが子どもに伝わるが多いと感じる	就学7	第4因子	第4因子
		子どもの勉強を見てあげる時間がとれない	就学8	第1因子	第1因子
		子どものために使える時間が少ない	就学9	第1因子	第1因子
		子どもとのスキンシップが少ない	就学10	第4因子	第4因子
		育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる	就学11	第1因子	
		家庭としてもつべき価値観を決めるべき時期にある気がする	就学12	第2因子	第2因子
		子どもが学校の勉強についていけないのではないかとあせりを感じる	就学13		
子どもへの苛立ち	子どもが起こすトラブル・問題に苛立ちを感じる	子どもに自分の用事（家事・仕事）を中断されることが多い	就学14	第3因子	
		学校からの連絡は子ども経由なので確実に情報が得られないリスクがある	就学15	第3因子	
		子どもは自分が休めない時に限って病気になる	就学16	第2因子	
		予想以上に我が子は出来ない事があると感じる	就学17	第2因子	第2因子
	子どもの甘えに対応する難しさ	起こった出来事を上手に説明しないため話が理解できないことがある	就学18	第4因子	第4因子
		どこからが甘えでどこからが自立なのか、その線引きで悩む			
就学に伴う環境変化に対する不安・負担	小学校という環境変化への対応に対する負担を感じる	子どもは母が何か（家事等）をしながら相手をするのでは満足できない			
		子ども同士のもめごとに親が関わらなくてはならない	就学19	第2因子	
		子どもが学校や学童に行きたがらなかった	就学20		
		学校での出来事から、子どもに問題があるのではないかと心配になった	就学21	第2因子	第2因子
	種々の情報不足により、親としての対応が遅れる	勉強する習慣をつけさせなくてはならない	就学22	第4因子	第4因子
		登下校、授業、学童など、生活リズムの変化に対応させることが難しかった	就学23	第2因子	第2因子
		子どもなりの考えを聞き出すのに、手間がかかる	就学24	第3因子	第3因子
		子どもなりの考えを聞き出すことは重要だと感じる			
		子どものためにやるべきこと（宿題や準備）のチェックで時間がとられる	就学25	第3因子	第3因子
		学校からの連絡やプリントが多くて読む時間が取られる	就学26	第3因子	第3因子
子どもの学習能力が評価される	教員が子どもに合った対応をしてくれない	就学27	第2因子	第2因子	
	学校行事の優先順位を付けられず予定が立てづらい	就学28	第2因子	第2因子	
	（子どもは）言いたくないことを言わないので、子どもの世界で何が起きているのか分からない	就学29	第3因子	第3因子	
	クラスに親しいママがいないと情報が伝わってこない	就学30	第3因子		
	歌やお遊戯を褒めていた時代は終わった				
小さいのに子どもの能力が評価されることへのあせりがある	就学31	第2因子			

第1因子：ゆとりのなさからくる申し訳なさ

第2因子：学校生活の適応に対する不安

第3因子：子どもの世界を理解することへの負担

第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり

表 4-1-20 両立負担感尺度暫定案から構成概念妥当性検証までの経過

(n=508)

カテゴリー	サブカテゴリー	尺度原案 (46項目)	尺度項目 番号	探索的因子 分析	確認的因子 分析
多重課題による負担感・自己評価の低下	子ども(家族)優先の生活により、自分のために使える時間が少ない	なにもかも自分のことは後回しになる	両立1	第4因子	第4因子
		土日も子どもの習い事でつぶれる	両立2		
		自分の趣味や楽しみに使える時間がない	両立3		
		一人になりたいと思うことがある	両立4		
		自分のために使う時間を内緒で作ることがある			
	母親としての自己評価が低下する	自分のために作った時間も家庭や子どものために使っている			
		専業主婦と比べて家庭運営がうまくできていない気がする (学校の準備・生活諸々)業務のようにやらせるべきことにとりつかれてしまう	両立5	第1因子	第1因子
	職業人としての自己評価が低下する	子どものために転職した/転職を検討したことがある	両立6	第1因子	
		他の人と比べて仕事のパフォーマンス(効率)が低い	両立7		
		子どもの行事や体調不良で欠勤せざるを得ない	両立8		
中途半端に育児と仕事を両立しなくてはならない	自己評価が低下している				
	自分の理想や目標を下げて生活している 必死にやっているのに、仕事や子育ての全てに全力投球できない 家事・育児・仕事どれをとっても片手間で出来ることではないと感じる	両立9	第1因子	第1因子	
生活の変化から生じる心身の疲労	生活変化に伴う疲労を感じる	常に睡眠不足を感じている	両立10	第1因子	第1因子
		病気の時も休む時間が取れず長引く	両立11	第1因子	第1因子
		休息に費やす時間が取れない	両立12	第1因子	第1因子
		家族全員のスケジュールの管理をするため落ち着かない	両立13	第1因子	第1因子
		常にあせっていて気持ちが落ち着かない	両立14	第1因子	第1因子
	心が休まらない	子どものトラブルが多くその対応に負担を感じる/イライラする	両立15	第1因子	
		子どもが病気で休まないように異常があれば早めに受診させる	両立16		
		仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている	両立17	第1因子	第1因子
		夫や祖父母は、自分(ママ)がすべてを担うことが当たり前だと感じているように思う	両立18		
		夫や祖父母の支援に完璧を求められない	両立19		
周囲からの評価への懸念	良い母親・良い社員だと思われたい	周囲からダメなママと思われたくない	両立20	第3因子	第3因子
		職場で責任が増えて、立場上休みにくい	両立21	第5因子	第5因子
		職業人として、会社に誠意を見せたい	両立22	第3因子	第3因子
		子育てをきちんとしていると示したい	両立23	第3因子	第3因子
	理想と現実との折り合いをつける	もっと自分の能力を仕事で発揮したい (子どもが)学校を休んだり早寝が出来なくてもいいやと思うことがある	両立24	第3因子	第3因子
		内緒で有給休暇を取って自分の用事にあてることがある	両立25		
		子どもの行事にも行きたくない時は参加しないこともある	両立26		
		病気で休みたい時でも子どもの世話をしなくてはならない	両立27		
身体変化や保健行動への十分な対応	子どもや家族のために自分の身体のことが後回しになる	気が張っているのか、病気になる	両立28	第4因子	
		病気が張っているのか、病気になる	両立29		
		病気が張っているのか、病気になる	両立30	第4因子	第4因子
	加齢に伴う身体の変化(衰え)を感じる	予防行動(検診・早期受診)が取れない	両立31	第2因子	第2因子
		年齢とともに病気が治りにくくなった	両立32	第2因子	第2因子
		我慢すぎて重症化(入院)したことがある	両立33	第2因子	第2因子
		最近、自分の老化を感じる	両立34	第2因子	第2因子
就労との両立困難感	就労による負担を感じる	ガン等、大きな病気の心配を感じる	両立35		
		仕事や通勤による拘束時間が長い	両立36	第5因子	第5因子
	子どものことで職場への気兼ねを感じる	仕事でヘトヘトになっている	両立37	第5因子	第5因子
		子どもの学校行事等で仕事を休みにくい	両立38		
		仕事と家庭の両立に対する職場の理解が得られにくい	両立39		
		子どものことで勤務に支障が出ることで同僚に気兼ねをしてしまう	両立40	第5因子	第5因子

第1因子：多重課題に伴う負担
第2因子：体調回復の遅れ
第3因子：正当な評価への希求
第4因子：自分のことが後回し
第5因子：就労に伴う負担

6) 基準関連妥当性の検討

(1) 就学負担感尺度の総得点と外的基準との関連 (表 4-1-21)

基準関連妥当性を検討するために、就学負担感尺度の総得点と各因子得点、Parenting Self Esteem(PSE) 尺度と疲労自覚しらべの得点との pearson の積率相関係数(r)を算出した結果を表に示す。就学負担感尺度の総得点と PSE 尺度との相関係数は-2.06 とごく弱い相関が認められたが、各因子は $r=-1.37\sim-1.99$ とほとんど相関が認められなかった。就学負担感尺度の疲労自覚しらべの合計点とは $r=0.58$ $p<0.01$ と中程度の相関が有意に認められた。各尺度と I～V群では $r=0.26\sim0.59$ と弱い相関から中程度の相関が有意に認められた。

表 4-1-21 就学負担感尺度と PSE 尺度得点、疲労自覚しらべとの相関係数 (n=508)

		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	尺度合計
Parenting Self Esteem		-.199**	-.180**	-.158**	-.137**	-.206**
疲労自覚しらべ	I 群 ねむけ感	.473**	.461**	.456**	.455**	.550**
	II 群 不安定感	.530**	.523**	.463**	.452**	.594**
	III 群 不快群	.431**	.475**	.305**	.271**	.462**
	IV 群 だるさ群	.418**	.436**	.360**	.331**	.470**
	V 群 ぼやけ群	.426**	.404**	.333**	.268**	.441**
	I～V 群 合計	.527**	.531**	.445**	.414**	.583**

Pearson の相関係数 ** $p<0.01$ * $p<0.05$

(2) 両立負担感尺度の総得点と外的基準との関連

基準関連妥当性を検討するために、両立負担感尺度の総得点と各因子得点、Parenting Self Esteem(PSE) 尺度と疲労自覚しらべの得点との pearson の積率相関係数(r)を算出した結果を表に示す。両立負担感尺度の総得点と各因子の得点はPSE 尺度との相関係数が $r=0.01\sim 0.19$ と相関が認められなかった。就労負担感尺度の疲労自覚しらべの合計点とは $r=0.60$ $p<0.01$ と中程度の相関が有意に認められた。各尺度と I ~ V 群では $r=0.21\sim 0.64$ と弱い相関から中程度の相関が有意に認められた。

表 4-1-22 両立負担感尺度と PSE 尺度得点、疲労自覚しらべとの相関関係 (n=508)

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	尺度合計
Parenting Self Esteem	-.189**	-0.054	0.077	-0.057	-0.014	-.088*
疲労自覚しらべ						
I 群 ねむけ感	.620**	.460**	.211**	.325**	.352**	.559**
II 群 不安定感	.631**	.385**	.276**	.317**	.372**	.567**
III 群 不快群	.520**	.323**	.254**	.261**	.400**	.496**
IV 群 だるさ群	.504**	.355**	.278**	.282**	.343**	.493**
V 群 ぼやけ群	.470**	.353**	.207**	.234**	.414**	.467**
I ~ V 群 合計	.636**	.435**	.282**	.328**	.434**	.597**

Pearson の相関係数 ** $p<0.01$ * $p<0.05$

(3) 母親の健康的な生活習慣状況との関連 (表 4-1-23)

表 4-1-23 生活習慣実践状況と就学負担感尺度、両立負担感尺度との関連 (n=508)

	生活習慣実践良好群 (n=201)		生活習慣実践不良群 (n=307)		p値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
就学負担感尺度全体	59.7	14.8	63.4	14.5	0.006
第1因子：ゆとりのなさからくる子どもへの申し訳なさ	17.9	5.5	19.0	5.6	0.026
第2因子：学校生活の適応に対する不安	15.2	5.2	16.2	5.1	0.027
第3因子：子どもの世界を理解することへの負担	12.5	3.6	13.3	3.5	0.007
第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり	14.1	3.4	14.8	3.2	0.021
両立負担感尺度全体	58.6	13.5	61.6	12.7	0.010
第1因子：多重課題に伴う負担	17.9	5.7	19.2	5.5	0.013
第2因子：体調回復の遅れ	10.3	2.9	10.9	2.7	0.018
第3因子：正当な評価への希求	12.6	3.4	12.8	3.1	0.586
第4因子：自分のことが後回し	10.5	2.7	10.9	2.5	0.086
第5因子：就労に伴う負担	7.2	2.8	7.8	3.0	0.022

合計7個の健康に必要な生活習慣個数合計から、4個以下の実践数群を生活習慣実践不良群、5個以上を生活習慣実践良好群とした。

検定はt検定 (全項目 F 値の有意確率が5%以上)

7) 小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度（就学負担感尺度・両立負担感尺度）と個人の要因との関連（表 4-1-24）

就学負担感総得点と有意な関連が見られた個人の要因では、年齢($p=0.002$)と子どもの人数($p=0.004$)であった。多重比較においては年齢 45 歳以上の母が 30~34 歳($p=0.000$)、35~39 歳($p=0.016$)、40~45 歳($p=0.006$)で 45 歳以上の母の就学負担感が 10 点前後も有意に高く、子ども 1 人より 3 人いる母の負担感が有意に高かった($p=0.003$)。また、第 1 子が女兒の母は負担感が 2.8 点高く($p=0.033$)、放課後は母が対応した($p=0.022$)、子どもが一人で留守番した($p=0.031$)と回答した母の負担感が有意に高い結果であった。疲労自覚については、総得点および各群ともに疲労感が高いと就学負担感も高かった($p=0.000$)。

核家族か拡大家族かなどの家族形態、母や子どもの健康得点や育児時間、家事時間、自由時間などの生活時間の配分などには関連が見られなかった。

両立負担感総得点と個人の要因でも年齢($p=0.013$)との関連がみられ、子どもの数でも有意な関連($p=0.002$)が見られた。多重比較では 45 歳以上の母が 30~34 歳の母よりも 8.4 点負担感が高く($p=0.005$)、子どもが 3 人いる母は 1 人っ子の母($p=0.002$)、2 人の子どもがいる母よりも有意に負担感が高かった($p=0.015$)。疲労自覚については、総得点および各群ともに疲労感が高いと両立負担感も高かった($p=0.000$)。核家族か拡大家族かなどの家族形態、子どもの性別、母や子どもの健康得点や育児時間、家事時間、自由時間などの生活時間の配分、子どもが放課後どのように過ごしたかなどには関連が見られなかった。

育児効力感尺度を中央値で高低群に分けて比較したが、いずれの尺度も有意差は認められなかった。しかし、就学負担感尺度の平均は 2.3 点高く、両立負担感尺度はほぼ同点であった。

表 4-1-24 就学負担感尺度と両立負担感尺度と個人の要因との関連

(n=508)

変数	カテゴリー	就学負担感合計得点					両立負担感合計得点						
		n	Mean	±	SD	F値/t値	p値	n	Mean	±	SD	F値/t値	p値
年齢区分	～29	17	61.2	±	13.0	4.3	0.002	17	59.5	±	12.0	3.2	0.013
	30～34	112	59.1	±	15.4			112	57.6	±	13.3		
	35～39	216	62.3	±	13.6			216	61.0	±	12.9		
	40～44	124	61.1	±	14.8			124	60.2	±	12.6		
	45～	39	70.2	±	16.7			39	66.0	±	13.5		
家族構成	核家族	465	61.6	±	14.6	2.1	0.118	465	60.2	±	13.0	0.7	0.482
	拡大家族 (実父母)	22	62.0	±	13.4			22	60.6	±	10.6		
	拡大家族 (義父母)	21	68.4	±	18.3			21	63.8	±	17.6		
子どもの人数	1人	144	59.3	±	15.3	5.5	0.004	144	58.4	±	14.3	6.2	0.002
	2人	276	62.0	±	14.2			276	60.1	±	12.5		
	3人以上	88	65.8	±	14.7			88	64.5	±	12.0		
第1子の性別	男児	266	60.6	±	15.1	-2.1	0.033	266	59.5	±	13.3	-1.7	0.096
	女児	242	63.4	±	14.2			242	61.4	±	12.8		
第1子の学齢	1年生	158	61.5	±	15.6	0.5	0.595	158	60.3	±	13.6	0.8	0.431
	2年生	195	62.7	±	14.9			195	61.3	±	13.3		
	3年生	155	61.2	±	13.6			155	59.4	±	12.2		
母健康得点	85点未満	305	61.8	±	14.3	-0.2	0.830	305	60.3	±	12.9	-0.1	0.904
	85点以上	203	62.1	±	15.5			203	60.5	±	13.3		
父健康得点	80点未満	294	61.8	±	14.3	-0.1	0.888	294	60.4	±	13.0	0.0	0.984
	80点以上	214	62.0	±	15.4			214	60.4	±	13.3		
第1子健康得点	95点以下	268	61.6	±	14.1	-0.5	0.652	268	60.3	±	13.1	-0.2	0.841
	96点以上	240	62.2	±	15.5			240	60.5	±	13.0		
放課後第1子の対応	母が対応した	289	63.2	±	14.4	2.3	0.022	289	60.9	±	13.5	0.9	0.359
	母の対応無し	219	60.2	±	15.0			219	59.8	±	12.5		
	学童利用した	252	61.4	±	14.7			252	59.9	±	13.3		
	学童利用無し	256	62.3	±	14.8			256	60.9	±	12.9		
	ひとりで留守番	17	69.5	±	14.0			17	62.2	±	12.3		
ひとりで留守番無し	491	61.6	±	14.7	491	60.3	±	13.1					
生活時間配分	育児時間3.5時間未満	245	62.2	±	13.6	0.5	0.607	245	60.2	±	12.5	-0.3	0.774
	4時間以上	263	61.6	±	15.8			263	60.6	±	13.6		
	家事時間2.5時間以下	207	62.2	±	14.6			207	61.0	±	13.0		
	3時間以上	301	61.7	±	14.9			301	60.0	±	13.1		
	自由時間1.5時間以下	225	61.4	±	14.4			225	60.4	±	13.7		
2時間以上	283	62.3	±	15.0	283	60.4	±	12.6					
育児自己効力感	PSE42点以下	267	63.0	±	13.9	1.7	0.082	267	60.2	±	12.5	-0.3	0.780
	PSE43点以上	241	60.7	±	15.6			241	60.6	±	13.7		
疲労感	合計63点以下	249	54.7	±	12.5	-12.2	0.000	249	53.9	±	11.5	-12.5	0.000
	合計64点以上	259	68.8	±	13.4			259	66.6	±	11.4		
	ねむけ感15点以下	268	55.2	±	12.9			268	54.6	±	11.7		
	ねむけ感16点以上	240	69.4	±	13.0			240	66.9	±	11.4		
	不安定感12点以下	254	54.8	±	12.9			254	54.5	±	11.8		
	不安定感13点以上	254	69.0	±	12.9			254	66.3	±	11.6		
	不快感10点以下	247	56.2	±	13.3			247	55.1	±	12.1		
	不快感11点以上	261	67.2	±	14.0			261	65.4	±	12.0		
	だるさ12点以下	259	56.2	±	13.3			259	55.2	±	11.8		
	だるさ13点以上	249	67.8	±	13.8			249	65.8	±	12.1		
ぼやけ感11点以下	244	56.2	±	13.4	244	55.2	±	12.3					
ぼやけ感12点以上	264	67.2	±	13.9	264	65.2	±	11.9					

就学負担感総得点は20～100点の範囲、両立負担感総得点は19～95点の範囲で、得点が高いほど各負担感が強いと判断する

放課後第1子の対応については、複数回答可

* p<0.05、** p<0.01 *** p<0.001

8) 小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度（就学負担感尺度・両立負担感尺度）と、就業要因との関連（表 4-1-25）

就学負担感総得点と有意な相関がみられた就業要因では、夫の残業による生活への支障の有無（ $p=0.029$ ）であった。多重比較では夫には残業がないと回答した人と、夫が残業により生活に支障がある人との間（ $p=0.043$ ）、残業はあるが生活に支障がない人との間（ $p=0.026$ ）で、残業がない夫のいる人が最も高い就学負担感を示した。また、就労継続理由の「自分らしく生きるため」（ $p=0.030$ ）を選択した人はその項目を選択しなかった人より負担感が 4.5 点低かった（ $p=0.030$ ）。

正規雇用か否かの雇用形態や 1 週間の就労日数、1 日の就労時間や通勤時間、母自身の残業による生活への支障の有無、就労継続理由については有意な関連は認められなかった。

両立負担感尺度と就業要因では、すべての項目において有意な関連は認められなかった。

表 4-1-25 就学負担感尺度と両立負担感尺度と就労に関する要因との関連

(n=508)

変数	カテゴリー	n	就学負担感合計得点				両立負担感合計得点				
			Mean	SD	F値/t値	p値	n	Mean	SD	F値/t値	p値
就労形態	正規雇用	174	60.8 ± 14.8		1.2	0.307	174	59.6 ± 12.4	2.0	0.135	
	非正規雇用	302	62.7 ± 14.5			302	61.2 ± 13.1				
	自営業	32	60.4 ± 16.9			32	57.1 ± 15.9				
1週間の勤務日数	就労4.5日以下	214	62.1 ± 15.0	0.3	0.765	214	60.3 ± 13.1	-0.2	0.853		
	就労5日以上	294	61.7 ± 14.6			294	60.5 ± 13.1				
1日の就労時間数	就労5.5時間以下	226	61.8 ± 14.9	-0.1	0.892	226	60.3 ± 13.5	-0.2	0.871		
	就労6時間以上	282	62.0 ± 14.6			282	60.5 ± 12.7				
残業による生活への支障	残業による支障がある	57	59.2 ± 14.5	1.2	0.307	57	60.7 ± 12.2	0.6	0.524		
	残業はあるが生活への支障無し	144	61.7 ± 14.2			144	59.4 ± 12.9				
	残業そのものが無い	307	62.5 ± 15.0			307	60.8 ± 13.3				
片道通勤時間	15分以内	225	61.7 ± 15.1	0.2	0.880	225	60.3 ± 13.9	0.0	0.995		
	15~30分	147	61.5 ± 14.1			147	60.3 ± 11.9				
	30~60分	110	62.9 ± 15.4			110	60.7 ± 13.4				
	60分以上	26	61.8 ± 13.1			26	60.3 ± 11.6				
夫の残業	夫は残業による支障がある	267	14.6 ± 3.2	J* J*	3.6	0.029	267	60.1 ± 13.1	2.9	0.058	
	夫は残業はあるが生活への支障無し	183	14.3 ± 3.3				183	59.7 ± 12.6			
	夫には残業そのものが無い	58	15.0 ± 3.6				58	64.2 ± 13.7			
就労継続理由	仕事が好きだから	98	62.6 ± 15.2	0.5	0.617	98	59.7 ± 14.1	-0.6	0.557		
	選択せず	410	61.7 ± 14.6			410	60.6 ± 12.8				
	キャリア維持向上のため	29	63.9 ± 11.0	0.8	0.443	29	60.5 ± 11.8	0.0	0.973		
	選択せず	479	61.8 ± 14.9			479	60.4 ± 13.2				
	働きやすい職場だから	111	63.9 ± 15.7	1.6	0.107	111	61.1 ± 14.3	0.6	0.536		
	選択せず	397	61.3 ± 14.4			397	60.2 ± 12.7				
	やりがいのある仕事だから	38	64.0 ± 15.1	0.9	0.354	38	61.3 ± 13.6	0.4	0.673		
	選択せず	470	61.7 ± 14.7			470	60.3 ± 13.0				
	給料・待遇が良い	80	60.8 ± 14.2	-0.7	0.466	80	60.0 ± 13.5	-0.3	0.779		
	選択せず	428	62.1 ± 14.8			428	60.5 ± 13.0				
	家族の支援がある	48	63.4 ± 13.4	0.7	0.458	48	58.9 ± 10.9	-0.8	0.402		
	選択せず	460	61.7 ± 14.9			460	60.6 ± 13.3				
	資格が生かせるから	42	64.5 ± 17.5	1.2	0.227	42	62.0 ± 14.5	0.8	0.416		
	選択せず	466	61.7 ± 14.5			466	60.3 ± 13.0				
	家計のため	386	61.9 ± 14.4	0.1	0.884	386	60.4 ± 12.9	0.0	0.968		
	選択せず	122	61.7 ± 15.9			122	60.4 ± 13.8				
	子どもの将来のため	195	61.1 ± 15.1	-1.0	0.320	195	60.3 ± 13.6	-0.1	0.899		
	選択せず	313	62.4 ± 14.5			313	60.5 ± 12.8				
	老後の資金	110	62.9 ± 15.6	0.8	0.414	110	61.6 ± 13.4	1.1	0.293		
	選択せず	398	61.6 ± 14.5			398	60.1 ± 13.0				
自分らしく生きるため	58	57.9 ± 16.1	-2.2	0.030	58	58.0 ± 13.6	-1.5	0.143			
選択せず	450	62.4 ± 14.5			450	60.7 ± 13.0					

就学負担感総得点は20~100点の範囲、両立負担感総得点は19~95点の範囲で、得点が高いほど各負担感が強いと判断する

就業継続理由は全ての項目から3つ選択

* p<0.05

第2節 再テスト法と基準関連の追加検討

1. 調査目的

調査1で行った探索的因子分析および確証的因子分析の結果得られた「就学負担感尺度」と「両立負担感尺度」を育児負担感尺度との基準関連妥当性を検討することともに、再テスト法により2つの尺度の安定性を検証して信頼性を高めることを目的とする。

2. 調査方法

1) 調査対象者

調査対象者は、全国に在住する小学校1～3年生の第1子をもつ就労女性を100名を目標回答者とした。G*power ver3.1を用いて相関計数の検定を行うために両側検定、中程度の効果量($p=0.3$)、 $\alpha=0.05$ 、Power=0.8を検出するために必要なサンプル数が84以上であったため、調査目標数を100名とした。

第1調査ではParenting Self Esteemとの相関が認められなかったため、育児負担感尺度との相関を追加検討することとした。G*powerで効果量0.5を検出するのに必要なサンプル数は126以上であったことから、再テストで第1回目の調査を行う際に200名を調査目標として、同時に育児負担感尺度を調査した。対象者は、調査会社(NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション株式会社:以下、NTTコムオンライン)の20～50歳代の登録モニターた人のデータを分析対象とした。

2) 調査期間とデータ収集方法

1回目の調査は2020年9月18日～23日に実施した。ここでは就学負担感尺度と両立負担感尺度の安定性を検証するための第1回目調査と育児負担感尺度との相関を検討する調査を行った。再テスト法の2回目は1週間の間隔を設けて9月26日～10月1日に実施し、インターネットを用いた構成的調査による横断研究のうち、2回ともに回答されたデータを収集した。育児負担感尺度の相関には1回目の調査のみに回答されたデータも含めて分析対象とした。

3) 調査項目

(1) 基本属性

対象者と夫またはパートナー、第1子の年齢と性別、同居者と家族構成、就労形態および子どもの預け先を尋ねた。

(2) 子育て負担感尺度

2つの下位尺度「就学負担感尺度（4因子20項目）」「両立負担感尺度（5因子19項目）」で構成される尺度で、教示は「一番上のお子さんが小学校1～2年生の時に感じたことが、以下の質問にどの程度あてはまりますか？」と尋ね「当てはまる（5点）」～「当てはまらない（1点）」の5件法のリッカート方式で回答を得た。

(3) 外的基準：育児負担感尺度

1999年中嶋、斎藤、岡田によって開発された母親の育児負担感を測定する尺度¹⁴⁾である。育児によって喚起される負担感を、子どもに対するネガティブな感情「子に対する否定的な認知感情（以下否定的認知）」と、「育児に伴う母親自身の社会的活動制限の認知感情（以下社会的活動制限）」が関与するとして、その2点の因子構造から構成して開発されている。信頼性は内的整合性、妥当性は構成概念妥当性から確認され、「否定的感情認知（4項目）」「社会的活動制限の認知（4項目）」で構成されている。回答は「まったくない（0点）」「いつもあった（4点）」とした5段階で採点して、各因子および総計を合算する。得点は各因子特典が0～16点、2因子合計が0～32点の範囲で、得点が高いほど育児負担感が強いことを示す。開発時のCronbach's α 係数が0.87、「否定的感情認知」得点は 4.4 ± 2.8 点、「社会的活動制限」は 4.7 ± 3.4 点、総計得点の平均は 9.1 ± 5.3 であった。この尺度はその後斎藤⁵⁷⁾が17～77か月児を対象とした幼児の行動と母親の育児負担感に与える影響について調査し、健常児の母親にも子どもの行動に対する否定的な感情があることが検証されている。この尺度は乳幼児をもつ母親の育児負担感を測定する尺度として活用されることが多く^{163) -165)}障害児の母を対象とした研究も含まれる¹⁶⁶⁾。4歳以上の子どもをもつ母親を対象とした鈴木・古株⁵⁹⁾の研究では母親の健康観が負担感と関連していることが検証されており、就労継続者と専業主婦との子育て負担感との関連を調査した富田¹⁶⁷⁾の研究などにも活用されている。また金岡¹⁴⁶⁾がParenting Self Esteem尺度の開発時に基準関連妥当性の検証として本尺度を用いている。いずれの研究においても内的整合性は0.7以上を示し、様々な育児負担感の研究で活用されている尺度であることから、本研究の基準関連妥当性の追加研究に用いることとし、開発者から許諾を得て尺度を使用した。

4) 分析方法

(1) 基準関連妥当性の検討

第2調査の1回目（207名）データと、基準関連妥当性の検討をするため、育児負担感尺度との相関係数を算出した。

(2)再現性の検討

1回目と2回目の「就学負担感尺度」および「両立負担感尺度」の総得点と下位因子得点の級内相関係数を求め、再現性を検討した。

5)倫理的配慮

国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：19-Io-224-1, 19-Io-224）

プライバシーポリシーが定められているインターネット調査会社（NTTコムオンライン）に登録している該当者に説明文書をメールで送付し、自由意志によって調査に回答することにより同意を得られたとみなすことを説明し、調査の協力を得た。NTTコムオンラインからは、個人情報を除いたデータのみが送付された。

3. 結果

1) 1回目、2回目調査の対象者の基本属性（表 4-2-1）

1回目は207名、2回目調査には154名の回答を得た。対象者の基本属性については表に示す。

第1調査よりも対象者の平均年齢は約1歳上昇していたが、子どもの年齢、学齢、男女比はほぼ同程度であった。勤務体制は第1調査よりもフルタイム就労が約9ポイント上昇し、自営や自宅勤務者は3.7ポイント上昇していた。しかし、1日の就労時間、1週間の就労日数は前回とほぼ同じであった。

表 4-2-1 対象者の属性 (1 回目調査 2 回目調査)

変数	カテゴリー	1回目調査	2回目調査
		全体 (n=207) n(%) or Mean±SD	全体 (n=154) n(%) or Mean±SD
年齢(歳)	母(対象者)	38.5±4.9	38.5±4.5
	夫(パートナー)	40.3±5.5	40.3±5.4
年齢区分	～29歳	6 (2.9)	3 (1.9)
	30～34歳	36 (17.4)	26 (16.9)
	35～39歳	80 (38.6)	63 (40.9)
	40～44歳	60 (29.0)	45 (29.2)
	45歳～	25 (12.1)	17 (11.0)
家族構成	核家族	194 (93.7)	143 (92.9)
	拡大家族(実家の親)	9 (4.3)	7 (4.5)
	拡大家族(夫の親)	4 (1.9)	4 (2.6)
子どもの人数	1人	70 (33.8)	55 (35.7)
	2人	114 (55.1)	87 (53.2)
	3人以上	23 (11.1)	17 (11.0)
子どもの平均人数		1.8±0.6	1.8±0.6
第1子の性別	男児	112 (54.1)	78 (50.6)
	女児	95 (45.9)	96 (49.4)
子どもの平均年齢	第1子	7.4±1.0	7.4±1.0
	第2子	4.3±1.7	4.3±1.7
	第3子	2.5±1.8	2.8±1.8
第1子の学齢	1年生	78 (37.7)	64 (41.6)
	2年生	67 (32.4)	44 (28.6)
	3年生以上	62 (30.0)	46 (29.9)
健康状況*	対象者の健康得点(100点満点)	81.8±17.4	82.7±16.4
	夫の健康得点	82.2±15.3	82.3±13.9
	第1子の健康得点	92.6±11.8	92.7±12.4
勤務体制	フルタイム	89 (43.0)	65 (42.2)
	パートタイム	96 (46.4)	69 (44.8)
	自営業・在宅勤務他	22 (10.6)	20 (13.0)
1日の平均就労時間		6.2±2.0	6.2±2.0
1週間の平均就労日数		4.4±1.1	4.4±1.0
残業	残業による生活への支障がある	23 (11.1)	16 (10.4)
	残業による生活への支障はない	23 (11.1)	13 (8.4)
	残業はない	161 (77.8)	125 (81.1)
第1子放課後の居場所**	対象者が対応	108(52.2)	85(55.2)
	夫が対応	23(11.1)	13(8.4)
	母方の祖父母	20(9.7)	14(9.1)
	父方の祖父母	6(2.9)	4(2.6)
	放課後児童クラブ(学童)	113(54.6)	81(52.6)
	有料の子育てサービス	8(3.9)	3(1.9)
	塾や習い事	35(16.9)	24(15.6)
	ひとりで留守番	7(3.4)	5(3.2)

* 健康状況(健康得点)は高いほど健康状態が良いことを示す

** 複数回答可

2) 基準関連妥当性の追加検討

(1) 1回目調査における育児負担感尺度の記述統計 (表 4-2-2)

育児負担感尺度の合計点数は 14.0 (SD=8.3) 点、社会活動制限の認知 (4 項目) の平均点は 6.8 (SD=4.4) 点、子への否定感情の認知は 7.1 (SD=4.5) 点であった。合計も 2 つの因子も Cronbach's α 係数は 0.89~0.93 であった。

表 4-2-2 育児負担感尺度の記述統計 (n=207)

	Mean \pm SD	歪度	尖度	Cronbach's α
育児負担感合計	14.0 \pm 8.3	0.14	-0.69	0.93
社会活動制限の認知	6.8 \pm 4.4	0.07	-0.83	0.91
子への否定感情の認知	7.1 \pm 4.5	0.17	-0.83	0.89

「社会活動制限」「子への否定感情」は 0~16 点の範囲で、得点が高いほど各負担感情が高い

(2) 基準関連妥当性の検討

1 回目の調査 (n=207) の各尺度の総合点と各因子得点、育児負担感尺度との因子相関を算出した結果を表 4-2-3 に示す。就学負担感尺度の全体と育児負担感尺度全体の相関は $r=0.596$ 、各因子の相関は $r=0.43\sim 0.63$ であった。

表 4-2-3 就学負担感尺度と育児負担感尺度との相関係数 (n=207)

	就学負担感尺度全体	第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子	第 4 因子
育児負担感尺度合計	0.596**	0.433**	0.461**	0.566**	0.620**
社会活動制限	0.558**	0.441**	0.430**	0.525**	0.535**
子への否定感情	0.557**	0.369**	0.433**	0.535**	0.625**

*** $p<0.01$

第1因子：ゆとりのなさからくる申し訳なさ

第2因子：学校生活の適応に対する不安

第3因子：子どもの世界を理解することへの負担

第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり

両立負担感の全体と育児負担感尺度全体の相関は $r=0.647$ 、因子ごとの相関は $r=0.27\sim 0.67$ であった。

表 4-2-4 両立負担感尺度と育児負担感尺度との相関係数 (n=207)

	両立負担感尺度全体	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
育児負担感合計	0.647**	0.643**	0.501**	0.470**	0.534**	0.378**
社会活動制限	0.671**	0.652**	0.535**	0.463**	0.550**	0.439**
子への否定感情	0.541**	0.551**	0.404**	0.417**	0.449**	0.270**

** $p<0.01$

第1因子：多重課題に伴う負担
第2因子：体調回復の遅れ
第3因子：正当な評価への希求
第4因子：自分のことが後回し
第5因子：就労に伴う負担

3) 信頼性の検討

再テスト法による1回目と2回目の就学負担感尺度および両立負担感尺度の総得点と χ 因子の平均得点、標準偏差 (±SD)、級内相関係数は表 4-2-5 に示す通りである。級内相関係数は尺度全体で

就学負担感尺度 $r=0.73$ 、各因子は $r=0.65\sim 0.79$ 、両立負担感尺度全体は $r=0.74$ 、各因子は $r=0.67\sim 0.80$ であった。

表 4-2-5 就学負担感尺度と両立負担感尺度の得点と級内相関係数 (n=154)

	平均得点 (SD)		級内相関係数		
	1回目	2回目	相関係数	95%信頼区間	
就学負担感尺度全体	56.6 (13.6)	55.6 (15.6)	0.73 ***	0.63	0.80
第1因子：ゆとりのなさからくる子どもへの申し訳なさ	16.9 (4.8)	16.5 (5.3)	0.79 ***	0.72	0.85
第2因子：学校生活の適応に対する不安	14.5 (4.7)	14.3 (5.1)	0.72 ***	0.62	0.80
第3因子：子どもの世界を理解することへの負担	11.8 (3.7)	11.7 (3.7)	0.65 ***	0.53	0.75
第4因子：育て方による子どもへの影響に対する気がかり	13.4 (3.4)	13.1 (3.8)	0.66 ***	0.53	0.75
両立負担感尺度全体	55.8 (13.8)	54.7 (14.7)	0.74 ***	0.65	0.81
第1因子：多重課題に伴う負担	16.9 (5.7)	16.7 (5.9)	0.79 ***	0.71	0.84
第2因子：体調回復の遅れ	9.9 (2.8)	9.7 (2.9)	0.75 ***	0.65	0.82
第3因子：正当な評価への希求	12.3 (3.3)	11.8 (3.5)	0.67 ***	0.55	0.76
第4因子：自分のことが後回し	9.2 (2.9)	9.0 (3.3)	0.80 ***	0.72	0.85
第5因子：就労に伴う負担	7.4 (2.7)	7.5 (2.8)	0.72 ***	0.62	0.80

***= $p<0.001$

第3節 考察

1. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度>の妥当性・信頼性の検討

1) 育児負担感尺度・両立負担感尺度の暫定案作成

第1研究で抽出された結果を、就労女性にとって第1子が小学校に入学することで生じる様々な課題として【第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担】と【就学によって追加・修正される両立生活の負担】という2つのテーマに分類した。【第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担（以下就学負担感）】は、「子どもへの申し訳ない気持ちをもつ」「子どものために使える時間が少ない」「子どもの将来への責任を感じる」ことから『子どもへの申し訳なさや責任の重さ』と「子どもが起こすトラブル・問題に苛立ちを感じる」「子どもの甘えに対応する難しさ」から成る『子どもへの苛立ち』が、「小学校という環境変化への対応に対する負担を感じる」「情報不足により、親としての対応が遅れる」「子どもの学習能力が評価される」という『就学に伴う環境変化に対する不安・負担』という3つの構成要素で作成した。

【就学によって追加・修正される両立生活の負担（以下両立負担感）】は「子ども（家族）優先の生活により、自分のために使える時間が少ない」「母親としての自己評価が低下する」「職業人としての自己評価が低下する」「中途半端に育児と仕事を両立しなくてはならない」として『多重課題によって生じる負荷』、「生活変化に伴う疲労を感じる」「心が休まらない」ことから『生活の変化から生じる心身の疲労』、「良い母親・良い社員だと思われたい」「理想と現実との折り合いを付ける」から成る『周囲からの評価への懸念』、「子どもや家族のために自分の身体のことを後回しになる」「加齢に伴う身体の変化（衰え）を感じる」ことによる『身体変化や保健行動への不十分な対応』、「就労による負担を感じる」「子どものことで職場への気兼ねを感じる」ことによる『就労との両立困難感』という5つの構成要素から作成した。

これらのサブカテゴリーを構成するコードを質問項目としたものを暫定案として作成した。

【就学負担感尺度】は46項目、【両立負担感尺度】は36項目であった。

2. 構成概念妥当性の検討

1) 就学負担感尺度

構成概念妥当性については、3つの構成概念を措定していたが、探索的因子分析の結果から4つの下位因子が確認された。構成概念の意味内容に関して第1因子「ゆとりのなさからくる申し訳なさ」第2因子「学校生活の適応に対する不安」第3因子「子どもの世界を理解することへの負担」第4因子「育て方による子どもへの影響」と命名した。

原案の構成概念妥当性の「子どもへの申し訳なさと責任の重さ」は、尺度の第1因子「ゆとりのなさからくる申し訳なさ」と第2因子「学校生活の適応に対する不安」第4因子「育て方による子どもへの影響」に分かれた。「子どもへの苛立ち」の質問項目は原案で7項目あったが、探索的因子分析、確証的因子分析で5項目が削除された。「就学に伴う環境変化に対する不安・負担」は第2因子「学校生活の適応に対する不安」と第3因子「子どもの世界を理解することへの負担」に分かれた。これらの結果から就学負担は子どもへの申し訳なさと環境変化に対する不安という2つの概念が強く影響していることが示された。小学校入学に際して母親達が抱く不安には、「子どもの友達づくり」「勉強に関すること」「保護者同士のつきあい」があるという先行研究^{135) 168)}の結果や、学校側からみた子どもが小学校生活や集団になじめない、授業中の着座が出来ない、教師の話がきけないなどの「小1プロブレム」についての先行研究結果^{21) 22)}とも共通するものであった。

2) 両立負担感尺度

構成概念妥当性については、5つの構成概念を措定しており、探索的因子分析の結果から5つの下位因子が確認された。構成概念の意味内容に関して第1因子「多重課題に伴う負担」第2因子「身体回復の遅れ」第3因子「周囲の評価が気になる」第4因子「自分のことが後回し」第5因子「就労に伴う負担」と命母の要因（育児経験や児への愛着、健康状態）」「子どもの要因（育てやすさ等）」「夫や家族の支援」「社会的支援」「経済状況」などが関連しているという先行研究^{55) 56) 58) 60)}が挙げられるが、両立負担感尺度は母の要因から構成されており、子どもや家族のため、就労によって自分のために使える時間がもてないことが負担感につながるという構成になった。小学校に入学した子どもの母として、保育園や幼稚園時代と異なる生活環境の中で適応しつつある子どもをいたわりつつもその子どもから派生する負担に苛立ち、自らの生活時間確保の難しさやそれに伴って変化させなくてはならない自身の生活に対する負担感を表すことができた。

以上のことから、下位因子と質問項目の領域変更はあったが、就学負担感に4つの構成概念を命名し、両立負担感に5つの構成概念を命名することができ、2つの尺度の構成概念妥当性が確認できた。

3) <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度（就学負担感尺度・両立負担感尺度）>の因子構造についての検証

因子構造に関しては、就学負担感尺度の4因子構造が成立するか否かを1因子ごとに確証的因子分析によるモデルの適合を確認し、その後尺度全体のモデルの適合度を確認した。モデルの適合度は1次因子モデルと2次因子モデルを比較して同水準であったが、モデルの解釈のしやすさと適合度指標を勘案し、2次因子モデルを最適解と判断した。

両立負担感尺度についても同様のプロセスを経て因子構造のモデル適合度を検証した。1次因子モデルだけの場合モデル適合度の修正が難しかったのが第2.4.5因子であったが、2次因子モデル全体のモデル適合度指標を勘案し、2次因子モデルを最適解と判断した。

就学負担感尺度の構成概念はそれぞれの回答者の回答状況をみると、第1因子「ゆとりのなさからくる子どもへの申し訳なさ」の平均点が最も高く、第3因子「子どもの世界を理解することへの負担」が最も低かった。4つの構成概念は就学負担感尺度の下位因子にあたるが、第1.2.4因子に含まれる質問項目は「子どもとの直接的なかわり」から発生する負担感であり、第3因子は他の因子よりも「子どもを理解することや「子どもが学校生活に困らないような準備をするための時間や手間がかかる」など、他の因子と比較するとやや直接的でない項目で構成されていることが要因ではないかと考える。

また、4つの因子間の相関係数は $r=0.48\sim 0.87$ の正の相関を示していたことから、相互に関係しあい影響することが明らかとなった。

両立負担感尺度構成概念はそれぞれの回答者の回答状況をみると、第1因子「多重課題に伴う負担」の平均点が最も高く、第5因子「就労に伴う負担」の平均点が最も低かった。第1～第4因子に含まれる質問項目は「子育てと就労」の両立から発生する負担感を表しているが、第5因子は他の因子よりも「就労」から発生する負担という意味合いが強い項目となっていることが要因ではないかと考える。

5つの因子間の相関係数はそれぞれ $r=0.32\sim 0.89$ の正の相関を示していたことから、相互に関係しあい影響することが明らかとなった。

就学負担感尺度と両立負担感尺度の因子間相関については、両立負担感第2因子と就学負担感尺度全体の相関係数が $r=0.15$ ($p<0.001$)であったが、それ以外すべての因子間および尺度全体に

おいての相関係数が $r=0.30\sim 0.76$ ($p<0.001$) を示したことから、就学負担感尺度と両立負担感尺度は相互に関係しあい、影響することが明らかとなり、2つの下位尺度を用いて子育て負担感尺度として流用することができる考える。

以上のことから就学負担感尺度の4つの構成概念と両立負担感尺度の5つの構成概念はそれぞれの因子構造を説明する内容を含んでいると確認され、それぞれを用いて子育て負担感尺度とすることができると考えられた。子育ての負担感には母の要因、子どもの要因、夫や家族、社会からの支援が関連していることが指摘されている¹⁴²⁾が、子どもが小学校に入学したばかりの母にとって、小学生の母という初めての経験や、子どもも新しい環境に適応する時期であることなど、乳幼児期の子育て負担とは異なる要因が含まれていくことから、就学負担感と両立負担感という2つの尺度によって構成されると考えられる。各尺度について考察していく。

(1) 就学負担感尺度

第1因子「ゆとりのなさからくる申し訳なさ」は「子どもが母を必要とするときにそばにいられないことがある」「子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある」「仕事で子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある」「子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない」「子どもとのスキンシップが不足していると感じる」「働いていることで専業主婦と比べて余裕がもてない」の6項目から構成されていた。外的基準との関連においては育児負担感尺度とも疲労尺度とも中程度の相関が認められている。

ゆとりのなさからくる申し訳なさの因子平均得点は、尺度全体の中で最も高く(3.1点)であり、質問項目の中では「子どもとのスキンシップが不足していると感じる」が最も高値(3.3点)であった。坂口は、母親から子への身体接触は幼児の年少期から年中期の間に顕著に減少する¹⁶⁹⁾と指摘しているが、川名¹⁷⁰⁾が指摘するように身体接触が母親と子ども双方の親密化を促進するうえで大きな役割を果たしており、「ふれあい」は、「親密な対人関係」や「こころの触れ合い」を意味していると考えれば、小学校に入学後の生活に適応しつつある子どもと母の双方にとって温もりや皮膚の感触から安心感や前向きな気持ちを抱くことが出来ると経験している母にとって、そうしたスキンシップを行う余裕がない生活が、子どもに対する申し訳ない気持ちにつながるのではないかと考える。井上¹⁴¹⁾は就労する母にとって子どもとのふれあいが「短くても濃密な時間」「エネルギーを高める」と述べており、子どもだけでなく母もまたそうしたふれあいからエネルギーを得ていることが考えられる。

また、「仕事で子どもに我慢させている罪悪感がある」「働いていることで専業主婦と比べて余裕がもてない」は3.2点であった。保育園児の母を対象とした調査で、濱田¹⁷¹⁾は多重役割が日々の生活において役割葛藤による罪悪感というネガティブな感情も喚起させると指摘してお

り、他の項目にも関連する結果であったと考える。また第1研究でも示したが、子どもは小学校に入学することで、それまで知らなかった「専業主婦家庭」があることに気づき「どうして自分の母は働いていて家にいないのか」という疑問を口にする場合がある。専業主婦家庭と比べられる経験をすることで「比較すると専業主婦家庭より余裕がない」という自覚が芽生え、それが申し訳ないという気持ちにつながると考える。

第2因子「学校生活の適応に対する不安」は、「低学年から成績で評価されることに焦りを感じる」「教員が我が子に適した対応をしてくれないと思う」「学校での出来事から子どもに問題があるのではないかと心配になる」「学校行事の優先順位が付けられず予定が立てづらい」「予想以上に我が子は出来ない事があると感じる」「登下校、学童等、子どもの生活リズムの変化に対することが難しい」の6項目で、得点の平均値は2.6点であり、最も高い平均点は「予想以上に我が子は出来ない事があると感じる」が2.9点であった。小島¹⁹⁾や椋田¹⁷²⁾は小学校入学時期の子どもをもつ保護者は「子どもの主体性」「自立」などの成長がみられることに対して期待を抱いていると指摘しているが、小学校に入学して間もない6~7歳児が明確な主体性や自立性を発揮することは難しく、そうしたことから「予想以上に我が子はできないことがある」と感じたことが推察される。また、「友だち関係」「教員の対応」「学習」について不安を感じていることを明らかにした先行研究^{125) 135) 172) 173)}と同様に、本研究でも教員の対応や学校での出来事から子どもが問題を起こしているのではないかと、低学年から成績がつけられることを心配するという項目は同様の結果であった。

第3因子「子どもの世界を理解することへの負担」は、「子どものやるべきこと（宿題や準備）の確認に時間がとられる」「学校からの連絡やプリントが多くて読むのに時間がとられる」「子どもが言わないと、子どもの世界で何が起きているのか気づかないことがある」「子どもの考えていることや起こった出来事を聞き出すのに手間がかかる」の4項目から構成されていた。尺度全体の中では項目の平均値が3.2点であり、他の3因子との相関がすべて $r=0.6$ 以上と高い相関を示したが、疲労感などとの相関は弱いものであった。各項目では「やるべきことの確認に時間が取られる」と「子どもが言わないと子どもの世界で何が起きているのか気づかないことがある」が共に3.4点であった

第3因子は学校生活を理解しその準備を行うことと、子どもの世界で起きていることを理解しようとすることで派生する時間や手間に対する負担感として表されている。2014年に保幼小連携として「家庭や子育て環境の変化」「小1プロブレムの露呈等、幼児教育と小学校教育の接続の必要性の高まり」等に対して、就学前から就学後までの切れ目のない子どもへの関わりの必要性が挙げられている^{174) 175)}。母親にとって子どもが新しい環境に適応しているかどうか、幼稚園や保育園での生活から移行してスムーズに適応できているかどうかの不安があると考えられる。また、岡崎、安藤の調査で小学校児童の親が困っていることとして「子どもからの説明では分かり

づらい」「学校生活の全容が見えない（不透明さ）」などが指摘されている¹³⁵⁾が、母親として学童期に移行した我が子が、学校でどのような生活をしているか、学校生活で困らないように準備をしなくてはならないという気持ちと、時間のない中で子ども経由での情報で子どもの世界を手探りするものの負担があることが考えられる。

第4因子「育て方による子どもへの影響に対する気がかり」は「育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる」「親のイライラが子どもに伝わるが多いと感じる」「子どもに勉強する習慣を付けさせなくてはならないと思う」「どこまでが甘えでどこから自立なのか、その線引きで悩む」の4つで構成された。因子の平均得点は3.6点と他の3因子よりも高く、質問項目の中で最も高かったのは「育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる」が3.8点であった。外的基準で疲労尺度との相関は他の因子よりも低かったが、育児負担感尺度特に子への否定的感情の認知は $r=0.625$ を示した。

片桐は、母親の多くが子育てや家庭教育に関する責任を背負うことで不安やストレスを強めるだけでなく、子どもの年齢上昇と共に質を変えて母親達に負荷をもたらしている¹⁷⁶⁾と指摘している。子どもの将来像は、主体性に任せるとする母親が大半だが、日頃の勉強の積み重ねや対人関係や表現力など、基本的な事柄を重視しているという結果を示している。2006年に改正された教育基本法第10条では「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」と示されている。特に今回は第1子をもつ母親に調査を行っている。第1子の小学校入学は母子にとって初めての経験であることから子どもの能力に対する期待もある¹⁷⁷⁾一方で、内閣府の2004年の調査¹⁷⁸⁾では、家庭における子どもとの関わりで親が重視しているのは子どもの健康が第一で、明るい雰囲気の中で学校での出来事を話し合うことであるという結果でもある。家庭における教育として「学習」「しつけ」の重要性を感じ、目の前で新しい環境に適応しようと頑張っている我が子へのいたわりの気持ちとの二律背反性に対する負担が生じていることが考えられる。

(2) 両立負担感尺度

第1因子「多重課題に伴う負担」は「専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする」「自分では必死にやっているのに仕事や子育てに全力投球できない」「常に寝不足を感じている」「家族のスケジュール管理が出来ているか不安である」「常に焦っていて気持ちが落ち着かない」「仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている」の6項目から構成され、因子の平均得点は3.1点、平均点が最も高かったのは「専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする」の3.5点であった。因子相関行列でも他の因子との相関が最も高く、外的基準で疲労

尺度との相関($r=0.47\sim 0.64$)、育児負担感との相関($r=0.55\sim 0.52$)と、他の因子より高く中程度以上の相関を示した。また、生活習慣実践状況においても実践良好群は不良群よりもこの第1因子得点が1.3点高かった($p<0.05$)ことは、両立負担感尺度の中で強い要因であると考えられる。

第1因子の質問項目には就労母の生活を表すような「スケジュール管理への不安」「全力投球できないもどかしさ」「多重課題が自身の容量を超えている」や「あせって落ち着かない気持ち」で構成されている。これはGreenhaus¹⁴³⁾が役割理論で指摘しているように「人にとって、時間とエネルギーは有限のものである」ことから、長谷川が「就労母達は限られた生活時間の中で活動の質を変えて対応している」と述べている¹⁷⁹⁾こととも合致するが、小学校入学という環境変化によってそれまでと異なる活動内容が増えることにより、生活時間の調整、やるべきことを調整し直さなくてはならないという時期の負担が高まることが考えられた。「専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする」は、こうした生活の調整中に、就業という負担のない専業主婦家庭と比較してしまう気持ちが強くなるからではないかと考える。井上・濱口¹⁴¹⁾は、働く女性が「育児しながらの仕事は心地悪い」「子どものいない生活へのあこがれ」を感じると指摘しているが、今回の尺度原案では専業主婦と比較するという項目が就学負担感尺度にも含まれており、子どもを介して知る「専業主婦家庭」のインパクトが大きいことが考えられる。

第2因子「体調回復の遅れ」は「年齢を重ねるとともに病気が治りにくくなった気がする」

「具合が悪くても我慢しすぎて病気が長引くことがある」「最近、年をとったなと感ずることがある」という3項目で構成された。因子の平均得点は3.6点、平均点が最も高かったのは「最近、年をとったなと感ずる」の4.0点であった。因子相関行列では第4因子との相関が0.46であったが、他との相関は弱く、外的基準で疲労尺度との相関($r=0.32\sim 0.46$)、育児負担感との相関($r=0.40\sim 0.54$)と、弱～中程度の相関を示した。

宮内¹⁸⁰⁾は20～50歳代の女性を対象として健康状態の変化を調査しているが、2年間の調査では「腰痛」「婦人科症状」に関する訴えが多いという傾向であった。これらはすぐに治療が必要というより生活の中で対処しながら経過観察を続けることが多い疾患(症状)であるが、今回の対象者たちも疾患を「我慢して長引く」や「治りにくい」という実感を持っていることが分かり、この年代は不定愁訴に関連する体調不良を抱える人が増えることが考えられた。山中の調査⁹⁹⁾でも40歳代以上の女性は貧血と脂質異常が多く出現しているが、こうした異常も受診行動に結び付く可能性は高くないものの、だるさや高血圧症状等に影響するものであると考える。小笠原¹⁸¹⁾は青年期、成熟期、高年期を対象に身体に対する満足感を調査しているが、中年期女性は他の時期よりも健康に対する得点が低く、第2因子の「加齢に伴う身体変化」における得点が高いことは、自身の身体変化を感じる年代になったという実感が影響しているのではないかと考え、質問項目は因子を説明していると考えた。

第3因子「正当な評価への希求」は、「周囲からダメな母親と思われたくない」「職業人として職場に誠意を示したい」「子育てをきちんとしていると周囲に示したい」「もっと自分の能力を仕事で発揮したい」という4つの質問項目で構成された。因子の平均点は3.2点、平均点が最も高かったのは「周囲からダメな母親と思われたくない」3.4点であった。因子相関行列では第5因子との相関が0.42であったが、他との相関は弱く、外的基準で疲労尺度との相関($r=0.31\sim 0.46$)、育児負担感との相関($r=0.41\sim 0.47$)と、弱～中程度の相関を示した。

第3因子はワーク・ライフ・バランス(WLB)とワーク・ファミリー・コンフリクトに関連する質問項目が多く、両者のバランスを取りたくても仕事優先になる現実や、職場満足や仕事へのやりがい、WLBへの満足感は心身の健康やQOLに関連するという指摘^{112) 114) 115) 182)}からも妥当な内容であると考えられた。

第4因子「自分のことが後回し」は、「自分のことは何もかも後回しになる」「自分の趣味や楽しみに使える時間がない」「自身の病気を治療するとき、家庭の都合を優先する治療方法を選ぶ場合がある」という3つの質問項目で構成された。因子の平均点は3.6点、平均点が最も高かったのは「自分のことは何もかも後回しになる」3.6点であった。因子相関行列では第1因子との相関が0.57であったが、他との相関は中程度で、外的基準で疲労尺度との相関は弱く($r=0.23\sim 0.33$)、育児負担感とは中程度の相関を示した($r=0.45\sim 0.53$)。

第4因子は育児ストレス等の尺度で測定される「母の要因」の中でも「時間がない」「自由がない」ということから発生する子どもや家族を優先する生活状況から生じる負担感の項目で構成されている。吉野¹⁷⁸⁾は時間的・経済的な「自由の喪失」感は、親の発達過程の一側面であると指摘している。一方で子どもを預ける等、一時的な分離による母親のリフレッシュ感は、子どもの年齢にかかわらず、また仕事の有無に関わらずストレス軽減に重要な関連があるという指摘¹⁸⁴⁾¹⁸⁵⁾や、自由時間の有効な使い方と育児ストレスとの関連を指摘している研究結果もあり¹⁸⁶⁾¹⁸⁷⁾、子育てに伴う時間的物理的な拘束は負担感の要因として関連することが考えられた。ただ、本尺度では「母自身の病気の時に家族の都合を優先する治療法を選ぶ」という項目が特徴的であった。健康診断や人間ドックの受診状況は女性全体で65.6%と男性より低く、30歳代女性は60.5%、40歳代で71.5%と、年齢が若いほど受診率が低いことや、胃がん、子宮がんや乳がん検診の受検率が50%に届かない現状⁸⁹⁾を踏まえると、この時期の就労女性が、自身に必要な保健行動を家族のために後回しにするという傾向は、今後の女性達の健康維持に影響を与える可能性のある質問構成であったと考える。

第5因子「就労に伴う負担」は、「子どものことで勤務に支障が出ることで職場に気兼ねをしてしまう」「仕事や通勤による拘束が長い」「職場での責任が増えて立場上休みにくい」という3つの質問項目で構成された。因子の平均点は2.5点、平均点が最も高かったのは「子どものことで勤務に支障が出ることで職場に気兼ねをしてしまう」2.7点であった。因子相関行列では第

1 因子との相関が 0.60 であったが、他との相関は弱～中程度で、外的基準で疲労尺度との相関は $r=0.34\sim 0.43$ 、育児負担感とは弱～中程度の相関を示した ($r=0.27\sim 0.44$)。

三橋ら¹⁸⁸⁾ は就労女性の就業意欲と育児ストレスとの関連を指摘しているが、本尺度の第 5 因子には欠勤のしにくさや職場への気兼ねなどが質問項目に含まれていた。対象の母達は子育てと両立しながら 7 年以上の経験を持つ就労者でもあり、職場における役割、責任が発生する年代でもあることから、家庭の事情による気軽な勤務交替が難しい時期にある年代ということが考えられる。育児休業後の職場復帰女性であれば、復職後の職場内の移動や雇用形態の変更による調整、上司や同僚との関係、企業の規模による対応の違い、仕事が家庭の役割に及ぼす影響が強いほど WFC が高い等、ワーク・ライフ・バランスの維持の難しさが育児ストレスとの関連がある¹⁸⁹⁾ -¹⁹¹⁾ が、既に職場内での地位や責任を有していることが、この尺度の対象者となる就労女性に特徴的な質問項目で構成されたと考える。

3. 基準関連妥当性の検討

基準関連妥当性の検討は、外的基準として育児に対する自己効力感尺度 (Parenting Self Esteem 以下 PSE 尺度)、疲労自覚症状しらべ、母親の生活習慣調査と、就学負担感尺度、両立負担感尺度の総得点と各因子得点との Pearson の関立相関係数 (r) を算出した。

(1) 就学負担感尺度の総得点と PSE 尺度との相関係数は -2.06 とごく弱い相関が認められたが、各因子は $r=-1.37\sim -1.99$ とほとんど相関が認められなかった。就学負担感尺度の疲労自覚しらべの合計点とは $r=0.58$ $p<0.01$ と中程度の相関が有意に認められた。各尺度と I～V 群では $r=0.26\sim 0.59$ と弱い相関から中程度の相関が有意に認められた。最も相関が高かったのは、就学負担感尺度合計と疲労自覚の II 群不安定感 ($r=0.59$) であり、次に尺度合計と疲労尺度合計とであった ($r=0.58$) ことから、就学負担感尺度には疲労の自覚との基準関連妥当性が支持された。

追加で検討した育児負担感尺度との相関は、就学負担感尺度の全体と育児負担感尺度全体の相関は $r=0.596$ 、各因子との相関は $r=0.43\sim 0.63$ であり、基準関連妥当性は支持された。

(2) 両立負担感尺度の総得点と PSE 尺度との相関係数は尺度全体および各因子で $r=-0.01\sim -1.89$ とほとんど相関が認められなかった。疲労自覚しらべの合計点とは $r=0.597$ と、中程度の相関がみられた。各尺度と I～V 群では $r=0.21\sim 0.64$ とごく弱い相関から中程度の相関が認められた。最も相関が高かったのは、両立負担感尺度第 1 因子「多重課題に伴う負担」と疲労自覚の尺度合計点 ($r=0.64$) であり、次に第 1 因子と疲労尺度 II 群不安定感度であり $r=0.63$ 、第 1 因子はいずれの疲労因子とも $r=0.47\sim 0.64$ と中程度以上の相関を示した。

追加で実施した育児負担感の全体との相関は $r=0.647$ 、因子ごとの相関は $r=0.27\sim 0.67$ であった。最も高い相関を示したのは育児負担感尺度の社会活動制限の認知と両立負担感尺度全体であった。これらのことから両立負担感尺度と疲労自覚しらべ、育児負担感尺度との基準関連妥当性が支持された。

今回、育児効力感 (PSE 尺度) との相関が認められなかったことは、尺度が乳幼児の母親を対象とした調査から創出されたものであり、質問項目を作成する際の聞き取り調査では 0~7 歳児の母からデータを集計したものはあるが、その後の調査で 0~3 歳児を対象に開発されていること、同じ尺度を用いて鈴木, 古株が 4~6 歳児⁵⁹⁾ の、村井が 5~6 歳児⁵⁶⁾ の母を対象に調査を行い、育児の負担感や困難感との相関があるという結果であったが、本調査において、就学負担感尺度、両立負担感尺度との相関は認められなかった。Bandura の社会的認知論をもとに育児の自己効力感を高めるために「代理経験」、「言語的説得」、「行動に対する必要性・意味づけ」、「ソーシャルサポート」、「健康状態」の 5 つを先行要件として仮定された尺度であるが、本調査の対象者は第 1 子を小学校に入学させて間もない時期であること、就労との両立に伴う心身の疲労を常に感じている状況であることから、金岡の構成要素「代理体験 (誰かの成功例を見て自分の行動に取り入れる)」「行動に対する必要性・意味づけ (なぜそれを行うのか理由を理解している)」「健康状態」など¹⁴⁶⁾ が高い状況ではなかったためと考える。この結果から、小学校入学という新たな環境変化にどのように対応するかを模索中の対象者達が、その後の生活の中で乳幼児期に培ってきた経験に新たな体験を通して学習し、小学校の子どもの母というモデルを獲得する途上の状況であることが考えられた。

疲労自覚しらべと就学負担感尺度および両立負担感尺度に正の相関が認められたことは、就労する母親の疲労感との調査を行った研究で、藤内¹¹³⁾ は疲労度の高さと家事や育児に伴う生活時間の長さや睡眠時間や社会的文化的な生活時間の短さとの関連を指摘し、フルタイムの母が疲労感を訴える割合が高いことを指摘した結果と同様であった。一方、疲労尺度 I 群のねむけ感よりも II 群 不安定感との相関係数が高かったことは、長谷川¹⁷⁹⁾ が働く母親の睡眠時間の変化量が小さく安定していることから、睡眠は優先的に維持される傾向にあったとする指摘と共通すると考えられる。また、生活時間の調整がうまくいかない場合には母親にストレスが生じるという指摘^{141) 179)} からも、今回の対象者すなわち就労する母親達は生活の変化に伴い、睡眠時間を確保するなど最低限の維持をしながら時間やエネルギー配分を調整して生活しており、身体的な疲労だけでなく、落ち着かない感じやイライラが高まっていることが分かった。

育児負担感尺度は「社会活動の制限に対する認知」と「子への否定的感情の認知」という 2 つの下位尺度で構成されており、本調査における就学負担感尺度、両立負担感尺度との相関が

認められたことは、健常児や幼児の親を対象とした育児負担感尺度を使用した他の研究結果からも、子どもを育てることによる負担感は、小学校入学という生活変化があっても関連性があると考えられた。

生活習慣の実践との関連については、就学負担感尺度は尺度全体と各因子のいずれも生活習慣の実践不良群で有意に負担感尺度得点が高く、両立負担感尺度も全体と第1、第2、第5因子で有意に得点が高かった。このことから就学・両立負担感が高いと、生活習慣の実践に結びつき難いことがわかり、将来的に就労する母親達の健康にも影響することが示唆された。

4. 信頼性の検討

信頼性の検討は、内的整合性の確認と再テスト信頼性の検討により評価した。就学負担感の因子分析から抽出された4因子の内部一貫性は、尺度全体ではCronbach' α 係数は0.93であった。Cronbach' α 係数は、上限が1であり、0.80よりも高ければ同じ回答者にとって一貫した傾向を示すことから、内的整合性が高いとされている¹⁶⁰⁾。よって4因子構造は内的整合性の高い項目で構成され、また、4つの因子別Cronbach' α 係数は0.78~0.88であり、概ね等質な項目が含まれていると考えられる。

両立負担感の因子分析から抽出された5因子の尺度全体ではCronbach' α 係数は0.90であったことから、5因子構造は内的整合性の高い項目で構成されていると言える。また、4つの因子別Cronbach' α 係数は0.70~0.87であり、概ね等質な項目が含まれていると考えられる。

これらのことから、就学負担感尺度と両立負担感尺度各々の尺度全体と下位因子において一定の内的整合性が確認できた。

さらに、信頼性の証拠を高めるため再現性の検討を行った。再現性は心理特性（真の得点）が変化しない間に同じ測定を実施して2回分のデータを集めることで、尺度得点間の相関係数がその尺度を用いた測定の信頼性係数の推定値となる^{160) 192)} ことから、再テスト法を採用した。再テスト信頼性は、級内相関係数を求めた。再テスト法による級内相関は、一般的にr値が0.70以上で再現性があると判断される¹⁹³⁾。本研究では、就学負担感尺度の尺度全体（20項目）で $r=0.73(p<0.001)$ 、第1因子「ゆとりのなさからくる子どもへの申し訳なさ」は $r=0.79$ 、第2因子「学校生活の適応に対する不安」は $r=0.72(p<0.001)$ と安定性と再現性が確保できた。しかし、第3因子「子どもの世界を理解することへの負担」は $r=0.65(p<0.001)$ 、第4因子「育て方による子どもへの影響」は $0.66(p<0.001)$ とやや低い値を示した。これは毎日の生活の中で起こる出来事に対象者の心理状態が変化しやすいことが影響している可能性が考えられた。

両立負担感尺度の尺度全体（19項目）で $r=0.74$ ($p<0.001$)、第1因子「多重課題に伴う負担」は $r=0.74$ 、第2因子「加齢に伴う身体変化」は $r=0.79$ ($p<0.001$)、第4因子「自分のことが後回し」は $r=0.80$ ($p<0.001$)、第5因子「就労に伴う負担」は 0.72 ($p<0.001$) であり、安定性と再現性が確保できた。しかし、第3因子「周囲の評価が気になる」は $r=0.67$ ($p<0.001$) とやや低い値を示した。両立負担感尺度はこの因子以外はそれほど日常生活の細かい変化が影響を受けにくい、第3因子は子どもだけでなく就業からの影響に関する項目が含まれており、毎日の生活の中で起こる出来事に対象者の心理状態が変化しやすいことが影響している可能性が考えられた。

5. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度（就学負担感尺度・両立負担感尺度）> と関連要因との検討

(1) 個人の要因との関連

①就学負担感総得点と有意な関連が見られた個人の要因では、母の年齢と子どもの人数、第1子の性別と放課後の子ども対応であった。年齢45歳以上の母が30～34歳、35～39歳、40～45歳の母より負担感が10点前後も高く、子ども1人より3人いる母の負担感が有意に高かった。子どもの人数が多くなるほど育児負担感が高まるという先行研究の結果と同様であった。また、第1子が女兒の母は負担感が2.8点高く、放課後は母が対応した、子どもが一人で留守番したと回答した母の負担感が有意に高い結果であった。

今回、女兒の母に就学負担感が高かった結果について、ジェンダーの観点から幼稚園保護者の意見を調査した先行研究¹⁹⁴⁾では、男女差のないように子育てをしたいと考える親が多かったが、小学校低学年では女兒に対する成績などへのプレッシャーまたは期待が高い可能性もあると考えられた。

また、仕事をしながら放課後の子どもを世話したと回答した母の負担感が高かったことは、小学校低学年は昼過ぎに帰宅することを考えると、長時間の子どもとの関わりを余儀なくされることによる負担感に反映されたと考えられる。一方で、小学校低学年児童を1人で留守番させることは放課後の居場所・安全性の確保について負担感を生じさせたことが考えられる。子育て不安やストレス要因として社会的支援の活用が挙げられていることから、適度に学童などを利用することでストレスや不安が軽減されることにつながると考えられる。

②両立負担感総得点と個人の要因でも年齢との関連がみられ、子どもの数でも有意な関連が見られた。多重比較では45歳以上の母が30～34歳の母よりも8.4点負担感が高く、子どもが3人いる母は1人っ子の母、2人の子どもがいる母よりも有意に負担感が高かった。疲労自覚については、総得点および各群ともに疲労感が高いと両立負担感も高かった。核家族か拡大家族かなどの家族形態、子どもの性別、母や子どもの健康得点や育児時間、家事時間、自由時間などの生活

時間の配分、子どもが放課後どのように過ごしたかなどには関連が見られなかった。両立負担感尺度の構成概念との関連は少ないと考えられた。

2つの尺度と要因との比較において、核家族か拡大家族かなどの家族形態では核家族が91.5%、母の健康得点の中央値が85点、子どもの健康得点を100点とした人が231名(45.5%)であったことなどから、508名の対象者全体が母子ともに健康で同じような家族形態であったことが推測される。また、総務省の調査結果¹⁹⁵⁾では6歳未満の子どもを持つ母の育児時間が3時間45分、女性全体の家事時間が3時間28分で、くつろぐなどの自由時間は1時間37分であったが、今回の対象者達の平均的な時間配分も同程度であったことから、生活時間を2群に分けても有意な差は認められなかったと考える。

(2) 就業の要因との関連

①就学負担感総得点と有意な相関がみられた就業要因では、夫の残業による生活への支障の有無であった。多重比較では夫には残業がないと回答した人と、夫が残業により生活に支障がある人との間、残業はあるが生活に支障がない人との間で、残業がない夫のいる人が最も高い就学負担感を示した。本人の残業が生活に与える支障については関連が認められなかった。今回の対象者はパートなどの非正規雇用者に自営業や在宅勤務の人を含めると65.7%と過半数を占めていることから、正規雇用者よりも融通の利く就労形態の可能性が高く、子どものために費やす時間を捻出しやすいことから、就学負担感に差が認められなかったと推測する。夫の残業の有無について有意差がみられたことは、対象者が子どもの世話を中心的に行うのであれば、夫には経済活動(残業を含む就労)の中心的存在であることを期待する結果ではないかと考える。

就労継続理由で多く選択された項目は「家計のため(386名=76.0%)」「子どもの将来のため(195名=38.4%)」「働きやすい職場(111名=21.9%)」であった。これは内閣府の調査で女性が就労する理由として「家計の維持」「育児や介護との両立をしたい」「都合に合わせた柔軟な働き方」を選択しているという結果と同様であった。

また、どの項目も選択した群と選択しなかった群とで2つの尺度の平均得点に有意差は認められなかったが、「自分らしく生きるため(58名=11.4%)」を選択した群だけはその項目を選択しなかった群より就学負担感が4.5点低かった。

今回の調査で「家計のため」「子どもの将来」「老後の資金調達」等の経済的理由「やりがい・キャリア向上」などの項目で負担感の得点差が出なかったことは、対象者が共働き家庭を運営して7年以上経過し、ある程度経済的に安定していること、家庭の運営(子育て・家事)に支障の少ない働き方を選んでいるためではないかと考える。正規雇用か否かの雇用形態や1週間の就労日数、1日の就労時間や通勤時間などについても有意な関連は認められなかったのは、既に

7年以上の生活経験が蓄積されていることは新たな環境変化ではないため、子どもの就学に対する負担感はあるけれども、就業要因との関連は認められなかったのではないかと考える。

先行研究からは職業のストレス要因には「働きがい」「やりがい」だけでなく「質的な負担」「職場内の人間関係」が影響するという指摘¹⁹⁶⁾があり、今回母達の「やりがい」と育児負担感とは関連がなく、「職場の人間関係」にも関連がなかった。

両立負担感尺度と就業要因で、すべての項目との関連が認められなかったが、疲労尺度との強い関連が認められており、就労形態や残業の有無などの細かい要因よりも、就労と子育ての両立負担感の基盤には、疲労そのものが強く影響していることが考えられた。

6. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度>の構成および活用について

子育て負担感尺度は「就学負担感尺度」と「両立負担感尺度」という2つの下位尺度で構成されており、本研究ではそれぞれについて、妥当性、信頼性を確認し、尺度として一定の信頼性、妥当性を得られた。2つの尺度の合計得点の相関が良好であったことから、尺度の合計点を用いて使用できるかどうかを検証するために、2つの尺度を潜在変数として確認的因子分析を行った。修正指数に基づき両立負担感第5因子と第3因子、両立負担感第5因子と就学負担感第1因子、就学負担感尺度の第2因子と第3因子に誤差相関を付けたが、RMSEAが0.1以下にならなかったことから、2つの尺度のモデル適合度は改善されなかった。

この結果から、<小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度>は子育て期の母親の就学負担と両立負担を測定する尺度として構成したが「就学負担感尺度」と「両立負担感尺度」という2つの尺度結果の得点を合計した尺度として使用することには適していないと考える。

本研究によって一定の信頼性・妥当性は確認されているので、子育て負担感尺度として「就学負担感尺度」「両立負担感尺度」を同時に使用するだけでなく、個々に測定することが可能ではあるが、それぞれの尺度結果を分析する必要があると考える。

第5章 総合考察

1. 研究の構成

本研究は、小学校に入学した第1子をもつ就労女性の子育て負担感を測定するための尺度を開発し、その妥当性と信頼性を検討することを目的としたものである。

第1研究で「小学校1.2年生の子どもをもつ就労女性の生活変化と両立に伴う負担感の調査」を行った。それにより、小学校に入学した子どもが新たな環境に適応できるように見守り支えることから生じる負担「第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担」と、子どもが小学校に入学したことによる新たな役割追加に伴う就労と子育て（家庭運営）の両立について、役割追加に伴う負担や両立バランスの修正に伴う負担で、子どもの学校生活適応過程で生じる負担とは内容が異なっていたことから「就学によって追加・修正される両立生活の負担」として2つのテーマに分類した。この2つのテーマを分けて考える事で、小学校入学時期の子どもをもつ母親の生活状況や負担を整理した。

第2研究では〈小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度〉を開発し、妥当性と信頼性を検証した。第1調査と第2調査で構成し、第1調査では第1研究より抽出した就労女性にとっての負担感を尺度項目として抽出し、予備調査を経た尺度原案を用いて調査を行い、妥当性と信頼性を検証した。第2調査では再テスト法による尺度の再現性と安定性を検討するとともに、基準関連妥当性の追加調査を実施した。

2. 〈小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度〉の特徴

子育て負担感尺度は、第1研究から就労女性の生活が、2つのテーマ「第1子の小学校生活への適応過程で生じる負担」と「第1子の就学によって追加・修正される両立生活の負担」に分類されたことを受け「子どもの就学に伴う負担感尺度（以下就学負担感尺度）」と「小学校入学に伴う生活変化から追加・修正される両立負担感尺度（以下両立負担感尺度）」の2つの下位尺度原案を作成し、構成概念妥当性を検討することで、「就学負担感尺度」は4因子20項目、「両立負担感尺度」は5因子19尺度で構成された。2つの尺度の因子間相関については、両立負担感尺度の第2因子と就学負担感尺度全体の相関係数だけは弱い相関であったが、それ以外すべての因子間および尺度全体における相関係数が中程度以上の相関を示したことから、2つの尺度は相互に影響すると考え、2つの下位尺度を用いて子育て負担感尺度として活用できると考える。

また、2つの尺度ともに構成概念妥当性で尺度の適合度は良好であることを検証し、基準関連妥当性を検討し、関連が認められない外的基準も1つあったが、その要因についても検討することができ、それ以外の外的基準と本尺度との妥当性を検証することができた。

信頼性については内的整合性を検証し、すべての因子、尺度における整合性が十分にあることを確認した。また、再現性の検証として再テスト法を行い、尺度全体としての安定性を確認することができた。

しかし、2つの尺度を合わせて確認的因子分析による構成概念妥当性の検証を行ったところ、修正してもモデルの適合が良好ではなかった。これらの状況より、「小学校低学年の第1子をもつ就労女性の子育て負担感尺度」は「就学負担感尺度」と「両立負担感尺度」の2尺度、質問は合計39項目で構成される尺度であるが、各尺度を用いて個々に測定、または同時に測定しても、結果を合算することは適さない尺度であることが分かった。

本尺度は、初めての子どもが小学校という新しい環境に入学するという、母子双方にとって初めての経験の中にいる就労女性を対象としたもので、第1子の就学開始時期において就労母達を感じる負担感を調査するための尺度である。

今後一層労働力人口の減少が予測される現在、女性の就労継続を支援することは重要な課題である。核家族化の進行に伴い、乳幼児の親たちへの支援が進みつつあるが、子どもの小学校入学時期がもたらす新たな環境への適応過程がもたらす負担感を明らかにすることで、この時期の母親達が抱える子育てと就労の両立の状況を把握し、それらに対する支援の方向性を見いだすことが出来ると考える。

3. <小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度> 活用の場

「就学負担感尺度」は、子どもの小学校入学という環境変化に適応する過程に対する母親としての負担感を表す尺度であり、先行研究^{135) 168) 172) 173)}で指摘されている「子どもの学習」「子どもの人間関係」「教員のかかわり」などの項目を含んでいる。子どもが小学校生活に適応する過程に寄り添う母親の状況を含んだ質問項目や因子構造で構成されている。「両立負担感尺度」は、就労女性のワーク・ライフ・バランスとして子育てと仕事の両立における負担を表す質問項目・因子構造で構成されている。

小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度は、本研究において「疲労感」と「育児負担感」との基準関連妥当性が検証されている。また、ブレスローの健康習慣を基に作成された生活習慣項目数との関連も検証しており、疲労感が強い人、育児負担感が高い人、健康的な生活習慣が不良な人は、本研究で開発した子育て負担感が高いという結果であった。

これらのことから、小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度は、産業看護の現場で、当該の就労女性を対象とした調査に活用することが可能であると考えられる。また、学童では定期的な保護者会が開催されることが多く、こうした場を利用して成人期女性の健康指導を行うような企画を立案する時の基礎調査として活用することも可能である。加齢による変化を自覚する時期の女性達が、家族や子ども、仕事を優先して自分の健康行動がおろそかになることは、生活習慣病の罹患率が上昇する時期とも重なり、看過できないことである。良好な生活習慣の維

持、適切な健康状態を維持するための保健・予防行動の重要性を伝えることで、就労女性の健康生活に寄与する一因として検討することができる。母親が健康であることは、子どもや家族全体が安心して生活するための重要な要素であると考え。

今後対象集団を広げて調査を続けることで、今まで明らかでなかったこの時期の母親達が抱える課題や、求められる支援を明確化することができ、子育ての支援策などにつなげられると考える。現在、行政や子育て包括支援センター等では乳幼児を抱える家庭への子育て支援施策が行われているが、幼児期から学童期への移行時期の課題を、その対象や支援の方法を具体的に提言する資料としても活用できると考える。

4. 研究の限界と今後の課題

本研究にはいくつかの限界が存在する。インターネット調査会社を活用した構成的質問調査を用いて全国から小学校1～3年の第1子をもつ就労女性を対象に調査を行うことができた。しかし、参加者はインターネット利用環境をもち、調査に関心を示す人達であった可能性がある。そのため、インターネット環境を有さない人や回答に必要な手段をもたない人が除外されたことで対象者に偏りがあるということが、第1の限界である。第2の限界は、小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度は就労女性を対象として「就学負担感」「両立負担感」の2つの尺度で構成されているため、就労していない女性を対象とした尺度ではないという点である。第3の限界は尺度の活用にあたり、尺度のカットオフ値を設定するなど、一定の得点基準を検討する必要があることである。

以上の限界はあるものの、小学校入学時期が、子どもだけでなく母親にとっても大きな環境変化であり、特に初めての子ども、就労していることなど、現在の子育て期の母親の多くが当てはまる状況に着目したことが、本研究の新規性であると考え。今まで調査されることが少なかったこの時期の母親にとって、子どもの学校生活への適応を支援することで生じる負担そのものを測定する尺度と、それまでの就労との両立で培ってきた経験だけでは対応しきれない生活バランスの変化や修正を余儀なくされることに伴う両立負担という2つの尺度をもって、小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度は構成されている。2つの尺度の合計得点を算出することには適していない尺度であるが、「小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度」は「就学負担感尺度」「両立負担感尺度」という2つの下位尺度から構成され、それらは一定の信頼性と妥当性が検証されていることで、得点の合算はできないものの、この時期の母親の特徴を調査することが可能な尺度である。

今後の課題としては、尺度が2つの下位尺度で構成されているため、両立負担感尺度のみ、あるいは就学負担感尺度のみでも測定を行い、対象者を拡大した実証的な研究を積み重ねることが必要である。

特に、2つの尺度を高低群別に分析することで、子どもの性格や診断名は付かないものの発達上の課題・学習課題を抱える等、子ども個々の条件や、いわゆる小1プロブレムに伴う学級崩壊のクラスに在籍する児童、外国籍の親、家族支援の有無や程度などの社会的な条件等、「小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感」の関連要因を検討し、研究結果を積み上げていくことが必要である。

看護者としては、この時期の就労女性が自身の健康行動を後回しにする傾向があることを念頭に、尺度を用いたデータを積み重ね、保健指導や提言などに活用していくことが必要であると考ええる。

今回調査したのは小学校低学年の第1子を持つ就労女性と、かなり限局した対象であり、対象を拡大することは今後の本尺度の汎用性を高めるためにも、必要であると考ええる。就労していない女性達や第2、第3子の母に対してでも、使用できる尺度であることを検証していくことにより、小学校低学年の子どもをもつ母達の負担感を明らかにすることに貢献できると考える。また、質問項目数が2つの下位尺度を合計すると39項目と多いため、短縮版の作成等を検討していく必要があると考える。

第6章 結論

本研究では、＜小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度＞を開発し、妥当性と信頼性について検討した。その結果、以下の結論を得た。

1. フォーカス・グループ・インタビューを経て「就学負担感尺度」「両立負担感尺度」という2つの下位尺度から成る＜小学校低学年の子どもをもつ就労女性の子育て負担感尺度＞を作成した。
2. 就学負担感尺度の因子分析の結果は4因子20項目が抽出され「ゆとりのなさからくる申し訳なさ」「学校生活の適応に対する不安」「子どもの世界を理解することへの負担」「育て方による子どもへの影響に対する気がかり」と命名した。共分散構造分析によるモデルの適合度は χ^2 (df=158)=474.633、 $p < 0.001$ 、GFI=0.914、AGFI=0.885、CFI=0.938、RMSEA=0.063、AIC=578.633 となった。
3. 両立負担感尺度の因子分析の結果5因子19項目が抽出され、「多重課題に伴う負担」「体調回復の遅れ」「正当な評価への希求」「自分のことが後回し」「就労に伴う負担」と命名した。共分散構造分析によるモデルの適合度は χ^2 (df=140)=362.600、 $p < 0.001$ 、GFI=0.933、AGFI=0.910、CFI=0.943、RMSEA=0.056、AIC=462.6であった。
4. 就学負担感尺度、両立負担感尺度と外的基準（疲労自覚しらべ、育児負担感、母親の健康生活習慣）との相関が認められたことから、尺度の妥当性が確認された。
5. 2つの尺度と母親の年齢、子どもの数、夫の残業による生活への支障等との関連が認められた。
6. 2つの尺度全体および下位因子において Cronbach ‘ α 係数の算出をした。就学負担感尺度全体の Cronbach ‘ α 係数は $r=0.93$ 、下位因子は $r=0.78\sim 0.88$ 、両立負担感尺度全体の Cronbach ‘ α 係数は $r=0.90$ 、下位因子は $r=0.70\sim 0.87$ であった。また、再テスト法による級内相関係数は就学負担感の尺度全体で $r=0.73$ ($p < 0.001$)、下位因子は $r=0.66\sim 0.79$ ($p < 0.001$) であった。両立負担感尺度全体では $r=0.74$ ($p < 0.001$)、下位因子は $r=0.67\sim 0.80$ ($p < 0.001$) であった。これらの結果から信頼性を有する尺度であると判断した。
7. 2つの尺度は同時に測定すること、個別に測定することも可能ではあるが、両尺度の合計得点を合算することには適していなかった。

以上のような検討を行い、一定の妥当性・信頼性のある子育て負担感尺度が開発された。この尺度は小学校1、2年生頃（低学年）の第1子をもつ就労女性の健康管理を行う産業看護分野などの専門職が子育て負担感の指標として活用できるものである。また、データを積み重ねること

により、この時期の母親の負担感を軽減するための支援について検討するための根拠資料として活用できる尺度である。

謝 辞

本研究に際してご指導・ご支援を賜りました皆様に感謝の意を述べさせていただきます。

お忙しい中、研究の主旨にご賛同いただき、フォーカス・グループ・インタビューにご協力いただきましたお母さま方、質問紙調査にご協力いただきましたお母さま方に深く感謝申し上げます。

国際医療福祉大学大学院 齊藤照代教授、川崎市立看護短期大学 荒木田美香子教授には、研究の計画段階から論文作成に至るまでの過程を通じて、終始丁寧なご指導をいただきました。研究に取り組む姿勢、研究に必要な思考など、多くのことを学ばせていただきました。心より感謝申し上げます。

また、大学院のゼミにおきましては、研究に取り組むゼミの皆様と共に学びあい、たくさんの励ましや助言をいただきました。皆様と過ごした時間は貴重な経験として大きな糧となりました。深く感謝申し上げます。

そして、東海大学医学部看護学科の横山寛子教授、松木秀明教授からは、折々の励ましやご助言、就労しながらの研究生活を支えていただきましたことに、感謝いたします。

最後に学業と就労との両立のさなか、安心して学業に励むことが出来るよう支えてくれた家族に心から感謝いたします。

本研究の成果を今後の研究に役立てていく所存です。ここに重ねて厚く謝意を表し、謝辞いたします。

引用文献

- 1) 総務省統計局 労働力調査(令和2年)
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/gaiyou.pdf> 2020.10.20
- 2) 内閣府 男女共同参画白書 令和元年度男女共同参画社会の形成の状況
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/pdf/r02_tokusyu.pdf
2020.10.20
- 3) 厚生労働省 国民生活基礎調査の概況 世帯数と世帯人員の状況 2019.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/02.pdf> 2020.10.20
- 4) 厚生労働省 人口動態統計 2020.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2020/01.html> 2020.8.25
- 5) 藤本美由紀、木戸久美子、伊東美佐江. 子育てと仕事の両立に影響する要因—子育て期に就業経験のある女性への面接データ分析から—. 母性衛生 2011 ; 51 (4) : 704-709
- 6) 小堀彩子. 子どもを持つ共働き夫婦におけるワーク・ファミリー・コンフリクト調整過程. 心理学研究 2010 ; 81 (3) : 193-200
- 7) 若島孔文, 野口修司, 狐塚貴博ら. 家族構想とワーク・ファミリー・コンフリクトに関する研究. 東北大学大学院教育学研究科研究年報 2009 ; 57 (2) : 165-188
- 8) 長谷川有香. 働く母親への移行期における時間配分の調整過程と日々の感情経験の変化. 心理学研究 2010 ; 81 (2) : 123-131
- 9) 渡井いずみ. 女性労働者のワーク・ライフ・バランスと就労支援—育児・介護ストレスを含めて—産業ストレス研究 2015 ; 22 : 203-209
- 10) 山崎恭子. 働く女性の出産・育児に伴う不安の現状と職業性ストレスとの関連. 産業ストレス研究 2015 ; 22 : 135-141
- 11) Abidin RR. Parenting Stress index manual. 1st ed. Pediatric Psychology Press (1983)
- 12) 吉永茂美, 眞鍋えみ子, 瀬戸正弘ら. 育児ストレスサー尺度作成の試み. 母性衛生 2006 ; 47 (2) : 386-396
- 13) 吉田弘道. 育児不安尺度の作成に関する研究 (その3) 3歳児, および4歳児の母親用モデル. 小児保健研究 2013 ; 72 (6) : 780-788
- 14) 中嶋和夫, 齋藤友介, 岡田節子. 育児負担感指標に関する因子不変性の検討. 東京保健科学学会誌 1999 ; 2 (2) : 176-184
- 15) 川井尚, 庄司順一, 千賀悠子ら. 子ども総研式・育児支援質問紙 (ミレニアム版) の手引きの作成. 日本子ども家庭総合研究紀要 2001 ; 36 : 159-180
- 16) 奈良間美保, 兼松百合子, 荒木暁子ら. 日本版 Parenting Stress Index (PSI) の信頼性・妥当性の検討. 小児保健研究 1999 ; 58 (5) : 610-616

- 17) 清水嘉子, 関水しのぶ. 母親の育児ストレス尺度 短縮版作成と妥当性の検討. 子どもの虐待とネグレクト 2010 ; 12 (2) : 261-270
- 18) 荒木暁子, 兼松百合子, 横沢せい子他. 育児ストレスショートフォームの開発に関する研究. 小児保健研究 2005;64(3) : 408-416
- 19) 小島康生, 古澤頼雄. 永田法子ら. 小学生の母親による子どもへの苛立ち感情の特徴とその関連要因の検討—日常生活の文脈に即して起こる苛立ちに着目して—. 中京大学心理学研究科・心理学部紀要 2009 ; 9(1) : 9-35
- 20) 木戸久美子, 内山和美, 北川真理子. 学齢期にある子どもを持つ母親の育児支援に関する研究. 山口県立大学看護学部紀要 2005 ; (9) : 31-39
- 21) 三浦 光哉. 「小1プロブレムを防ぐ保育活動プログラム」の適用が小学校入学後に及ぼす効果宮城教育大学特別支援教育総合研究センター研究紀要 2017 ; (12) : 30-37
- 22) 有嶋誠. 幼稚園の「遊び」から小学校の「学び」への円滑な接続に関する一考察 : 小1プロブレムに関する保育者側の認識と保育現場の対策. 宮崎学園短期大学紀要 2017 ; (10) : 1-14
- 23) 小野千佐子. ワーキングマザーが体験する「小1の壁」に関する質的研究. 現代社会研究 2017 ; (15) : 177-183
- 24) 内閣府 仕事と生活の調和推進サイト 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章 http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html 2020. 8. 25
- 25) 舟橋博子, 西田友子, 岡村雪子ら. 中年期における特定健康診査未受診者の特性. 日本公衆衛生雑誌 2013 ; 60(3) : 119-127
- 26) 中西伸子, 町浦美智子. 更年期女性のヘルスプロモーション行動に関連する要因の検討. 母性衛生 2008 ; 48(4) : 514-521
- 27) 河合晴奈, 高山紗代, 今井美和. 子宮がん検診の受診行動に関わる因子の検討. 石川看護雑誌 2010 ; 7 : 59-68
- 28) 二木鋭雄. ストレスの科学と健康. 東京 : 共立出版, 2008 : 20-31
- 29) 文部科学省 2019. 令和元年度学校基本調査 (速報値) https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2019/08/08/1419592_1.pdf 2020. 8. 25
- 30) Evands. R. I. 岡堂哲夫, 中園正身訳. エリクソンは語る—アイデンティティの心理学. 東京 : 新曜社, 1981 : 160
- 31) 花沢成一. 母性心理学. 東京 : 医学書院, 1992 : 3-15
- 32) 松村恵子. 母性意識の構造と発達. 東京 : 真興交易医書出版部, 1999 : 41-46, 189-190

- 33) 肥田幸子, 松瀬留美子, 太田和佐他. 女性心理学—現代を女性として生きるために. 東京: 唯学書房, : 71-76
- 34) 大日向雅美. 新装版 母性の研究 その形成と変容の過程:伝統的母性観への反証. 東京: 日本評論社, 2016 : 135-169
- 35) 山本隆一郎, 川原田未由. 夫婦間コミュニケーション・パターンと母親の子どもとの関係満足との関連江戸川大学紀要 2019 ; (29) : 263-272
- 36) 田中和子. 子どもの成長に伴う子どもの愛着と母親役割達成感の縦断的調査. 母性衛生 2019 ; 59(4) : 835-841, 2019
- 37) 楠本洋子. 母親の「親育ち」が養育態度に及ぼす影響. 保育学研究 57(1), 114-125, 2019
- 38) 原口由紀子, 松村治代, 矢倉紀子他. 母親の個人としての生き方施行と育児不安との関連. 小児保健研究 2005;63(2):265-271
- 39) 村井則子. 母親の心理学—母親の個性・感情・態度-第6章 幼稚園児の母親の育児態度. 岩手: 東北大学出版会, 2002:143-150)
- 40) 田中喜美子. 働く女性の子育て論. 東京: 新潮社 1988 : 31-32, 80-82
- 41) 柏木恵子. 子育て支援を考える—変わる家族の時代に. 東京: 岩波書店, 2001 : 30-36
- 42) 前田薫, 中北裕子. 乳幼児をもつ母親の育児ストレスの要因に関する文献検討. 三重県立看護大学紀要 2018 : 21 : 97-108
- 43) 榊原洋一. 三歳児神話をめぐる世界の研究動向. 助産婦雑誌 2001 ; 55 (9) : 754-758
- 44) 大日向雅美. 母性愛神話の畏. 東京: 日本評論社, 2000 : 83, 135-138
- 45) 厚生白書 平成10年版第1部第3章. 自立した個人の生き方を尊重し、お互いを支え合える家族 <https://www.mhlw.go.jp/www1/wp/wp98/wp98p1c2.html> 2020.8.20
- 46) 牧野 カツコ: 育児における不安について, 家庭教育研究所紀要, 第2号, 1981
- 47) 牧野 カツコ: 乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>, 家庭教育研究所紀要, 第3号, 198
- 48) リチャード・S. ラザルス, スーザン・フォルクマン著. 監訳: 本明寛, 春木豊, 織田正美. ストレスの心理学: 認知的評価と対処の研究. 東京: 実務教育出版, 1991 : 15-40
- 49) 荒木暁子, 兼松百合子, 横沢せい子他. 育児ストレスショートフォーラムの開発に関する研究. 小児保健研究 2005;64(3) : 408-416
- 50) 飯田直美, 荻野哲也. 育児期女性の日常生活における時間の使い方・育児支援活用と育児ストレスの関係. 岡山県立大学保健福祉学部紀要 2019 ; 26 (1) : 11-19
- 51) 立林春彦, 円西村正子, 吉岡伸一. 保育園児をもつ父親と母親の育児ストレスと不安の比較. 米子医学雑誌 2012;63:56-66
- 52) 佐々木美果, 小林康江. 未就学児を育児中のシングルマザーが抱く思い. 山梨大学看護学会

- 2019 ; 18 (1) : 15-20
- 53) 宮野遊子, 藤本美穂, 山田純子他. 育児関連レジリエンス尺度の開発. 日本小児看護学会誌 2014;23(1):1-7
- 54) 永井知子. 母親の子育て困り感の実態とその支援についての模索. 小児保健研究 2019 ; 78 (2) : 133-141
- 55) 大浦早智, 小西清美, 長峰絵里子. 子育て中の母親の育児困難感と背景要因 地域交流の有無による比較. 母性衛生 2020 ; 61 (1) : 28-40
- 56) 村井博子, 流郷千幸. 幼児期後期の子どもをもつ母親の育児困難感と育児に対する自己効力感、ソーシャルサポートの関連. 聖泉看護学研究 2020;9:27-33
- 57) 齊藤友介. 幼児の問題行動が母親の育児負担感に及ぼす影響. 東京保健科学雑誌 2000 ; 3 (2) : 103-108
- 58) 井上和博, 柳田信彦, 深見真也ら. 保育園児を持つ母親の育児ストレスとその関連要因との関係. 鹿児島大学医学部保健学科紀要 2014 ; 24 (1) : 35-42
- 59) 鈴木美佐, 古株ひろみ. 4歳から6歳の幼児を持つ母親の育児負担感と自己効力感、ソーシャルサポートの関連. 聖泉看護研究学研究 2015 ; 4 : 11-20
- 60) 東雅代, 西村真実子, 米田昌代ら. 乳幼児をもつ母親の育児困難の状況 -母親および子育て支援に関わるエキスパートへのフォーカス・グループ・インタビューから. 石川看護雑誌 2009 ; 6 : 1-10
- 61) 白石知聖, 高橋靖子. 夫婦の被養育体験と育児ストレスが親役割達成感に及ぼす影響. 愛知教育大学教育臨床総合センター紀要 2019 ; (9) : 11-17
- 62) 小川佳代, 中岡泰子, 富田喜代子ら. A県における子育て支援ニーズに関する調査研究 (その2) -育児ストレスの因子構造-. 四国大学紀要 2013 ; A40 : 13-19
- 63) 前田尚美, 須藤 桃代, 小池 伝一ら. 乳幼児を養育する母親のQOLと影響要因. 母性衛生 2016 ; 57(2) : 357-365
- 64) 梅田弘子. 乳幼児を育てる共働き夫婦の育児における 協働の構成因子. 母性衛生 2018 ; 58(4) : 541-548
- 65) 吉永茂美, 真鍋えみ子, 瀬戸正弘ら. 育児ストレス尺度作成の試み. 母性衛生 2006 ; 47(2) : 386-396
- 66) 西出弘美, 江守陽子. 育児期の母親における心の健康度 (Well-being) に関する検討-自己効力感とソーシャルサポートが与える影響について-. 小児保健研究 2011 ; 70(1) : 20-26
- 67) 芝崎美和, 芝崎良典. 母親が求める育児 サポートとは一母親の特性と求められるサポートとの関係性. 日本保健福祉学会誌 2015 ; 22(1) : 1-12

- 68) 後藤亜希, 西村真実子. 母親の完全主義と育児困難・エンパワーされた経験の関係. 石川看護雑誌 2020 ; 17 : 23-36
- 69) 長谷川麻衣. 母親の育児ストレスと母子関係—縦断研究による検討—. Human Developmental Research 2008 ; 22 : 37-48
- 70) 加藤慶子, 田中笑子, 渡邊久実ら. 就学前の子どもの睡眠リズムと就労する養育者のストレスに関する研究. 日本保健福祉学会誌 2017 ; 24(1) : 13-21
- 71) 中村瑛一, 有本梓, 田高悦子ら. 3歳児をもつ父親と母親における親役割達成感の関連因. 日本地域看護学会誌 2016 ; 19(1) : 4-13
- 72) 吉永茂美. 母親が期待するソーシャル・サポートの実態と育児ストレス, ストレス反応との関係. 小児保健研究 2007 ; 66(5) : 675-681
- 73) 村上京子, 飯野英親, 塚原正人ら. 乳幼児を持つ母親の育児ストレスに関する要因の分析. 小児保健研究 2005 ; 64(3) : 425-431
- 74) 齋藤友介. 幼児の問題行動が母親の育児負担感におよぼす影響. 東京保健科学学会誌 2000 ; 3(2) : 103-108
- 75) 渡邊 美紀子, 城月 健太郎, 伊東 花恵ら. 育児におけるソーシャルサポート、社会的スキルと不安感と負担感の関係性. 武蔵野大学人間科学研究所年報 2017 ; (6) : 51-59
- 76) 黄川田美玲, 安梅勅江, 丸山昭子ら. 保育園を利用する4歳児の発達への複合的な関連要因に関する研究♡母親のストレスに焦点をあてて. 日本保健福祉学会誌 2006 ; 12(2) : 15-24
- 77) 寺菌さおり : ストレスコーピングと親役割達成感との関係 子どもの自己主張に対する親のストレスに着目して. 小児保健研究 68 (3) : 359-365, 2009
- 78) 佐藤益子, 服部律子, 林正幸. 保育園児の長期追跡研究—学童期における身体発育・行動発達と保育開始時期の検討—. 児童学研究 2002 ; (32) : 3-9
- 79) Gotlieb L N, Mendelson M J. Mothers' moods and social support when a second child is born. Maternal-Child Nursing Journal 1995 ; 23 : 3-14
- 80) Belsky J. The determinants of parenting: A process model. Child Development 1984 ; 55 : 83-96
- 81) 中村鮎美, 高橋道子, 母親の育児ストレスに関連する要因と精神的健康 : 育児へのサポートに着目して, 東京学芸大学紀要総合教育科学系 2013 ; 64 (1) : 259-266
- 82) 中村真弓. 育児と女性のライフコース 幼稚園から就学過程における縦断的調査の結果から. 尚絅学園研究紀要 A. 人文・社会科学編 2011 ; 5 : 1-19
- 83) 本田真大. 育児不安に焦点を当てた母親の子育ての悩みの援助要請行動に影響を与える要因の検討. 学校臨床心理学研究 2018 ; (15) : 11-21
- 84) 文鐘聲. 学童期のこどもを持つ保護者が抱える家族関係に対する不安と地域ネットワークに

- 関する統計学的考察. 太成学院大学紀要 2011 ; 13 : 131 -136
- 85) 堀越 摂子, 常盤 洋子. 育児に伴うストレスマネジメントの概念分析. 北関東医学 2018 ; 68 (4) : 233-240
- 86) 中川智子, 星野明子. 母親の育児感情とストレスコーピング行動. 京都府立医科大学看護学科紀要 2015;25:1-8
- 87) 寺菌さおり. 子育てによる親役割達成感と親の心理的な発達との関連性. 小児保健研究 2010 ; 69(1) : 47-52
- 88) 安梅勅江, 篠原亮次, 杉澤悠圭, 他. 幼児期における子育て環境が学童期の子どもの心身の健康に及ぼす影響. 厚生指標 2007; 54(6):20・25. 12)
- 89) 長谷川麻衣. 母親の育児ストレスと母子関係一縦断研究による検討一. Human Developmental Research 2008;22:37-48
- 90) 厚生労働省. 事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン 2020.
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000614130.pdf> 2020. 10. 20
- 91) 厚生労働省. 平成 28 年 歯科疾患実態調査結果の概要 2016.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/62-28-02.pdf> 2020. 10. 20
- 92) 日本医療政策機構. 働く女性の健康増進に関する調査 2018.
<https://hgpi.org/research/809.html>. 2020. 10. 25
- 93) 永井雅人, 大久保孝義, 門田文ら. 一般国民における循環器疾患危険因子の認知度および危険因子保有と認知度との関連 NIPPON DATA2010. 日本循環器予防学会誌 2016 ; 51 (3) : 166-175)
- 94) 清水かすみ, 石田貞代, 花田富美子ら. 成人女性の子宮頸がん検診に関する認知の検討 定期受診行動と認知の関連. 日本健康医学会雑誌 2013 ; 21 (4) : 261-267
- 95) 溝下万里恵, 赤松利恵, 山本久美子. 生活習慣変容ステージは健康行動の実施と一致しているか 特定健康診査における標準的な質問票を用いた検討. 栄養学雑誌 2011 ; 69 (6) : 318-325
- 96) 神崎匠世, 木村裕美. 労働者における健康診断結果と行動変容ステージおよび生活習慣との関連 30 歳代と 40 歳代の比較による検討. 日本納租運医学会雑誌 2012 ; 61 (1) : 55-66
- 97) 笠巻純一, 山崎健. 市民健康・栄養調査結果に基づく健康行動評価尺度に関する研究 生活習慣病予防対策に向けた健康政策への適用を目的として. Health and Behavior Sciences 2011 ; 9(2) : 127-135
- 98) 漆山歩, 遠藤由美子, 山口咲奈枝. 小学生をもつ母親の更年期様症状、日常生活ストレスおよびその対処行動の実態. 北日本看護学会誌 2010 ; 12 (2) : 39-49
- 99) 山中近子, 朝山光太郎. 中高年女性パートタイマーにおける生活習慣病の実態. 予防医学 ; (52) : 101-105

- 100) 山本直子, 永橋 美幸, 大石和代. 乳幼児を持つ女性の精神的健康と関連する要因 女性の食生活習慣に着目して一母性衛生 2017 ; 58(1) : 142-150
- 101) 山本直子, 永橋 美幸, 大石和代. 乳幼児を持つ母親の精神的健康と 医学的社会的特徴— 4 か月児を持つ母親と 4~6 歳児を持つ母親の比較—. 母性衛生 2017 ; 58(1) : 100-107
- 102) 山西 加織, 渡辺 俊之. 幼児の子育てをする母親の不定愁訴と育児感情の特徴—保育機関における子育て支援のあり方—. 女性心身医学 2017 ; 21(3) : 314-324
- 103) 矢野香代, 大浜敬子, 産田真代. 母と子における睡眠行動の関連性と課題. 川崎医療福祉学会誌 2007 ; (17) : 175-183
- 104) Chy-yungshang, Susanshur-Fengau, Wei-Tsuen Soong. Association between childhood sleep and perinatal factors, parental mental distress and behavioral problems. J. Sleep Res. 2006 ; 15 : 63-73
- 105) Nishikitani M, Nakao M, Tsurugano S, Yano E. The possible absence of a healthy-worker effect: a cross-sectional survey among educated Japanese women. BMJ Open 2012 2(5):1-10
- 106) Lahelma E, Arber S, Kivela K, Roos E. Multiple roles and health among British and Finnish women: the influence of socioeconomic circumstances. Soc Sci Med 2002 ; 54(5) : 727-740
- 107) Cooklin AR, Westrupp E, Strazdins L, et al. Mothers' work-family conflict and enrichment: associations with parenting quality and couple relationship. Child Care Health Dev 2015;41(2):266-277.
- 108) 久保桂子. 保育園児を持つ母親の仕事と子育ての葛藤. 千葉大学教育学部研究紀要 2015;63 : 279-286
- 109) 中井芙美子, 佐々木秀美, 加藤重子. 育児中の母親の家庭内及び職場内における役割機能の変化と対処行動. 看護学統合研究 2010 ; 12(1) : 24-41
- 110) 矢野榮二. 特集 雇用労働環境と働く人の健康・生活・安全—非正規雇用と健康. 学術の動向 2010 : 20-23
- 111) 厚生労働省委託調査 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 2017. 平成 28 年度 仕事と家庭の両立に関する実態把握のための 調査研究事業 報告書 労働者アンケート調査結果. <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000174277.pdf> 2020. 10. 16
- 112) 皆月みゆき. 働くマザーのストレス調査報告書. リクルートワークス研究所 2015:1-28
- 113) 藤内美保, 藤内修二. 交代制勤務の看護師における生活時間構造と疲労末子年齢別による分析. 日本公衆衛生雑誌 2004 ; 51(10) : 874-883

- 114) 中田果穂, 兒玉憲一. 幼児をもつ共働き夫婦における育児行動と親役割満足感、配偶者からの役割期待および仕事環境との関連. 心理相談センター紀要 2016 ; (12) : 23-30
- 115) 梅田弘子, 島谷智彦, 長沼喜美. 乳幼児を育てる共働き家庭の家族機能の特徴—夫婦それぞれの評価に着目して—. 広島国際大学看護学ジャーナル 2016 ; 14 (1) : 57-67
- 116) 福田佳織, 森下葉子, 尾形和男. 夫婦の生活形態が夫婦関係、家族の状態不安に及ぼす影響—中学生を持つ共働き家庭を対象としたワーク・ライフ・バランスの検討—. 応用心理学研究 2016 ; 42 (1) : 1-11
- 117) 恒次欽也, 三浦栄子, 森本尚子, 日暮眞. 障害児学童保育に関する調査Ⅱ. 治療教育学研究 2000 ; 20 (3) : 47-54
- 118) 横山美千代, 市森明恵, 表志津子, 岡本理恵. 就学サポート相談会に参加した発達障害を持つ保護者の相談会. Journal of Wellness and Health Care 2018;42(1):57-65
- 119) 大曾根邦彦. 保育所等訪問支援の他機関連携で就学危機を乗り越えた ADHD・ASD 依存男児. リハビリテーション連携科学 2017;18(1):50-56
- 120) 助川文子, 伊藤祐子. 発達障害のある児童の就学移行期における学校適応に関する要因. 作業療法 2018;37(6):616-626
- 121) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議. 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について (報告) 2010 : 1-6
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/___icsFiles/afieldfile/2011/11/2/1298955_1_1.pdf 2020.09.20
- 122) Sandstrom MJ, Cramer P. Defense mechanisms and psychological adjustment in childhood.
 J Nerv Ment Dis. 2003 ; 191 (8) : 487-495.
- 123) 加藤和代, 大平曜子, 國土将平. 小学生の生活習慣と心の検討との因果構造. 発育発達研究. 2014 ; 63 : 6-17.
- 124) 森岡育子, 岩元澄子. 小学校一年生の入学期の実態とレジリエンスとの関連—情緒・行動の特徴と学校適応感に着目して—. 久留米大学心理学研究. 2011, 10, 52-59
- 125) 神田直子, 山本理絵, 幼児期から学童期への移行期における親の子育て状況と不安、支援ニーズ : 「第4回愛知の子ども縦断調査」結果第1報. 愛知県立大学文学部論集 児童教育学科編 2007 ; (56) : 17-34
- 126) 三浦光哉. 「小1 プロブレムを防ぐ保育活動プログラム」の適用が小学校入学後に及ぼす効果. 宮城教育大学特別支援教育総合研究センター研究紀要 2017 ; (12) : 30-37
- 127) 有嶋誠. 幼稚園の「遊び」から小学校の「学び」への円滑な接続に関する一考察 ~小1 部

- ロブレムに関する保育者側の認識と保育現場の対策～ . 宮崎学園短期大学紀要 2017 ; (10) : 1-14, 2017
- 128) 野口徹, 鹿間幸男. 小学校入学時のスタートカリキュラムにおける「質の高い気づき」を促す指導プログラムの開発 : 生活科単元「学校たんけん」における児童の「問い」に注目して山形大学教職・教育実践研究 2015 ; (10) : 29-36
- 129) 安藤哲也. 子どもの学びの連続性を活かす生活科授業に関する事例研究—幼・保での「経験知」に焦点を当てて—日本教科教育学会誌 2017 ; 40(2) : 57-66
- 130) 吉永真理. エデュ・ケアの視点に立った幼保小連携つなぎプログラムに関する研究 : 地域資源の活用を目指して. 日本幼少児健康教育学会誌 2019 ; 5(1) : 13-22
- 131) 成田頼昭, 山田ゆかり, 若林一哉ら. 幼児期の教育と小学校教育をつなぐカリキュラムに関する考察. 弘前大学教育学部紀要 2016 ; (115) : 41-53
- 132) Grills-Taquechel A. E, Fletcher J. M, Vaughn R. V et. l. Anxiety and inattention as predictors of achievement in early elementary school children. Anxiety Stress Coping. 2013;26(4):391-410
- 133) Molnár M, Iváncsik R, DiBlasio, B et. al. Examining the Effects of Rabbit-Assisted Interventions in the Classroom Environment. Animals (Basel) 2019 ; 10(1) : 26-38
- 134) Shao Y, Elsadek M, Liu, B. Horticultural Activity: Its Contribution to Stress Recovery and Wellbeing for Children. Int J Environ Res Public Health 2020;17(4):1229-1241
- 135) 岡崎由美子, 安藤美華代. 就学前後の子をもつ親の子育て不安・子育て支援に関する検討. 岡山大学教師教育開発センター紀要 2018 ; (8) : 193-206
- 136) S. ヴォーン S, J S シューム, J シナグブ. 監訳 : 井上理. グループ・インタビューの技法. 東京 : 慶応義塾大学出版会, 2000 : 18-28
- 137) 高山忠雄, 安梅勅江. グループ・インタビュー法の理論と実際. 東京 : 川島書店, 1998 : 11-31, 43-48
- 138) 谷津裕子. 質的研究の実施と評価に活かす視点—質的記述的研究に焦点をあてて—. 日本助産学会誌 2014 ; 28(1) : 60-63
- 139) グレグ美鈴, 麻原きよみ, 横山美江. よくわかる質的研究のすすめ方、まとめ方. 東京 ; 医歯薬出版, 2016 : 54-72
- 140) 高橋有香. 乳幼児をもつ働く母親の心苦しさが育児感情に及ぼす影響. 生涯発達心理学研究 2011 ; 3 : 86-93
- 141) 井上菜穂子, 濱口佳和. 企業内ワーキング・マザーの内的変容プロセス—職業人としての自己の観点から—. カウンセリング研究. 2015, 48 (4) , 175-188.

- 142) 井田歩美. わが国における「母親の育児困難感」の概念分析—Rodgers の概念分析法を用いて—. ヒューマンケア研究学会誌 2013 ; 4(2) : 23-30
- 143) Greenhaus, J. & Powell, N. J. When work and family are allies: A theory of work-family enrichment. *Academy of Management Review* 2006; 31: 72-92
- 144) 塚田由佳里, 伊藤亜希子. 親子の帰宅時間の遅延と親の生活スタイルが子どもの放課後の生活に与える影響—学童保育所に通う子どもの調査より—. *日本家政学会誌* 2007 ; 58 (5) : 231-246.
- 145) 柏木恵子, 若松素子. 「親となる」ことによる人格発達: 生涯発達の視点から親を研究する試み. *発達心理学研究* 1994 ; 5 (1) : 72-83
- 146) 金岡緑. 育児に対する自己効力感尺度 (Parenting Self-efficacy Scale: PSE 尺度) の開発とその信頼性・妥当性の検討. *小児保健研究* 2011 ; 70(1): 27-38
- 147) Bandura A. 本明寛監訳. *Self-efficacy in changing societies, 激動社会の中の自己効力*. 東京: 金子書房, 1997 : 1-35
- 148) 佐藤いずみ, 石田貞代. 生後 4 ヶ月の児をもつ母親の対処行動と特性, SOC (Sense of Coherence)、育児に対する自己効力感との関係. *母性衛生* 2016 ; 57(1) : 59-66
- 149) 金岡緑. 乳幼児をもつ母親の生活習慣と精神的健康及び育児に対する自己効力感との関連. *日本助産学会誌* 2011 ; 25(2): 181-190
- 150) 杉本加代, 大井美紀, 栗原幸男. 地域在住の 40~50 歳代における健康習慣の特徴. *四国公衆衛生学会雑誌* 2016 ; 61(1) : 121-124
- 151) 入谷智子. 交替勤務者のブレスローの健康習慣の特徴. *滋賀医科大学看護学ジャーナル* 2014 ; 12 (1) : 52-55
- 152) 鶴田えみ子, 進藤朋子, 高岡幹夫. 健康診断時保健相談による社員の健康診断結果と生活習慣の変化. *予防医学* 2010 ; (52) : 107-110
- 153) 酒井一博. 日本産業衛生学会産業疲労研究会撰「自覚症しらべ」の改訂作業 2002. *労働の科学* 2002; 57: 295-298.
- 154) 城憲秀. 新版「自覚症しらべ」の提案と改訂作業経過. *労働の科学* 2002; 57: 299-304.
- 155) 白石三恵, 春名めぐみ, 松崎政代ら. 妊娠期の朝食欠食に関連する栄養素摂取量とその要因. *母性衛生* 2009 ; 50(1): 148-154
- 156) 福岡悦子, 谷口敏代, 絹見佳子ら. 産業看護職の自覚症しらべ. *新見公立短期大学紀要* 2009 ; 29 (2) : 37-43
- 157) 杉原喜代美, 高橋千晶. 妊娠期にある女性の背景要因が睡眠感、疲労感に及ぼす影響. *看護学研究紀要* 2013 ; 1 (1) : 21-27
- 158) 大重育美, 山口多恵, 中島充代ら. 夜勤後の疲労の変化に影響する要因を探る 二交代勤

- 務者における身体活動量、自覚的疲労度の変化. 木村看護教育振興財団看護研究集録 2014 ; (21) : 9-17
- 159) 芝祐順. 因子分析法第2版. 東京: 東京大学出版会, 1991 : 162、171
- 160) 柳井晴夫, 緒方裕光. SPSSによる統計データ解析—医学・看護学、生物学、心理学の例題による統計学入門. 京都: 現代数学者, 2006 : 110-124, 202-215
- 161) 豊田秀樹. 共分散構造分析(応用編). 東京: 朝倉書店 2000 : P22-32
- 162) 折笠秀樹. 正規性の確認法について. 薬理と治療 2017 ; 45(12):1993-1995
- 163) 森永裕美子, 難波峰子, 二宮一枝. 育児期における父親の親性と母親の育児負担感に関する研究. 小児保健研究 2015 ; 74(4) : 519-526
- 164) 森下順子, 厨子健一. 乳幼児をもつ母親の育児仲間からのソーシャルサポートと育児肯定感・育児負担感との関連性. 小児保健研究 2018 ; 78(5) : 76~482
- 165) 山口咲奈枝, 佐藤幸子, 遠藤由美子. 未就学児をもつ父親の育児行動と母親の育児負担感との関連. 母性衛生 2014 ; 54(4) : 495-503
- 166) 李仙恵, 朴志先, 中嶋和夫ら. 知的障害児の母親のコミュニケーション能力が育児負担感と心理的マルトリートメントに与える影響. 日本保健科学学会誌 2013 ; 16(2) ; 57-65
- 167) 富田早苗, 二宮一枝. 乳幼児期における母親の就労希望と育児負担感との関連. 小児保健研究 2014 ; 73(2) : 308-315
- 168) 神田雅貴. 子どもの小学校入学を控える保護者を対象とした家庭教育講座の実施方法の考察. 琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要 2012 ; (6) : 29 -38
- 169) 坂口けさみ, 大平雅美, 市川元基ら. 母子間スキンシップが母児相互に及ぼす生理・心理的影響. 母性衛生 2006 ; 47(1) : 190-196
- 170) 川名好裕. 対人関係における身体接触の位置づけ. 明治大学心理社会学研究 2008 ; 3 : 59-66
- 171) 濱田雅子. 仕事と家庭の多重役割が母親の意識に及ぼす影響. 日本赤十字九州国際看護大学紀要 2004 ; (3) : 147-158
- 172) 椋田義之. 幼稚園から小学校の移行期における保護者の子どもへの期待と不安の変容過程: 入学前と入学後の保護者へのインタビューを通して. 東京大学大学院教育学研究科紀要 2013 ; 53 : 233-246
- 173) 神田雅貴. 子どもの小学校入学を控える保護者を対象とした家庭教育講座の実施方法の考察. 琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要 2012 ; (6) : 29 -38
- 174) 鞍馬裕美. 保幼小連携推進に関する一考察—東京都品川区における連携事例の分析を通じて—. 明治学院大学心理学紀要 2015 ; (25) : 21-33
- 175) 細川隆也, 桂俊樹, 志澤美保. 就学前児の社会的スキル発達に関連する育児環境の特徴. 小児保健研究 2016 ; 75(4) : 453-462

- 176) 片桐真弓. 家庭教育の現在と母親たち. 尚絅大学研究紀要 人文・社会科学編 2015 ; (45) : 1~20
- 177) 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか』東京 ; 講談社現代新書, 1999 : 10-22
- 178) 内閣府政策統括官. 第2回青少年の生活と意識に関する基本調査報告書
2004<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/seikatu2/pdf/0-1.html> 2020. 10. 25
- 179) 長谷川有香. 働く母親への移行期における時間配分の調整過程と日々の感情経験の変化. 心理学研究 2010 ; 81(2) : 123-131
- 180) 宮内文久、大角尚子、香川秀之ら. 労災病院に勤務する女性の健康状態の2年間の変化. 日本職業・災害医学会会誌 2018 ; 486-491
- 181) 小笠原サキ子. 青年期以降の健常者における身体満足度の年代間差と性差. 老年看護学 2005 ; 10(1) : 134-141
- 182) 馬場保子、坂本雅俊、久木原博子ら. 看護・社会福祉研究職のワーク・ライフ・バランスの現状とQOLの関係. キャリアと看護研究 2018 ; 8(1) : 3-13
- 183) 吉野純「親の発達」の概念分析. 日本小児看護学会誌 2014 ; 23(2) : 25-33
- 184) 工藤遥. 「子育ての社会化」施策としての一時保育の利用にみる母親規範意識の複層性
- 185) 中谷奈津子, 2004, 「子どもから離れる時間と育児不安・母親規範意識 専業主婦 における関連要因の検討」『家族関係学』23 : 49-60.
- 186) 富森美絵子, 古賀理代子, 矢花英美ら. 子育て中の母親の自由時間に関する調査 自由時間(長さ、満足度)と育児ストレスとの関連性について. 作業療法ジャーナル 2011 ; 45(3) : 277-283
- 187) 二方龍紀. 子育て家庭の生活と支援—生活時間調査からの考察—. 清泉女学院短期大学研究紀要 2015 ; (32) : 11-21
- 188) 三橋邦江, 森恵美, 前原澄子. 働く母親の適応に関連する要因の分析. 日本看護科学会誌 1999 ; 19(3) : 1-10
- 189) 加藤喜久子、平賀明子. ワーク・ライフ・バランスの職場環境:労働市場の女性化をめぐる問題. 現代社会学研究 2014 ; 27 : 19-36
- 190) 広橋紀子, 永渕美樹, 内田順子. 育児休業後に復職した看護師のワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)の特徴と経時的変化. 日本看護学会論文集 : 看護管理 2018 ; (48) : 241-244
- 191) 岩谷とよこ, 津本優子. 育児休業明け2年未満の看護職の仕事と生活の調和実現度と上司の支援との関連島根大学医学部起用 2020 ; (42) : 1-9
- 192) 鈴木義一郎. 統計解析法の原理. 東京 : 朝倉書店, 1992 : 137-143
- 193) Polit DF, Beck CT. 監訳 : 近藤潤子. Nursing research principles and methods, 看護研究 原理と方法. 東京 : 医学書院, 2010:432

- 194) 青野篤子, 金子省子. 保育にかかわる保護者のジェンダー観. 日本家政日本家政学会誌
2008 ; 59(3) : 135~142
- 195) 総務省統計局. 平成 28 年社会生活基本調査—生活時間に関する結果—.
<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou2.pdf> 2020.10.20
- 196) 美濃陽介, 吉田浩子. 教員の職業性ストレスと業務に対する「価値づけ」の関連—高校教員を
対象にした調査から— 心身健康科学 2018 ; 14(1) : 34-42

資料

第1研究に関する資料

資料 1-1 調査協力のお願いの依頼文書（研究参加者宛）

資料 1-2 同意書 同意撤回書

資料 1-3 インタビューガイド

資料 1-4 基礎情報用紙（調査参加者記入用）

第2研究に関する資料

第1調査

資料 2-1 調査協力依頼文書（対象者宛）

資料 2-2 調査1の質問紙調査票

第2調査

資料 3-1 調査2（再現性研究）協力者への説明（依頼）

資料 3-2 調査2の質問紙調査票

「小学校1・2年生の子どもをもつ就労母の子育て・生活への影響と適応－フォーカス・グループ・インタビューを用いて－」に関する説明書

研究実施代表者

所属： 国際医療福祉大学

職名： 保健医療学専攻 博士課程2年

氏名： 石井 美里

この説明書は「小学校1・2年生の子どもをもつ就労母の子育て・生活への影響と適応－フォーカス・グループ・インタビューを用いて－」の内容について説明したものです。

本研究は、 国際医療福祉大学の承認を得て行なうものです。

この計画に参加されなくても不利益を受けることは一切ありません。

ご理解、ご賛同いただける場合は、研究の対象者として研究にご参加くださいますようお願い申し上げます。

- ① 研究の名称：小学校1・2年生の子どもをもつ就労母の子育て・生活への影響と適応－フォーカス・グループ・インタビューを用いて－

この調査は、国際医療福祉大学 倫理審査委員会の審査を受けて実施いたします。

- ② 研究機関： 国際医療福祉大学

研究責任者：荒木田 美香子（国際医療福祉大学 教授）

研究実施者：石井 美里（国際医療福祉大学 保健医療学専攻 博士課程2年）

- ③ 研究の目的及び意義

平成4年ごろより共働き世帯の増加が進み、平成28年の労働力調査では、児童のいる世帯における「仕事あり」の母は7割程度となっている。

子育ては、子どもの発達や状況に応じた多面的な対応が求められる。育児におけるストレスや困難感、子育てに伴う喜びや満足感、自己や家族の成長などを観察した研究は少なくないが、そのほとんどが未就学児を子育て中の親を対象としたものである。

小学校入学時期の子どもは、新たな環境に慣れることに加えて、友人関係や学習に伴うストレスなどの負担を抱えることが多く、母親にとっては新たな子どもの社会生活への対応・参加が求められる時期である。小学校入学時期の環境変化は、母子ともに大きな影響を及ぼし、それらは特に就労母のライフサイクルにも大きな影響を与えるのではないかと考えられる。

そこで、就労母が子どもの小学校入学に伴う母子双方の環境変化をどのようにとらえ、就労との両立に伴う課題や困難を感じているか、両立に伴う肯定的な側面（利益）も含めて聞き取りを行い、それらにどのように適応しているかを明らかにすることを目的とする。

④ 研究の方法及び期間

研究方法：3～4名以上6名以下の対象者を1グループとして、合計3つのグループを構成し、1グループ90～120程度のフォーカス・グループ・インタビューを行う。インタビュー・ガイドを作成し、それに基づいて研究実施者がファシリテーターとして参加し、録音と記録を取りながらデータを収集する。

研究期間：倫理審査承認後～平成31年年3月31日。

⑤ 研究対象者として選定された理由

小学校低学年（1-2年生）の子どもをもつ就労中の母親で、以下の3点を満たす女性を対象として選定する。

- a. 自由意思による研究参加の同意を本人から文書で取得することが可能であること。
- b. 就労形態は問わない。労働による報酬を得ていること。
- c. 対象児童は第一子であることが望ましいが、第一子が小学3～6年生でもa.bを満たし、その子どもが小学校1～2年生までの出来事を回想しながら語る事が可能であること。

※除外基準としては、自立して登校することが不可能なほどの医療介入が不可欠な重篤な疾患または、特別支援級に通学する子どもの母親とする。

⑥ 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益

聞き取り調査にかかる時間（90～120分）、聞き取り調査に関する書類や情報を収集するための準備の時間が負担となるが、子育てと就労との両立における生活の変化や課題、生活上の工夫などについてのインタビューであり、対象者に与えるリスクは考えにくい。

予測される利益としては、インタビュー中に、グループメンバーの生活における工夫などを聞くことで、個々の生活に役立つ可能性がある。協力者への謝礼として2000円のQUOカードが進呈される。

- ⑦ 研究が実施又は継続されることに同意した場合であっても随時これを撤回できる
同意撤回書を研究実施代表者（石井美里）に渡すことにより、分析前のデータ（研究対象者等からの撤回の内容に従った措置を講じることが困難となる場合があるときは、その旨及びその理由）
- ⑧ 研究が実施又は継続されることに同意しないこと又は同意を撤回することによって研究対象者等は不利益な取扱いを受けない。

⑨ 研究に関する情報公開の方法

学会発表および論文投稿により情報を公開する。希望があれば掲載論文を協力者に送付する。

- ⑩ 研究対象者等の求めに応じて、他の研究対象者等の個人情報等の保護及び当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並びにその入手又は閲覧の方法

研究対象者に研究参加・同意を得る際に、口頭および文書で研究に対する質問、相談、研究参加辞退の連絡方法を説明する。相談等は研究実施者を窓口とし、依頼状に明記して随時対応する。

- ⑪ 個人情報等の取扱い（匿名化する場合にはその方法、匿名加工情報又は非識別加工情報を作成する場合にはその旨を含む。）

本研究では匿名化のため、対象者に個別番号を割り付け、氏名と個別番号との対応表を作成する。研究期間を通して対応表ファイルにパスワードをかけ、漏洩しないように厳重に保管する。

元データからは氏名を削除して研究に用いる、その番号ごとに母子の年齢、家族構成、母親の就労形態などの情報を記録整理する。グループ・インタビュー内で語られた個々の体験談がそれぞれの生活上の課題やそれらにどのような適応をもたらしているかを明らかにするために、上記の個人情報を利用する。

⑫ 情報の保管及び廃棄の方法

情報の保管：インタビュー（聞き取り）調査で収集した同意書、音源や関係資料は、パスワードを付けて保管し、鍵のかかる場所で保管する。

情報の廃棄：研究終了後、10年間保管したのち、廃棄する。

書類などはシュレッダー処理をして廃棄する。電磁的データは完全に消去する。

⑬ 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況

本研究は、国際医療福祉大学 大学院生用研究費を使用し、不足分は研究実施者の自費を充てる。研究にかかる利益相反及び研究実施者、研究責任者に個人の利益は存在しない。同様に研究実施者、研究責任者にかかる利益相反は存在しない。

⑭ 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

インタビュー（聞き取り）調査前後の質問や意見、研究参加拒否等があれば、インフォームドコンセント説明文の末尾に記載してある石井美里が対応する。

⑮ 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合

本研究にご協力いただくにあたり、インタビューの時間やインタビュー会場までの移動時間のご負担に対して、謝礼（2000円のQUOカード）を進呈する。

<お問い合わせ等の連絡先>

・研究実施代表者 国際医療福祉大学
保健医療専攻科博士課程2年 石井 美里

電話：090-72△△-〇〇〇〇

E-mail：17〇〇〇〇@g.iuhw.ac.jp

住所：小田原市城山 1-2-25

・研究責任者 国際医療福祉大学医療福祉学研究科 教授 荒木田美香子

電話：0465-〇〇-〇〇〇〇

E-mail：ara△△〇〇@iuhw.ac.jp

住所：小田原市城山 1-2-25

同 意 書

国際医療福祉大学 医療福祉学研究科

石 井 美 里 殿

私は「小学校1・2年生の子どもをもつ就労母の子育て・生活への影響と適応—フォーカス・グループ・インタビューを用いて—」について、国際医療福祉大学院医療福祉学研究科博士課程保健医療学専攻の石井美里から、別紙の説明書に基づき、次の項目について詳しい説明を受け、十分理解し納得できましたので、研究に参加することに同意します。

説明事項

- ① 研究の名称及び当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けている旨
- ② 研究機関の名称及び研究責任者の氏名
- ③ 研究の目的及び意義
- ④ 研究の方法及び期間
- ⑤ 研究対象者として選定された理由
- ⑥ 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益
- ⑦ 研究が実施又は継続されることに同意した場合であっても随時これを撤回できる旨
- ⑧ 研究が実施又は継続されることに同意しないこと又は同意を撤回することによって研究対象者等が不利益な取扱いを受けない旨
- ⑨ 研究に関する情報公開の方法
- ⑩ 研究対象者等の求めに応じて、他の研究対象者等の個人情報等の保護及び当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並びにその入手又は閲覧の方法
- ⑪ 個人情報等の取扱い(匿名化する場合にはその方法を含む。)

⑫ 試料・情報の保管及び廃棄の方法

⑬ 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反

及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況

⑭ 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

⑮ 研究対象者への謝礼

平成 年 月 日

(自署)

研究協力者 _____

同 意 撤 回 書

国際医療福祉大学 医療福祉学研究科

石 井 美 里 殿

私は「 小学校1・2年生の子どもをもつ就労母の子育て・生活への影響と適応ーフォーカス・グループ・インタビューを用いてー 」の参加に同意し、同意書に署名しましたが、その同意を撤回することを国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科博士課程保健医療学専攻の石井 美里に伝え、ここに同意撤回書を提出します。

平成 年 月 日

(自署)

研究協力者 _____

資料 1-3 インタビューガイド

フォーカス・グループ・インタビュー ガイドライン

所属 国際医療福祉大学 保健医療学専攻 看護学分野 博士課程 2年

学籍番号 17S3007

氏名 石井美里

研究題目：小学校1・2年生の子どもをもつ就労母の子育て・生活への影響と適応—フォーカス・グループ・インタビューを用いて—

1. インタビューの準備

- 1) 会場設定：参加者の居住地に近い場所で、個室を用意する。
- 2) 会場設営：テーブルを口の字型にして、全員が顔を合わせられるようにする。
- 3) 準備物品：同意を得るための書類（インフォームドコンセント説明文書、同意書、同意撤回書）

基礎情報収集用紙（アンケート）

筆記具（ペン等）

謝礼（QUOカード2000円）・謝礼の領収書・朱肉

※印鑑を忘れた場合の後送付に備えて切手付き封筒

4) インタビュー物品

ICレコーダー 筆記用具（ノート・ペン） 名札（個人名ではなく番号を付記）

2. インタビュー手順

1) インタビューに際しての説明・注意事項

- (1) 研究の目的説明
- (2) インタビュー内容（ガイドライン）の概説とおおよその時間（90~120分程度）
- (3) インタビュー内容を匿名で整理・分析するため、個人名ではなく番号で呼びあうこと。
※分析の際、個人情報の漏えいに注意しながら、研究者だけは基礎情報収集用紙から得られたデータと照合することの了解を得る。
- (4) 話したくない事は無理にこの場で話さなくて良いが、個別に情報を追加しても良い。
- (5) 同席者の話した内容はこの場だけのこととして、外部に漏らさないでいただく。
- (6) 研究者が集中してディスカッションのファシリテーターを務めるために、録音およびメモを取ることを許可を得る。
- (7) 上記の説明に理解、承諾を得られたら、同意書をいただく。

(8) インタビュー終了後に、謝礼を渡し、領収書に署名捺印をいただく。同意撤回書を渡す。

3. インタビューガイド

1) 子どもの入学後から1、2年生の時の様子を話してもらおう。

(1) 学校や放課後児童クラブへの適応はどうだったか（具体的な事象をあげてもらおう）

(2) 子どもが体調を壊したり、登校できないなど、子どもが新しい環境に慣れずに困ったことはなかったか。

2) 子どもの小学校入学に伴い、母としての生活はどのように変化したか（具体的な事象）

(1) 生活の変化 ex) 睡眠や食事の内容、時間配分、自分の時間の確保等

(2) 仕事の変化 ex) 就業時間の変化、働き方の変化

(3) 社会との関係 ex) 夫や家族からの支援の変化 学校や学童との関わり・ママ友関係

3) 子育てが関係して、あなた（研究対象者）の健康に影響が出たことはあるか、

その時にどのように対応したか（具体的な事象をあげてもらおう）。

4) 1) や2) は、あなた（研究対象者）にとってどのような感覚（肯定的な面、困難感、ストレス等）をもたらしたか。

ex) /子どもの出来ることが増えて(自立度が高まり) 成長を感じて嬉しい

/子どものためにすべきことが増えたことにより、自分の能力が高まった

/子どもの用事で、職場に迷惑をかけていると感じる。（職場の理解が得られない）

5) 4) で困難やストレスを感じた時、仕事や生活の中でどのように対応したか

(具体的に)

ex) なるようになれと腹をくくっている。/有料のヘルパーに依頼している

夫やパートナー（または主たる支援者）と話し合い、分担している。/転職した

6) 子育てと仕事との両立をする生活は、あなたにとってどのような意味があるか。

/なぜ、仕事を続けるのか（仕事はあなたにとってどのような意味を持つか）

資料 1-4 基礎情報用紙（調査参加者記入用）

	-	
--	---	--

この度は「小学校1・2年生の子どもをもつ就労母の子育て・生活への影響と適応フォーカス・グループ・インタビューを用いて」の研究にご協力いただきありがとうございます。

インタビューに先立ち、いくつか研究対象の皆さまの情報をおたずねいたします。上記 □ 内番号は、この基礎情報とインタビュー内容とを照合する際に確認するためのものです。

情報用紙は研究者のみが取扱い、全ての情報を匿名で記録します。インタビューで語られた内容とご家族形態やお仕事形態などを照合し、分析する場合がありますことをご了解下さい。

以下の質問に当てはまる数字や言葉を入れて下さい。

1. あなたとご家族のことについておたずねします。

1) 家族構成：同居・別居等該当するマス目に○をつけて下さい。

	同居	敷地内同居 (二世帯住宅舎)	別居
夫／パートナー			
第一子			
第二子			
第三子			
あなたの実父			
あなたの実母			
夫／パートナーの実父			
夫／パートナーの実母			

2) あなたとパートナー・お子さんのことについて数字や言葉を記入してください。

	性別	生まれた年と月	身長	体重	健康状態 (健康状態が非常に良好な場合を 100点として)	定期的な通院などの 健康上の問題があれば記入してください。	習い事 (趣味含む)
回答者ご自身		西暦 年 月	cm	Kg	点		週に 回程度
夫／パートナー		西暦 年 月	cm	Kg	点		週に 回程度
第一子		西暦 年 月	cm	Kg	点		週に 回程度
第二子		西暦 年 月	cm	Kg	点		週に 回程度
第三子		西暦 年 月	cm	Kg	点		週に 回程度

3) あなたの平均的な生活時間について教えてください。

平日の生活において、以下の項目がどの程度の割合になりますか？ 合計24時間になるように数字を入れてください。(小数点以下第1位可)								
	家事	子どもの世話	仕事 (通勤時間含む)	食事・入浴等	睡眠	自由時間		
回答者自身	時間	+	時間	+	時間	+	時間	= 24時間
休日の生活において、以下の項目がどの程度の割合になりますか？ 合計24時間になるように数字を入れてください。(小数点以下第1位可)								
	家事	子どもの世話	仕事 (通勤時間含む)	食事・入浴等	睡眠	自由時間		
回答者自身	時間	+	時間	+	時間	+	時間	= 24時間

4) お子さんは放課後どのように過ごしていますか？(複数回答可 大体の回数もご記入下さい)

- あなたご自身が子どもの学校からの帰宅に合わせて帰宅している (週 回)
- あなたの夫/パートナーが子どもの学校からの帰宅に合わせて帰宅している (週 回)
- 子どもの祖父母の家で過ごす/または祖父母が子どもとあなたの家で過ごす。(週 回)
- あなたが帰宅するまで一人で過ごしている (週 回)
- 児童クラブ(学童)に通っている (週 回)
- 児童クラブ(学童)と二次保育(祖父母やファミリーサポート)を利用している (月 回) その他

5) あなたとパートナーの仕事についてマス目に数字や言葉を記入するか、を付けて下さい。

	職業(具体的に)	急な欠勤や早退などが取りやすいか	急な残業について	1日の平均的な就労時間	1週間の平均的な就労日数	夜勤の有無	片道通勤時間	通勤手段
あなたご自身		<input type="checkbox"/> 急な変更に対応可能 <input type="checkbox"/> 対応するのが難しい	<input type="checkbox"/> 急な残業が多い <input type="checkbox"/> 急な残業は拒否できる <input type="checkbox"/> 急な残業はない	時間	回	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(回/月)	分	<input type="checkbox"/> 徒歩または自転車 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 公共交通機関
夫/パートナー		<input type="checkbox"/> 急な変更に対応可能 <input type="checkbox"/> 対応するのが難しい	<input type="checkbox"/> 急な残業が多い <input type="checkbox"/> 急な残業は拒否できる <input type="checkbox"/> 急な残業はない	時間	回	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(回/月)	分	<input type="checkbox"/> 徒歩または自転車 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 公共交通機関

6) あなたが仕事を続ける理由にをつけて下さい(複数回答可)

- 仕事が好きだから 自己実現 キャリア維持・向上 働きやすい環境
- 人間関係が良好 やりがいがある 給料・待遇が良い 家族の支援がある
- 資格・能力が活かせる 家計のため 子どもの将来のため 老後の資金確保
- その他 ()

以上で質問は終了です。用紙を封筒に入れて研究者にお渡しください。
ご協力ありがとうございました。

小学校低学年のお子さんをお持ちのお母さま方へ

このたびは「小学校低学年の子どもをもつ働く母親の育児負担感尺度の開発」という研究にご協力くださりましてありがとうございます。

国際医療福祉大学 大学院 保健医療専攻 博士課程2年の石井美里と申します。

私は現在、働くお母さま方が、仕事と育児・家事との両立をはかりながら、ご自身の健康を守るための保健行動（睡眠の確保、病院や健康診断の受診など）を実践できるような取り組みを検討しております。

これまでの子育てに関する研究等には、小学校入学前のお子さんをお持ちのお母さま達を対象としたものが多いという特徴があります。一方、小学校に入学することはお子さんにとっても大きな環境の変化であり、お母さま方もお子さんが学校生活に慣れるまでは、子育てにおける新たな困りごとや不安、仕事との両立に関する対応でご苦労されているのではないかと思います。

そこで、今回「小学校低学年の子どもをもつ働く母親の育児負担感尺度」を作成するために、お母さま達にアンケートを取らせていただくことにいたしました。

質問は20分程度の内容となっております。すべての項目にご回答いただきますようお願いいたします。小学校低学年のお子さんをお持ちの働くお母さま達の、生活の中で感じておられる負担を明らかにすることは、これからその時期の子育てをするお母さま達にも役立てられることと思います。お忙しいとは存じますが、ご協力いただけますようお願いいたします。お答えいただいた内容については、個人情報特定されないようにすべてのデータを匿名化、数値化して、石井のみが鍵のかかる場所で保管・管理し、研究結果を学会や論文などで発表した後は10年間の保管期間を経て完全にデータを廃棄・消去いたします。

なお、このアンケートは無記名での調査ですので、ご回答をお送りいただいたことで、調査にご協力いただいたと判断させていただきます。途中で調査に参加できない場合は、回答をお止めいただくことが可能です。ご協力いただけてもお母さまに不利益はございません。

どうぞよろしく願いいたします。

資料 2-2 調査 1 の質問紙調査票

1. あなたとご家族のことについておたずねします。

1) 以下の質問にあてはまる文字や数字を記入してください。□にあてはまる所に☑を付けてください。※夫／パートナーの方（以下 夫と表記しますが、性別は問いません）と離別・死別されている方、おひとりで子育てをしている方は別居に☑を付けてください。

	性別	年齢	同居の有無	身長	体重	健康状態 (健康状態が非常に良好な場合を100点として)
あなた(お母さま)ご自身	女性	歳		cm	Kg	点
夫／パートナー		歳	□同居 □別居	cm	Kg	点
第一子		小学校()年()歳	□同居 □別居			
第二子		歳	□同居 □別居			
第三子		歳	□同居 □別居			

2) 上記以外で同居されている方に☑をつけてください（複数回答可）

□あなたの実母 □あなたの実父 □夫の実母 □夫の実父 □上記以外いない
□その他（ ）

3) あなたと夫（パートナー）の勤務状況について以下の質問にお答えください。

	就労形態	急な欠勤や早退などが取りやすいか	子どものお迎え(学童等)に支障をきたすような残業(複数に☑可能)	1日の平均的な就労時間	1週間の平均的な就労日数	夜勤の有無	片道通勤時間	通勤手段(あてはまるものすべてに☑)
あなた	□フルタイム □パートタイム □自営業 □産休・育休中	□急な変更への対応が比較的可能 □対応するのが難しい	□残業が多い □急な残業が多い □残業はない	時間	回	□無 □有 (回/月)	分	□徒歩または自転車 □自家用車 □公共交通機関
夫／パートナー	□フルタイム □パートタイム □自営業 □無職	□急な変更への対応が比較的可能 □対応するのが難しい	□残業が多い □急な残業が多い □残業はない	時間	回	□無 □有 (回/月)	分	□徒歩または自転車 □自家用車 □公共交通機関

4) あなたの平均的な平日の生活について、以下の項目がどの程度の割合になりますか？合計 24 時間になるように数字を入れてください。（小数点以下第 1 位可）

※子どもの世話は食事や入浴の世話、学習をみたり子どもさんの話を聞いたりすることを含みます。

仕事 (通勤時間含む)	睡眠	子どもの世話	家事	食事・入浴	自由時間	
時間	+	時間	+	時間	+	時間
						= 24時間

5) 一番上のお子さんが小学校1～2年生の時、放課後は誰と過ごしましたか。当てはまるものに☑をつけてください(複数回答可)

- あなた あなたの夫 あなたの両親 夫の両親 塾や習い事
放課後児童クラブ(学童) 学童以外の子育てサービス 子どもひとり
お子さんの叔父叔母宅 ママ友の家 その他()

6) あなたが仕事を続ける理由に3つまで☑をつけてください。

- 仕事が好きだから キャリア維持・向上のため 働きやすい環境だから
人間関係が良好だから やりがいがあるから 給料・待遇が良いから
家族の支援があるから 資格・能力を活かせるから 家計のため
子どもの将来のため 老後の資金確保のため 自分らしく生きるため
その他()

7) あなたが自分の生活の中で注意をしていることについて、当てはまるところに1つだけ☑を付けて下さい。

(1) 定期的に運動をしていますか?

- 定期的に運動をしている 気が向いた時に運動している 何もしていない

朝食は食べますか?

- ほぼ毎日食べる 時々食べる 気が向いたときに時々食べる 食べない

間食はしますか?

- ほぼ毎日食べる 時々食べる 食べない

お酒は飲みますか?

- 飲まない 週に1～2回飲む 週に4～5回飲む ほぼ毎日飲む

たばこは吸いますか?

- 吸わない 以前吸っていたが止めた 吸っている

1日の睡眠時間を教えてください

- 6時間未満 6時間以上9時間未満 9時間以上

2. 一番上のお子さんが小学校1～2年生の時に感じたことが、以下の質問にどの程度あてはまりますか？すべての項目について5段階の当てはまる番号1つに○をつけて下さい。

		当てはまる	当てはまる おおむね	やや当てはまる	当てはまらない あまり	当てはまらない
1	自分のことはなにもかも後回しになる					
2	休日は子どもの習い事や用事でつぶれる					
3	自分の趣味や楽しみに使える時間がない					
4	ひとりになりたいと思うことがある					
5	専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする					
6	子どもために転職を検討したことがある					
7	他の人と比べて仕事のパフォーマンス（効率）が低いと感じる					
8	子どもの行事や体調不良が原因で、自分の勤務に支障が出ることがある					
9	自分では必死にやっているのに仕事や子育てに全力投球できない					
10	常に睡眠不足を感じている					
11	自分が病気の時、休む時間が取れないため長引いてしまう					
12	休息の時間が取れない					
13	家族全員のスケジュールの管理が出来ているか不安である					
14	常にあせっていて気持ちが落ち着かない					
15	子どものトラブルが多くその対応に負担を感じる					
16	子どもが病気で休まないように常に子どもの健康を気にしている					
17	仕事と育児と家事の量が時分のできる範囲を超えている					
18	夫/パートナーや祖父母は、自分（母親）がすべてを担うことが当たり前だと考えている					
19	夫/パートナーや祖父母の支援に完璧を求めることはできないと思う					
20	周囲からだめな母親と思われたくない					
21	職場での責任が増えて、立場上休みにくい					
22	職業人として、職場に誠意を見せたい					
23	子育てをきちんとしていると周囲に示したい					
24	もっと自分の能力を仕事で発揮したい					
25	子どもの欠席や不規則な生活をする日があっても仕方ないと思うことがある					
26	有給休暇を取って自分の用事にあてることがある					
27	子どもの行事に、自分が行きたくない時は参加しないことがある					
28	病気で休みたい時でも子どもの世話をしなくてはならない					
29	気が張っているのか、自分は病気にならない					
30	自分の病気を治療する時、家庭の都合を優先する治療方法を選ぶ場合がある					
31	自分の保健行動（検診・早期受診）が取れない					
32	年齢を重ねるとともに病気が治りにくくなったと感じる					
33	具合が悪くても我慢しすぎて病気が長引くことがある					
34	最近、年をとったなと感じることがある					

		当 て は ま る	当 て は ま る お お む ね	や や 当 て は ま る	当 て は ま ら な い あ ま り	当 て は ま ら な い
35	自分がガンなどの大きな病気にかかることを心配に感じる					
36	仕事や通勤による拘束時間が長い					
37	仕事が休みにくく、子どもの学校行事に参加できないことがある					
38	仕事と家庭の両立に対する職場の理解が得られにくい					
39	子どものことで勤務に支障が出ることで職場に気兼ねをしてしまう					
40	仕事でヘトヘトになっている					
1	ゆとりがなくて子どもにやさしくできない					
2	仕事で子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある					
3	子どもの心に寄り添ってやれない					
4	子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある					
5	子どもが母親を必要とする時にそばにいられないことがある					
6	働いていることで、専業主婦と比べて余裕がもてない					
7	親のイライラが子どもに伝わることが多いと感じる					
8	子どもの勉強を見てあげる時間がとれない					
9	子どもとのスキンシップが不足していると感じる					
10	育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる					
11	我が家における家庭としての価値観を決めるべき時期にある気がする					
12	子どもが学校の勉強についていけないのではないかとあせりを感じる					
13	子供の将来に対して期待を抱いている					
14	子どもに自分の用事（家事・仕事）を中断されることが多い					
15	学校からの連絡は子ども経由なので情報が入らないこともある					
16	子どもは自分が休めない時に限って病気になる					
17	予想以上に我が子は出来ない事があると感じる					
18	どこまでが甘えでどこから自立なのか、その線引きで悩む					
19	子ども同士のもめごとに親が関わらなくてはならない場合がある					
20	子どもが学校や学童に行きたがらないことがある					
21	学校での出来事から、子どもに問題があるのではないかと心配になることがある					
22	子どもに勉強する習慣をつけさせなくてはならないと思う					
23	登下校、授業、放課後児童クラブ（学童）など、子どもの活リズムの変化に対応することが難しい					
24	子どもの考えていることや起こった出来事を聞き出すのに、手間がかかる					
25	子どものやるべきこと（宿題や準備）のチェックで時間がとられる					
26	学校からの連絡やプリントが多くて読む時間が取られる					
27	教員が我が子に適した対応をしてくれないことがあると思う					
28	学校行事の優先順位を付けられず、親の予定が立てにくい					
29	子どもが言わないと、子どもの世界で何が起きているのか気づかないことがある					
30	クラスに親しい人（ママ友）がいないと情報が伝わってこない					
31	学校では低学年から子どもが成績で評価されることに焦りを感じる					

3. 今のあなたの体の状態を教えてください。下のようなことについて、どの程度あてはまりますか？すべての項目について、5段階の当てはまる番号1つに○をつけてください。

	非常にあてはまる	かなりあてはまる	すこしあてはまる	あてはまる わずかに	まったくあてはまらない
1. 頭がおもい					
2. いらいらする					
3. 目がかわく					
4. 気分がわるい					
5. おちつかない気分だ					
6. 頭がいたい					
7. 目がいたい					
8. 肩がこる					
9. 頭がぼんやりする					
10. あくびがでる					
11. 手や指がいたい					
12. めまいがする					
13. ねむい					
14. やる気がとぼしい					
15. 不安な感じがする					
16. ものがぼやける					
17. 全身がだるい					
18. ゆううつな気分だ					
19. 腕がだるい					
20. 考えがまとまりにくい					
21. 横になりたい					
22. 目がつかれる					
23. 腰がいたい					
24. 目がしょぼつく					
25. 足がだるい					

4. あなたが子育て中の出来事に対処できると感じるかどうかをおたずねします。すべての質問について、あてはまると感じる所に○をつけてください（1つずつ）

	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない
1. 子育てで、困ったことがあっても何とかかなると思う					
2. 自分の感情をコントロールできる					
3. 自分の気持ちをストレートに表現できる					
4. 子育ての喜びを身近な人に伝えることができる					
5. 自分の子育てを周囲は認めてくれている					
6. 子育てで困ったことがあれば、人に頼ることができる					
7. 子育てで周囲の人に助言を求めることができる					
8. 子育てで私でなければできないことがあると思う					
9. 人に気軽に声をかけることができる					
10. 子育て中の仲間をつくることができる					
11. 子育て以外の時間がある					
12. 子育てを続けていく自信がない					
13. 自分なりの育児イメージがある					

質問は以上となります。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

研究協力者の方へのご説明

研究課題名「小学校低学年の子どもをもつ就労女性の育児負担感尺度の開発－再現性の検討－」

《はじめに》

この文書は、仕事をしながら小学校1・2年生の子どもの子育てをしているお母さんを対象に、仕事と子育てとの両立の実態や、両立によってお母さんが感じる育児負担感を測定する尺度を開発することを目的とした、アンケート調査研究を行うことについて述べたものです。

この説明文書は、この研究の内容を理解し、十分に考えたうえで、研究への協力を決めていただくために、対象となるお母さんに向けて書かれたものです。

この臨床研究に協力するかどうかはご本人の意思により決めていただくことで、強制されるものではありません。

アンケートは無記名の個人の自由意思で行われ、研究参加に同意されても、回答を送信する前であれば途中で参加を取りやめることが可能です。インターネット上での回答を中断された場合、研究参加の同意が撤回されたとみなします。

この臨床研究に協力されない場合でも、臨床研究の途中で同意を取り消された場合でも、あなたが不利益を受けることはありません。

これら3点をご理解いただける場合は、研究の対象者として研究にご参加くださいますようお願いいたします。

この臨床研究を行うことについては、国際医療福祉大学の倫理審査委員会において、その科学性・倫理性に関する十分な審査が行われ、その結果、実施の承認を得て行うものです。

研究機関

国際医療福祉大学 保健医療学専攻 看護学分野

研究責任者： 斎藤 照代（教授）

研究実施者： 石井 美里（研究生）

1. 研究の名称

小学校低学年の子どもをもつ就労女性の育児負担感尺度の開発－再現性の検討

2. 研究の目的及び意義

共働き世帯の増加が進み、平成29年の労働力調査では、児童のいる世帯における「仕事あり」の母は7割程度となっています。育児におけるストレスや困難感、子育てに伴う喜びや満足

感、自己や家族の成長などを観察した研究は少なくありませんが、そのほとんどが未就学児を子育て中の親を対象としたものです。

しかし、小学校入学時期の子どもは、新たな環境に慣れることに加えて、友人関係や学習に伴うストレスなどの負担を抱えることが多く、母親にとっては新たな子どもの社会生活への対応・参加が求められる時期です。小学校入学時期の環境変化は、母子ともに大きな影響を及ぼし、それらは特に働く母親のライフサイクルにも大きな影響を与えるのではないかと考えられます。

そこで、働く母親が子どもの小学校入学に伴う母と子双方の環境変化や、仕事との両立に伴う葛藤等から、育児負担感を測定する尺度を開発することを目的としています。

3. 研究の方法及び期間

研究方法：インターネット調査会社に登録している対象者の皆様に、インターネット上で2週間空けてアンケート調査に2回、回答していただきます。

研究期間：倫理審査承認後～2022年3月31日。

4. 研究対象者として選定された理由

小学校低学年（1-2年生）の子どもをもつ就労中の（働いている）お母さんで、以下の4点を満たす女性を対象としてご協力をお願いしています。

- a) 自由意思によるインターネット上の回答の送信をもって、研究参加の同意を本人が行うことが可能であること。
- b) 就労形態は問いません。労働による報酬を得ていること。
- c) 対象児童は第一子であることが望ましいですが、第一子が小学3～6年生でも a) b) を満たし、一番上のお子さんが小学校1.2年生頃の出来事を回想しながら回答できること。

※小学校に通うことが困難なほどの医療介入が不可欠な重篤な疾患または、特別支援級に通学するお子さんのお母さんは対象に含まれません。

- d) 2週間空けて、同じアンケート調査に合計2回参加することが可能であること。

5. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益

この研究は、インターネット調査となりますので、10分程度の回答時間のご負担があります。それ以外のリスクは予測されません。研究にご協力いただく利益として、インターネット調査会社から個人宛にポイントが付与されます。

6. 研究参加に同意した場合の撤回について

この研究は、インターネット会社より個人名、ネット上のアドレスなどの個人情報を得ることがないため、同意欄にを付けて、アンケートに回答し、それを送信された場合は、これを撤回することができないことをご了解ください。

7. この研究へのご協力により予想される不利益

この研究にご協力いただいた場合でも、ご協力いただかなかった場合でも、あなたが不利益な扱いを受けることはありません。

8. 研究に関する情報公開の方法

学会発表および論文投稿により情報を公開します。情報はすべて匿名化し、個人情報の守秘および倫理的配慮に基づいて公表を行います。また、ご希望があれば掲載論文をお送りいたしますので、末尾の連絡先までお声かけください。

9. 研究対象者の求めに応じて、個人情報保護した範囲内で、研究計画や研究方法に関する資料を入手(閲覧)できることと、その入手(閲覧)の方法

研究対象者の方には、インターネットの画面上に、研究に対する質問、相談の連絡方法を説明しています。相談等は研究者（石井美里）を窓口とし、説明文書の末尾に明記しておりますので、ご意見やご質問には随時対応いたします。

10. 個人情報等の取扱い

研究期間を通してデータにはパスワードをかけ、漏洩しないように厳重に保管します。インターネット調査会社からは、個人名の情報を得ませんので、すべてのデータに番号を割り付けて研究に用います。

11. 情報の保管及び廃棄の方法

情報の保管：調査で回答いただいた情報はすべてパスワードを付けて、鍵のかかる場所で保管します。

情報の廃棄：研究終了後、10年間保管するか、学会誌への発表後5年経過したのちのいずれか長期の時点をもって廃棄します。その際個人情報が漏えいしないように、書類などはシュレッダー処理をして廃棄し、電磁的データは完全に消去します。

12. 研究に係る利益相反及び個人の収益等について

この研究は、研究者の自費で行います。なお、この研究の責任者には、利益相反はありません。

13. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

本説明文の末尾に記載してある石井美里が対応しますので、ご連絡ください。

14. 本研究で得られたデータを別の目的の研究に二次的に利用する場合

この研究で得られたデータを、別の研究に二次的に利用する場合があります。その際は、新たに研究計画書を作成し、別途臨床研究審査委員会の承認を受けて実施します。その場合も、あなた個人を識別できるような情報が漏れることはありません。

<お問い合わせ等の連絡先>

・研究実施者

国際医療福祉大学大学院

保健医療学専攻 看護学分野

研究生 石井 美里

〒250-8588 小田原市城山一丁目 2-25

電話：0907〇〇〇〇

E-mail：1〇〇〇〇7@g.iuhw.ac.jp

資料 3-2 調査 2 の質問紙調査票 (1 回目)

あなたとご家族のことについておたずねします。

あなたのお誕生日を教えてください。 () 月 () 日

一番上のお子さんのお誕生日を教えてください。 () 月 () 日

1) 以下の質問にあてはまる文字や数字を記入してください。□にあてはまる所に☑を付けてください。※夫/パートナーの方 (以下 夫と表記しますが、性別は問いません) と離別・死別されている方、おひとり子育てをしている方は別居に☑を付けてください。

	性別	年齢	同居の有無	身長	体重	健康状態 (健康状態が非常に良好な場合を100点として)
あなた(お母さま) ご自身	女性	歳		cm	Kg	点
夫/ パートナー		歳	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居			点
第一子		小学校()年 ()歳	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居			点
第二子		歳	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居			
第三子		歳	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居			

2) 上記以外で同居されている方に☑をつけてください (複数回答可)

あなたの実母 あなたの実父 夫の実母 夫の実父 上記以外いない
その他 ()

3) あなたの勤務形態について当てはまる所に☑または、該当する数字をお答えください。

(1) あなたの勤務形態について

正規職員 非正規職員 自営業 その他

(2) あなたの平均的な勤務状況 週に () 日、1日に () 時間

(3) あなたの平均的な通勤時間 片道 () 分程度

(4) 残業の有無 急な残業が多い 残業は断りやすい 残業はほとんど無い

(5) 急な勤務交替に対応しやすい職場である はい いいえ

4) 一番上のお子さんが小学校 1~2 年生の時、放課後は誰と過ごしましたか。当てはまるものに☑をつけてください (複数回答可)

あなた あなたの夫 あなたの両親 夫の両親 塾や習い事
放課後児童クラブ (学童) 学童以外の子育てサービス 子どもひとり
お子さんの叔父叔母宅 ママ友の家 その他 ()

2. 一番上のお子さんが小学校入学後、1~2年生の頃感じたことが、以下の質問にどの程度あてはまりますか？すべての項目について5段階の当てはまる番号1つに○をつけて下さい。

		当 て は ま る	当 て は ま る お お む ね	当 て は ま る 少 し	あ ま り 当 て は ま ら な い	当 て は ま ら な い
1	子どもとのスキンシップが不足していると感じる					
2	仕事で子どもに様々なことを我慢させていることへの罪悪感がある					
3	子どもの心の揺れ動きに寄り添ってやれない					
4	子どもよりも仕事を優先せざるを得ないことがある					
5	子どもが母親を必要とする時にそばにいられないことがある					
6	働いていることで、専業主婦と比べて余裕がもてない					
7	予想以上に我が子は出来ないことがあると感じる					
8	学校での出来事から、子どもに問題があるのではないかと心配になることがある					
9	登下校、授業、放課後児童クラブ（学童）など、子どもの生活リズムの変化に対応することが難しい					
10	教員が我が子に適した対応をしてくれないことがあると思う					
11	学校行事の優先順位を付けられず、親の予定が立てにくい					
12	学校では低学年から子どもが成績で評価されることに焦りを感じる					
13	子どもの考えていることや起こった出来事を聞き出すのに、手間がかかる					
14	子どものやるべきこと（宿題や準備）の確認に時間がとられる					
15	学校からの連絡やプリントが多くて読むのに時間が取られる					
16	子どもが言わないと、子どもの世界で何が起きているのか気づかないことがある					
17	親のイライラが子どもに伝わることが多いと感じる					
18	育て方次第で子どもの可能性が変わることへの責任を感じる					
19	どこまで甘えてどこから自立なのか、その線引きで悩む					
20	子どもに勉強する習慣をつけさせなくてはならないと思う					
21	専業主婦と比べて家事がうまくできていない気がする					
22	自分では必死にやっているのに、仕事や子育てに全力投球できない					
23	常に睡眠不足を感じている					
24	家族のスケジュール管理ができていないか不安である					
25	常にあせっていて気持ちが落ち着かない					
26	仕事と育児と家事の量が自分のできる範囲を超えている					
27	自分のことはなにもかも後回しになる					
28	自分の趣味や楽しみに使える時間がない					
29	自身の病気を治療する時、家庭の都合を優先する治療方法を選ぶ場合がある。					
30	職場での責任が増えて、立場上休みにくい					
31	仕事や通勤による拘束時間が長い					
32	子どものことで勤務に支障が出ることで、職場に気兼ねをしてしまう					
33	周囲からダメな母親と思われたくない					
34	職業人として、職場に誠意を見せたい					
35	子育てをきちんとしていると周囲に示したい					
36	もっと自分の能力を仕事で発揮したい					
37	年齢を重ねるとともに病気が治りにくくなったと感じる					
38	具合が悪くても我慢しすぎて病気が長引くことがある					
39	最近、年をとったなと感じることがある					

3. 一番上のお子さんが小学校1～2年生の頃感じたことが、以下の質問にどの程度当てはまりますか？全ての項目について5段階の当てはまる番号1つに○をつけて下さい。

	全くない	たまにあった	時々あった	しばしばあった	いつもあった
お子さんのために自分には望ましい私生活(プライバシー)がないと感じることがありましたか					
お子さんの世話が、自分が責任を負わなければならない家事などの仕事と比べて、重荷になっていると感じることがありましたか					
お子さんがいるために、趣味や学習、その他の社会活動などに支障をきたしていると感じることがありましたか					
お子さんの世話のために、かなり自由が制限されていると感じることがありましたか					
お子さんのやっていることで、どうしても理解に苦しむことがありましたか					
お子さんとかかわりで、腹を立てることがありましたか					
あなたがお子さんにやってあげていることで、報われないと感じることはありませんか					
お子さんとかかわりの中で、我を忘れるほど頭に血が上ることがありましたか					

資料 3-3 調査 2 の質問紙調査票 (2 回目)

1. 前回の調査から本日まで、ご自身やご家族の病気や入院、親しい方とのお別れ等、あなたにとって大きなストレスとなるような出来事がありましたか? □はい □いいえ

あなたのお誕生日を教えてください。 () 月 () 日

一番上のお子さんのお誕生日を教えてください。 () 月 () 日

2. 一番上のお子さんが小学校入学後、1~2年生の頃に感じたことが、以下の質問にどの程度あてはまりますか?すべての項目について5段階の当てはまる番号1つに○をつけて下さい。

	当てはまる	当てはまる おおむね	当てはまる 少し	あまり当て はまらない	当てはま らない
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					